

# 統計年報

平成24年度

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)



松山市公営企業局

# 目 次

## 第 1 編 上水道事業

第 1 章 施設の概要	1	第 9 章 参考資料	4 6
1 沿革	1	1 現行水道料金	4 6
2 浄水場	2	2 現行水道加入金	4 9
3 その他の施設	8	3 水道料金の推移	5 0
4 導水管延長	1 3	( 松山地区 )	
5 送水管延長	1 4	( 北条地区 )	
6 配水管延長	1 5	4 メーター使用料の推移	5 8
第 2 章 平成 2 4 年度事業の概要	1 6	( 松山地区 )	
1 総括	1 6	( 北条地区 )	
2 議会議決事項	1 7	5 水道加入金の推移	5 9
第 3 章 事業の推移	1 8	( 松山地区 )	
平成 1 5 年度～平成 1 9 年度	1 8	( 北条地区 )	
平成 2 0 年度～平成 2 4 年度	1 9	6 降水量 ( 市内雨量 )	6 0
第 4 章 取水・給水統計	2 0	7 取水・給水系統図	6 1
1 取水量	2 0	( 松山地区 )	
2 給水量	2 0	( 北条地区 )	
3 薬品使用量	2 1	( 久谷地区 )	
第 5 章 工事統計	2 2		
1 給水装置工事	2 2		
2 修繕工事及び漏水調査	2 2		
( 1 ) 配水管修繕工事			
( 2 ) 給水装置修繕工事			
( 3 ) 漏水調査			
3 水道メーターの状況	2 3		
( 1 ) 設置状況			
( 2 ) 異動状況			
第 6 章 業務統計	2 4		
1 給水普及状況	2 4		
2 有効・無効水量	2 4		
3 調定状況	2 5		
4 収入状況	2 5		
( 1 ) 水道料金			
( 2 ) 加入金			
( 3 ) 工事負担金			
第 7 章 財務統計	2 7		
1 損益計算書	2 7		
2 貸借対照表	2 8		
3 経営分析	3 0		
第 8 章 水道事業ガイドラインの業務指標の算出結果	3 1		
1 安心 ( すべての国民が安心して おいしく飲める水道水の供給 )	3 1		
2 安定 ( いつでもどこでも 安定的に生活用水を確保 )	3 3		
3 持続 ( いつまでも安心できる水を 安定して供給 )	3 7		
4 環境 ( 環境保全への貢献 )	4 2		
5 管理 ( 水道システムの適正な実行・ 業務運営及び維持管理 )	4 3		
6 国際 ( 我が国の経験の 海外移転による国際貢献 )	4 5		

## 目 次

### 第2編 簡易水道事業

第1章 施設の概要	6 4
1 沿革	6 4
2 浄水施設等	6 5
3 導水管延長	6 6
4 送水管延長	6 7
5 配水管延長	6 8
第2章 平成24年度事業の概要	6 9
1 総括	6 9
2 議会議決事項	6 9
第3章 事業の推移	7 0
平成20年度～平成24年度	7 0
第4章 給水統計	7 1
給水量	7 1
第5章 工事統計	7 2
1 給水装置工事	7 2
2 修繕工事及び漏水調査	7 2
(1) 配水管修繕工事	
(2) 給水装置修繕工事	
(3) 漏水調査	
3 水道メーターの状況	7 3
(1) 設置状況	
(2) 異動状況	
第6章 業務統計	7 4
1 給水普及状況	7 4
2 有効・無効水量	7 5
3 調定状況	7 6
4 収入状況	7 7
(1) 水道料金	
(2) 加入金	
(3) 工事負担金	
第7章 財務統計	7 9
1 損益計算書	7 9
2 貸借対照表	8 0
3 経営分析	8 2
第8章 参考資料	8 3
1 現行水道料金	8 3
(萩原・立岩米之野・院内・横谷・客)	
(津和地地区・二神地区・怒和地区・	
西中島地区・神浦地区・東中島地区・	
中島粟井地区・睦月地区・野忽那地区)	
2 現行水道加入金	8 4
(萩原・立岩米之野・院内・横谷・客)	
(津和地地区・二神地区・怒和地区・	
西中島地区・神浦地区・東中島地区・	
中島粟井地区・睦月地区・野忽那地区)	
3 水道料金の推移	8 5
(中野)	
(荏原川西地区・荏原川東地区・	
関屋出口地区・久谷中組地区・窪野地区)	
(萩原・立岩米之野・院内・横谷・客・	
大遊寺・猿川原)	
(九川)	
(津和地地区・二神地区・怒和地区・	
西中島地区・神浦地区・東中島地区・	
中島粟井地区・睦月地区・野忽那地区)	

4 メーター使用料の推移	8 7
(萩原・立岩米之野・院内・横谷・客・	
大遊寺・猿川原・九川)	
(津和地地区・二神地区・怒和地区・	
西中島地区・神浦地区・東中島地区・	
中島粟井地区・睦月地区・野忽那地区)	
5 水道加入金の推移	8 8
(中野・荏原川西地区・荏原川東地区・	
関屋出口地区・久谷中組地区・窪野地区)	
(萩原・立岩米之野・院内・横谷・客・	
大遊寺・猿川原・九川)	
(津和地地区・二神地区・怒和地区・	
西中島地区・神浦地区・東中島地区・	
中島粟井地区・睦月地区・野忽那地区)	

### 第3編 工業用水道事業

第1章 施設の概要	9 0
1 取水施設	9 0
2 浄水施設	9 1
3 導水及び送水施設	9 2
4 配水施設	9 2
第2章 平成24年度事業の概要	9 3
1 総括	9 3
2 議会議決事項	9 3
第3章 事業の推移	9 4
平成15年度～平成24年度	9 4
第4章 取水・給水統計	9 5
1 取水量	9 5
2 給水量	9 5
第5章 業務統計	9 6
1 有収・無収水量	9 6
2 調定状況	9 7
第6章 財務統計	9 8
1 損益計算書	9 8
2 貸借対照表	9 9
3 経営分析	1 0 1
第7章 参考資料	1 0 2
1 工業用水道料金の推移	1 0 2
2 取水給水系統図	1 0 3

### 第4編 機 構

1 機構表	1 0 4
2 事務分掌	1 0 5

# 第1編 上水道事業

## 第 1 章 施設の概要

### 1 沿 革

名称	認可 (届出) 年月日	起工年月	竣工年月	給水開始 年月	事業費 (千円)	計画			
						給水人口 (人)	1人1日 最大給水量 (ℓ)	1日最大 給水量 (m <sup>3</sup> )	
創設	(松山地区)	S19.8.21	S19.8.21	S36.3.31	S28.3.1	530,589	90,000	150	13,500
	(三津地区)	S5.3.31	S5.4.1	S6.3.31	S6.4.1	408	28,000	150	4,200
	(道後地区)	S9.11.22	S9.12.1	S10.12.31	S11.1.16	150	8,000	150	1,200
三津地区 上水道改良事業	S32.8.5	S32.8.5	S33.3.31	S33.4.1	12,747	22,000	225	7,200	
第 1 次 拡張 ( 変 更 )	S36.12.22	S37.4.1	S41.12.24	S39.6.1	428,504	125,500	400	50,200	
	S37.11.19								
第 2 次 拡張	S41.12.1	S42.3.30	S52.3.31	S47.9.1	9,199,400	250,000	420	105,000	
第 3 次 拡張	S50.11.28	S51.1.31	S58.3.31	S51.7.1	19,396,000	365,000	520	190,000	
第 4 次 拡張	S61.3.17	S61.4.1	H4.3.31	S62.4.1	6,688,000	417,100	462	192,750	
				H4.4.1					
同上 1 回 変更	H16.12.2	H17.4.1	H20.3.31	H20.4.1	6,747,012	458,000	365	167,300	
同上 2 回 変更	H16.12.28	H17.4.1	H20.3.31	H20.4.1	7,570,862	484,570	370	179,350	
						485,070	371	180,120	
同上 3 回 変更	H23.3.29	H23.4.1	H28.3.31	H28.4.1	6,081,935	491,700	355	174,700	

## 2 浄水場

### (1) 市之井手浄水場

所在地 松山市溝辺町65  
敷地面積 35,613m<sup>2</sup>  
施設能力 97,000m<sup>3</sup>/日  
完成年月日 昭和49年6月30日

施設名		内容	数量	備考
取水施設	取水塔	多段式	一式	
	取水堰	ローラーゲート、固定堰、魚道	一式	
	沈砂池	25.0m × 5.8m × 3.0m	2池	
	活性炭注入設備	240kg/h × 2基、粉末	一式	
	水位調整弁	1,200mm	1台	
浄水施設	電磁流量計室	鉄筋コンクリート造 12.5m × 4.2m × 3.1m	1棟	バツフルプレート付ジェットかく拌  有効容量640m <sup>3</sup> Q = 9.70m <sup>3</sup> /分 H = 26m Q = 10.70m <sup>3</sup> /分 H = 26m
	着水井	だ円 10.0m × 16.0m × 3.2m	1井	
	急速かく拌池	4.3m × 4.3m × 5.5m	1池	
	フロック形成池	17.0m × 13.2m × 4.9m	4池	
	沈でん池	40.1m × 13.2m × 4.9m	4池	
	急速ろ過池	8.4m × 12.6m = 105.8m <sup>2</sup> ろ過速度135m/日	8池	
	塩素混和池	10.0m × 4.0m × 3.7m	1池	
	管理本館	鉄筋コンクリート造 3階建 2,804.18m <sup>2</sup>	1棟	
	洗浄水槽	鉄筋コンクリート造 18.0m × 14.4m × 2.5m	1棟	
	洗浄水槽揚水ポンプ	55kW	2台	
	表洗ポンプ	75kW	2台	
	計装設備		一式	
	電気設備		一式	
	浄水機械設備		一式	
	薬品注入設備		一式	
	場内連絡管及び排水管		一式	
	排水処理設備	排水池 18.0m × 12.0m × 3.5m	1池	
		排泥池 12.0m × 6.5m × 3.5m	1池	
		濃縮槽 13.0m × 4.0m	2槽	
		濃縮槽各ポンプ掻寄機及び架台	一式	
	汚泥濃縮装置	一式		
	加圧脱水装置	一式		
	空気圧縮装置	一式		
	ケーキ搬出コンベヤ	一式		
送水施設	ポンプ室	鉄筋コンクリート造 644.48m <sup>2</sup> 474.43m <sup>2</sup>	1棟	Q = 11.0m <sup>3</sup> /分 H = 35m Q = 8.0m <sup>3</sup> /分 H = 44m Q = 3.7m <sup>3</sup> /分 H = 75m Q = 7.4m <sup>3</sup> /分 H = 75m
	ポンプ井	4.0m × 35.0m × 6.6m	1井	
	送水ポンプ	90kW (城山用)	3台	
		90kW (東野用)	3台	
		90kW (溝辺用)	2台	
	160kW ( " )	2台		
	調圧水槽		1槽	

## (2) 高井神田浄水場

所在地 松山市南高井町1446  
敷地面積 9,582m<sup>2</sup>  
施設能力 32,600m<sup>3</sup>/日  
完成年月日 昭和53年3月31日

施設名	内 容	数 量	備 考	
取水 施設	(取水井)			
	筋替第1	4.00m × 9.95m	1井	4,000m <sup>3</sup> /日
	筋替第2	4.00m × 9.82m	1井	4,000m <sup>3</sup> /日
	バラク口	4.00m × 11.27m	1井	4,000m <sup>3</sup> /日
	宮前第1	4.00m × 9.70m	1井	3,000m <sup>3</sup> /日
	宮前第2	4.00m × 9.50m	1井	3,200m <sup>3</sup> /日
	一丁地	4.00m × 7.70m	1井	3,500m <sup>3</sup> /日
	高井第1	4.00m × 8.80m	1井	2,000m <sup>3</sup> /日
	高井第2	4.00m × 9.60m	1井	1,000m <sup>3</sup> /日
	南土居	4.00m × 7.35m	1井	2,000m <sup>3</sup> /日
	久米窪田	3.50m × 6.30m	1井	1,000m <sup>3</sup> /日
	落合	5.00m × 8.82m	1井	2,500m <sup>3</sup> /日
大柳	5.00m × 10.31m	1井	2,500m <sup>3</sup> /日	
水中ポンプ		12台		
浄水 施設	管理本館	鉄筋コンクリート造2階建 738.99m <sup>2</sup>	1棟	
	着水井	5.3m × 19.0m × 3.6m	2井	
	塩素混和池	3.0m × 10.2m × 3.7m	1池	
	浄水池	15.7m × 23.0m × 2.8m	2池	
	膜ろ過処理棟	鉄骨造2階建 1,151.22m <sup>2</sup>	1棟	
	膜ろ過装置	膜ろ過設備 10基	一式	
	滅菌設備		一式	
脱炭酸設備		一式		
送水 施設	ポンプ室	鉄筋コンクリート造平屋建 277.3m <sup>2</sup>	1棟	
	ポンプ井	4.00m × 18.06m × 3.24m	1井	
	ポンプ井	4.00m × 23.26m × 3.24m	1井	
	送水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ 75kW (鷹子第2用) 片吸込渦巻ポンプ 75kW (鷹子第1用) 片吸込多段渦巻ポンプ 45kW (平井用)	3台 3台 3台	Q = 5.66m <sup>3</sup> /分 H = 42m Q = 4.20m <sup>3</sup> /分 H = 70m Q = 1.81m <sup>3</sup> /分 H = 70m

## (3) かきつばた浄水場

所在地 松山市古川南三丁目1458 - 1  
敷地面積 18,300m<sup>2</sup>  
施設能力 40,200m<sup>3</sup>/日  
完成年月日 昭和55年5月31日

施設名	内容	数量	備考	
取水施設	(取水井) 第3泉	4.00m × 12.40m	1井	1,500m <sup>3</sup> /日
	稲葉	4.00m × 9.20m	1井	1,500m <sup>3</sup> /日
	大関	4.00m × 10.00m	1井	3,000m <sup>3</sup> /日
	加賀須	4.00m × 9.50m	1井	3,000m <sup>3</sup> /日
	宮地	4.00m × 10.00m	1井	3,000m <sup>3</sup> /日
	表新田	4.00m × 10.60m	1井	4,000m <sup>3</sup> /日
	はげの木	4.00m × 11.00m	1井	3,000m <sup>3</sup> /日
	森松第1	4.00m × 9.00m	1井	4,000m <sup>3</sup> /日
	森松第2	4.00m × 8.00m	1井	4,000m <sup>3</sup> /日
	どんこ泉	5.00m × 8.00m	1井	5,000m <sup>3</sup> /日
	御茶屋	4.00m × 10.00m	1井	5,000m <sup>3</sup> /日
	昭九	4.00m × 9.00m	1井	3,300m <sup>3</sup> /日
		水中ポンプ	12台	
浄水施設	管理本館	鉄骨ブロック造 407.34m <sup>2</sup>	1棟	
	着水井	9.5m × 2.5m × 3.9m	2井	
	脱炭酸設備		一式	
	浄水池	36.0m × 14.9m × 3.0m	2池	
	膜ろ過処理棟	鉄骨造 2階建 1,521.78m <sup>2</sup>	1棟	
	膜ろ過装置	膜ろ過設備 12基	一式	
送水施設	ポンプ室	鉄骨ブロック造平屋建 221.2m <sup>2</sup>	1棟	
	ポンプ井	12.7m × 4.0m × 3.0m	2井	
	送水ポンプ	160kW	3台	Q = 11.7m <sup>3</sup> /分 H = 48m

## (4) 竹原浄水場

所在地 松山市竹原二丁目7 - 30  
敷地面積 3,289m<sup>2</sup>  
完成年月日 昭和54年3月31日(改良)

施設名	内容	数量	備考	
浄水施設	着水井上屋	鉄筋コンクリート造 88.82m <sup>2</sup>	1棟	
	着水井塩素混和池	(1F) 14.5m × 4.15m × 4.3m	1池	
	薬品注入設備	(2F) 次亜塩素酸ソーダ注入機	2台	
		(3F) 次亜塩素酸ソーダ貯留槽	2槽	
	浄水池	28.5m × 21.0m × 4.0m	1池	
		10.2m × 17.1m × 3.0m	1池	
11.5m × 17.1m × 3.0m		1池		
	電気設備		一式	
送水施設	ポンプ室	鉄筋コンクリート造 449m <sup>2</sup>	1棟	
	管理室	" 95m <sup>2</sup>	1棟	
	ポンプ井	12.9m × 3.0m × 5.5m	1井	
		19.5m × 3.0m × 5.5m	1井	
	送水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ 160kW(総合公園用)	3台	Q = 8m <sup>3</sup> /分 H = 75m
		" 110kW(三津、平田用)	5台	Q = 6m <sup>3</sup> /分 H = 75m
		" 160kW(平田用)	1台	Q = 8.52m <sup>3</sup> /分 H = 75m
	送水管排泥設備	鑄鉄管 600mm	118m	



(5) 垣生浄水場

所在地 松山市東垣生町15  
敷地面積 23,135m<sup>2</sup>  
施設能力 20,000m<sup>3</sup>/日  
完成年月日 昭和58年3月31日(改良)

施設名		内容	数量	備考
取水施設	集水管	900mm 有孔ヒューム管	160.9m	
		900mm リング補強型巻線スクリーン管	104.1m	
	洗浄管	50mm	69.3m	
	原水ポンプ井	6.0m×8.5m	3井	
	連絡井	4.0m×7.8m	1井	
	接合樹	2.5m×2.5m×5.0m 2.0m×2.0m×7.0m	1井 1井	
浄水施設	管理本館	鉄筋コンクリート造 2階建 920m <sup>2</sup>	1棟	処理水量 21,600m <sup>3</sup> /日  Q = 8.34m <sup>3</sup> /分 H = 16m  Q = 2m <sup>3</sup> /分 H = 9m
	着水井	7.8m×3.0m×3.0m	1井	
	塩素混和池	4.5m×3.0m×3.5m	1池	
	フロック形成池	9.9m×9.0m×3.5m	2池	
	薬品沈でん池	20.4m×9.0m×4.1m	2池	
	緩速ろ過池	ろ過池面積 900m <sup>2</sup> ろ過速度 6m/日	4池	
	塩素混和池	5.2m×2.4m×2.3m	1池	
	洗砂排水処理樹	8.2m×5.3m×1.9m	1基	
	排泥池	9.4m×6.9m×3.6m	4池	
	計装設備		一式	
	電気設備		一式	
	浄水機械設備		一式	
	着水井送水ポンプ	37kW	3台	
	薬品注入設備		一式	
	場内連絡管及び排水管		一式	
	鉄バク除去設備		一式	
着水井送水ポンプ井	6.0m×6.5m	1井		
ろ過池排水ポンプ井	4.0m×5.7m	1井		
ろ過池排水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ 5.5kW	1台		
浄水池	24.4m×14.0m×3.5m	1池		
マンガン除去装置		一式		
送水施設	ポンプ室	鉄筋コンクリート造 260m <sup>2</sup>	1棟	Q = 10.9m <sup>3</sup> /分 H = 65.2m
	ポンプ井	2.5m×11.0m×5.2m	2井	
	送水ポンプ	160kW	3台	

## (6) 院内浄水場

所在地 松山市院内甲106  
敷地面積 2,724m<sup>2</sup>  
施設能力 1,800m<sup>3</sup>/日  
完成年月日 平成4年3月31日

施設名	内容	数量	備考	
取水施設	貯水池(新池) V=15,000m <sup>3</sup>	1池	溜池	
浄水施設	管理棟 ろ過機 貯水池 薬品注入設備 浄水池 電気設備 排水処理設備	鉄筋コンクリート造 72.0m <sup>2</sup> 前処理ろ過機 3基、急速ろ過機 3基、活性炭ろ過機 2基  7.0m × 12.0m × 3.0m	1棟 一式 一式 2池 一式 一式	

## (7) 北条送水ポンプ場

所在地 松山市庄73-1  
敷地面積 1,031m<sup>2</sup>  
施設能力 7,500m<sup>3</sup>/日  
完成年月日 昭和53年3月31日

施設名	内容	数量	備考	
取水施設	(取水井) 北高 北条 北条第1 北条第2 高田 新難波 中西内 水中ポンプ	4.00m × 7.00m 0.35m × 32.00m 4.00m × 10.00m 3.00m × 8.00m 4.00m × 7.00m 4.00m × 8.60m 4.00m × 8.00m 11kW 外	1井 1井 1井 1井 1井 1井 1井 13台	800m <sup>3</sup> /日 1,000m <sup>3</sup> /日 2,000m <sup>3</sup> /日 1,000m <sup>3</sup> /日 700m <sup>3</sup> /日 1,000m <sup>3</sup> /日 1,000m <sup>3</sup> /日 うち予備 6台
浄水施設	着水池 薬品混和池 管理棟 計装設備 電気設備 薬品注入設備	2.0m × 4.2m × 3.2m 2.0m × 6.6m × 2.7m 鉄筋コンクリート造 2階建 346.35m <sup>2</sup>	1池 1池 1棟 一式 一式 一式	
送水施設	ポンプ井 ポンプ室 送水ポンプ	8.0m × 12.0m × 4.0m 鉄筋コンクリート造 60.0m <sup>2</sup> 75kW (北条用)	1池 1棟 3台	Q = 5.1m <sup>3</sup> /分 H = 61m

## (8) 中野浄水場

所在地 松山市中野町甲622  
敷地面積 815m<sup>2</sup>  
施設能力 517m<sup>3</sup>/日  
完成年月日 平成19年2月28日

施設名	内容	数量	備考
取水施設	(取水井) 中野 水中ポンプ 0.30m × 18.00m 3.7kW	1井 1台	569m <sup>3</sup> /日 Q = 0.37m <sup>3</sup> /分 H = 15m
浄水施設	膜ろ過棟 原水槽 膜ろ過装置 浄水機械設備 電気設備 計装設備 薬品注入設備 135m <sup>2</sup> SUS製 4m <sup>3</sup> 膜ろ過設備 2基	1棟 1槽 一式 一式 一式 一式 一式	
配水施設	配水池 配水ポンプ 薬品注入設備 15.00m × 7.00m × 4.00m 5.5kW	1池 3台 一式	貯水量 364m <sup>3</sup> (有効) Q = 0.42m <sup>3</sup> /分 H = 31m

### 3 その他の施設

施設名		内容	数量	備考	
取水施設	(北条地区取水井) 神田 水中ポンプ	5.00m × 8.00m 15kW	1井 2台	1,000m <sup>3</sup> /日 うち予備 1台	
	(久谷地区取水井) 荏原川東第1	3.00m × 6.00m	1井	450m <sup>3</sup> /日	
	荏原川東第2	3.00m × 10.00m	1井	672m <sup>3</sup> /日	
	大橋	4.00m × 13.00m	1井	1,900m <sup>3</sup> /日	
	荏原川西第1	3.00m × 6.00m	1井	900m <sup>3</sup> /日	
	荏原川西第2	4.00m × 9.60m	1井	800m <sup>3</sup> /日	
	窪野高区 窪野低区 水中ポンプ	22kW 外	1井 1井 9台	24m <sup>3</sup> /日、渓流水 46m <sup>3</sup> /日、渓流水 うち予備 4台	
	(大関) ポンプ室 加圧ポンプ	鉄筋コンクリート造 209.37m <sup>2</sup> 両吸込渦巻ポンプ 90kW	1棟 1台	Q = 7.92m <sup>3</sup> /分 H = 41m	
	送水施設	(平井) ポンプ室 電気室 ポンプ井 送水ポンプ	鉄筋コンクリート造 138.28m <sup>2</sup> " 98.68m <sup>2</sup> 12.9m × 9.9m × 3.9m 片吸込多段渦巻ポンプ 37kW	1棟 1棟 1井 3台	Q = 1.81m <sup>3</sup> /分 H = 49m
		(石風呂) ポンプ室 送水ポンプ	鉄筋コンクリート造 55m <sup>2</sup> 片吸込多段渦巻ポンプ 5.5kW	1棟 2台	Q = 0.34m <sup>3</sup> /分 H = 47m
(興居島) ポンプ室 ポンプ井 送水ポンプ		鉄筋コンクリート造 104m <sup>2</sup> 6.6m × 3.1m × 4.0m 片吸込多段渦巻ポンプ 11kW	1棟 1井 3台	Q = 0.35m <sup>3</sup> /分 H = 68m	
(北梅本) ポンプ室 ポンプ井 送水ポンプ		鉄筋コンクリート造 100.8m <sup>2</sup> 1.8m × 5.6m × 3.6m 片吸込多段渦巻ポンプ 5.5kW	1棟 1井 3台	Q = 0.18m <sup>3</sup> /分 H = 81m	
(桜ヶ丘) ポンプ室 ポンプ井 送水ポンプ		鉄筋コンクリート造 51.7m <sup>2</sup> 1.8m × 7.2m × 3.5m 片吸込多段渦巻ポンプ 11kW	1棟 1井 2台	Q = 0.3m <sup>3</sup> /分 H = 85m	
(軽井沢) ポンプ室 ポンプ井 送水ポンプ		鉄筋コンクリート造 66.6m <sup>2</sup> 2.0m × 5.65m × 5.25m 片吸込多段渦巻ポンプ 11kW	1棟 1井 2台	Q = 0.4m <sup>3</sup> /分 H = 62m	
(末町) ポンプ室 ポンプ井 送水ポンプ		鉄筋コンクリート造 130m <sup>2</sup> 16.8m × 2.5m × 4.2m 片吸込多段渦巻ポンプ 22kW (湯の山第1用) " 18.5kW (湧ヶ淵用)	1棟 1井 3台 3台	Q = 0.59m <sup>3</sup> /分 H = 108m Q = 0.5m <sup>3</sup> /分 H = 105m	
(鷹子第2配水池A) ポンプ室 送水ポンプ		鉄筋コンクリート造 151.51m <sup>2</sup> 横軸両吸込渦巻ポンプ 132kW	1棟 2台	Q = 10.4m <sup>3</sup> /分 H = 52m	
(光洋台) ポンプ室 ポンプ井 送水ポンプ		鉄筋コンクリート造 12m <sup>2</sup> 5.0m × 4.9m × 2.0m × 2槽 水中渦巻ポンプ 7.5kW	1棟 1井 2台	Q = 0.125m <sup>3</sup> /分 H = 105m	
(オ之原) ポンプ室 ポンプ井 送水ポンプ		コンクリートブロック造 7.9m <sup>2</sup> 3.0m × 2.0m × 1.0m 水中渦巻ポンプ 5.5kW	1棟 1井 2台	Q = 0.27m <sup>3</sup> /分 H = 57m	

施設名		内容	数量	備考
送 水 施 設	(浅海) ポンプ室		1棟	
	ポンプ井	2.5m×2.5m×2.5m	1井	
	送水ポンプ	水中渦巻ポンプ 11kW	2台	Q = 0.80m <sup>3</sup> /分 H = 48m
	(大浦) ポンプ室		1棟	
	ポンプ井	コンクリートブロック造 4.8m <sup>2</sup> 3.0m×3.0m×2.0m	1井	
	送水ポンプ	水中渦巻ポンプ 5.5kW	2台	Q = 0.45m <sup>3</sup> /分 H = 45m
	(本谷) 管理棟		1棟	
	ポンプ井	鉄筋コンクリート造 35m <sup>2</sup> 5.0m×2.5m×3.0m	1井	
	送水ポンプ	水中渦巻ポンプ 30kW	2台	Q = 0.42m <sup>3</sup> /分 H = 124m
	(立岩) 管理棟		1棟	
	ポンプ井	鉄筋コンクリート造 39.7m <sup>2</sup> 2.0m×1.55m×2.0m	1井	
	送水ポンプ	片吸込多段渦巻ポンプ 5.5kW	2台	Q = 0.10m <sup>3</sup> /分 H = 75m
	(鹿島) ポンプ室		1棟	
	ポンプ井	1.5m×2.0m×2.0m	1井	
	送水ポンプ	水中渦巻ポンプ 2.2kW	1台	Q = 0.10m <sup>3</sup> /分 H = 43m
	(浄瑠璃) 電気室		1棟	
	ポンプ井	6.3m×6.3m×2.6m	1井	
加圧ポンプ	水中渦巻ポンプ 11kW	2台	Q = 1.00m <sup>3</sup> /分 H = 67m	
(矢谷) ポンプ井	FRP製 V=2m <sup>3</sup>	1井		
加圧ポンプ	インバータポンプ 3.7kW	2台	Q = 0.50m <sup>3</sup> /分 H = 40m	
(久谷中組) 加圧ポンプ	インバータポンプ 7.1kW	2台	Q = 0.20m <sup>3</sup> /分 H = 90m	
(上関屋) ポンプ井	FRP製	1井		
加圧ポンプ	インバータポンプ 3.7kW	2台	Q = 0.148m <sup>3</sup> /分 H = 48m	
配 水 施 設	(市之井手) 配水池	33.00m×40.00m×4.69m	1池	貯水量 11,100m <sup>3</sup> (有効)
		24.49m×40.00m×4.69m	1池	貯水量 8,400m <sup>3</sup> (有効)
	(溝辺) 配水池	22.30m×13.70m (ステンレス製)	2池	貯水量 9,200m <sup>3</sup> (有効)
	(城西) 松山総合公園 配水池	57.20m~21.30m×65.60m×7.10m~14.50m	1池	貯水量 14,000m <sup>3</sup> (有効)
	松山総合公園 第2配水池	44.80m×40.80m×7.60m (10.10m)	1池	貯水量 5,500m <sup>3</sup> (有効)
	(城山) 県庁裏配水池	9.00m×12.00m×3.36m	1池	貯水量 300m <sup>3</sup> (有効)
		18.00m×12.00m×3.36m	1池	貯水量 600m <sup>3</sup> (有効)
	東雲配水池	21.00m×16.70m×3.36m	1池	貯水量 1,700m <sup>3</sup> (有効)
	城西配水池	18.50m×25.00m×3.36m	1池	貯水量 3,000m <sup>3</sup> (有効)
		19.00m×22.50m×3.36m	1池	貯水量 2,600m <sup>3</sup> (有効)
	(東野) 配水池 A	23.65m×21.00m×3.93m	1池	貯水量 3,700m <sup>3</sup> (有効)
	B	36.00m×28.40m×3.93m	1池	貯水量 7,000m <sup>3</sup> (有効)
	(三津) 配水池	28.10m×21.40m×3.25m	1池	貯水量 1,900m <sup>3</sup> (有効)
		38.50m×16.50m×3.25m	1池	貯水量 1,900m <sup>3</sup> (有効)
	(平田) 配水池	19.70m×29.00m×4.65m	1池	貯水量 4,800m <sup>3</sup> (有効)

施設名		内容	数量	備考
配	(鷹子)			
	第1配水池	23.00m×20.10m×3.95m	1池	貯水量 3,200m <sup>3</sup> (有効)
	第2配水池A	23.10m×29.00m×4.56m	1池	貯水量 5,500m <sup>3</sup> (有効)
	B	41.60m×25.90m×4.56m	1池	貯水量 8,000m <sup>3</sup> (有効)
	(小野)			
	第1配水池	15.50m×15.80m×3.75m	1池	貯水量 1,600m <sup>3</sup> (有効)
	第2配水池	6.00m×6.00m×3.00m	1池	貯水量 200m <sup>3</sup> (有効)
	(味生)			
	配水池	25.30m×30.00m×4.80m	1池	貯水量 6,100m <sup>3</sup> (有効)
	(石風呂)			
	配水池	8.00m×10.00m×3.00m	1池	貯水量 480m <sup>3</sup> (有効)
	(興居島)			
	配水池	12.00m×11.20m×3.50m	1池	貯水量 800m <sup>3</sup> (有効)
	(桜ヶ丘)			
	配水池	5.50m×5.00m×2.20m	1池	貯水量 60m <sup>3</sup> (有効)
	(軽井沢)			
	配水池	4.00m×4.00m×4.00m	1池	貯水量 100m <sup>3</sup> (有効)
	(道後)			
	祝谷東町配水池	7.30m×5.20m×3.00m	1池	貯水量 200m <sup>3</sup> (有効)
	水	伊佐爾波緊急遮断弁		1台
吉藤減圧水槽			1槽	貯水量 25m <sup>3</sup> (有効)
(湯山)				
湧ヶ淵配水池		10.00m×9.60m×2.81m	1池	貯水量 530m <sup>3</sup> (有効)
湯の山第1配水池		7.00m×4.50m×2.93m	1池	貯水量 180m <sup>3</sup> (有効)
湯の山第2配水池		15.00m×7.40m×3.25m	1池	貯水量 700m <sup>3</sup> (有効)
(北条)				
北条第1配水池		17.20×10.00m	2池	貯水量 5,000m <sup>3</sup> (有効)
北条配水池		11.00m×16.80m×3.00m	1池	貯水量 550m <sup>3</sup> (有効)
鹿島配水池		4.45m×4.45m×2.55m	1池	貯水量 50m <sup>3</sup> (有効)
河野第1配水池		6.20m×12.80m×2.60m	1池	貯水量 200m <sup>3</sup> (有効)
河野第2配水池		18.50×2.50m	1池	貯水量 600m <sup>3</sup> (有効)
常竹配水池		15.50×5.00m	1池	貯水量 943m <sup>3</sup> (有効)
光洋台配水池		7.00m×14.00m×3.00m	1池	貯水量 300m <sup>3</sup> (有効)
大浦配水池		3.00m×12.50m×4.00m	1池	貯水量 300m <sup>3</sup> (有効)
浅海第1配水池		4.90m×6.90m×2.80m	1池	貯水量 94.5m <sup>3</sup> (有効)
浅海第2配水池		3.00m×10.00m×3.00m	1池	貯水量 180m <sup>3</sup> (有効)
難波配水池		7.00m×9.40m×4.00m	1池	貯水量 526m <sup>3</sup> (有効)
才之原配水池		3.00m×3.80m×3.00m	1池	貯水量 68m <sup>3</sup> (有効)
設		本谷配水池	12.00m×10.50m×3.50m	1池
	立岩配水池	6.00m×6.50m×4.00m	1池	貯水量 156m <sup>3</sup> (有効)
	(久谷)			
	荏原川東第2配水池	9.50m×20.00m×3.00m	1池	貯水量 570m <sup>3</sup> (有効)
	荏原川西新配水池	9.50m×20.60m×3.00m	1池	貯水量 570m <sup>3</sup> (有効)
	関屋出口高区配水池		1池	貯水量 60m <sup>3</sup> (有効)
	関屋出口低区配水池		1池	貯水量 200m <sup>3</sup> (有効)
	久谷中組配水池		1池	貯水量 70m <sup>3</sup> (有効)
	窪野高区配水池		1池	貯水量 30m <sup>3</sup> (有効)
	窪野低区配水池		1池	貯水量 37.5m <sup>3</sup> (有効)

施設名		内 容		数 量	備 考
給 水 圧 コ ン ト 口 I ル 施 設	(市之井手中央管理室) 計装設備			一式	
	(東部配水区) 水圧調整弁室	鉄筋コンクリート造	25.6m <sup>2</sup>	1棟	地上1階, 地下1階
	水圧調整弁柵	鉄筋コンクリート造	7.9m <sup>2</sup>	1棟	地上1階
	調整弁	鉄筋コンクリート造	4.2m×2.0m×2.0m	1基	地下式
		口-ト弁	250	1台	
		口-ト弁	200	1台	
		口-ト弁	150	1台	
	水圧監視所 (北部配水区) 水圧調整弁柵	鉄筋コンクリート造	3.2m×1.6m×1.9m	3基	地下式
		鉄筋コンクリート造	3.5m×2.2m×1.9m	1基	地下式
		鉄筋コンクリート造	1.6m×2.2m×2.8m	1基	地下式
	調整弁	口-ト弁	150	5台	
		自力式減圧弁	75	1台	
	水圧監視所 (久米配水区) 水圧調整弁柵	鉄筋コンクリート造	3.2m×1.8m×1.9m	2基	地下式
		鉄筋コンクリート造	1.6m×2.2m×2.3m	1基	地下式
	調整弁	口-ト弁	200	2台	
		自力式減圧弁	75	1台	
	水圧監視所 (三津配水区) 水圧調整弁柵	鉄筋コンクリート造	4.7m×2.2m×2.3m	1基	地下式
	調整弁	口-ト弁	300	1台	
	水圧監視所 (小野配水区) 水圧調整弁柵	鉄筋コンクリート造	3.2m×3.2m×1.9m	1基	地下式
		鉄筋コンクリート造	1.6m×3.0m×1.9m	1基	地下式
調整弁	口-ト弁	150	2台		
	口-ト弁	75	1台		
水圧監視所 (西部配水区) 水圧調整弁室	鉄筋コンクリート造	11.0m <sup>2</sup>	1棟	地上1階	
水圧調整弁柵	鉄筋コンクリート造	6.0m×2.2m×2.6m	1基	地下式	
	鉄筋コンクリート造	4.2m×2.6m×2.0m	1基	地下式	
調整弁	口-ト弁	350	1台		
	口-ト弁	200	2台		
水圧監視所 (南部配水区) 水圧調整弁柵	鉄筋コンクリート造	4.7m×2.2m×2.3m	1基	地下式	
	鉄筋コンクリート造	3.2m×1.6m×1.9m	1基	地下式	
	鉄筋コンクリート造	3.65m×1.8m×1.9m	1基	地下式	
調整弁	口-ト弁	250	1台		
	口-ト弁	200	1台		
	口-ト弁	150	1台		
水圧監視所 (道後配水区) 水圧調整弁室	鉄筋コンクリート造	9.0m <sup>2</sup>	1棟	地上1階	
水圧調整弁柵	鉄筋コンクリート造	3.2m×1.6m×1.9m	1基	地下式	
	鉄筋コンクリート造	2.3m×1.6m×2.2m	1基	地下式	
調整弁	口-ト弁	150	1台		
	口-ト弁	100	1台		
	自力式減圧弁	75	1台		
水圧監視所			2か所		

施設名		内容	数量	備考
給 水 圧 コ ン ト ロ ー ル 施 設	(城山配水区)			
	水圧調整弁柵	鉄筋コンクリート造 4.3m×1.8m×2.3m	1基	地下式
		鉄筋コンクリート造 4.9m×2.2m×2.6m	1基	地下式
	調整弁	口ート弁 300	1台	
		口ート弁 200	1台	
	水圧監視所 (中央配水区)		2か所	
	水圧調整弁柵	鉄筋コンクリート造 3.3m×2.3m×5.2m	1基	地下式
		鉄筋コンクリート造 4.2m×1.8m×2.6m	2基	地下式
		鉄筋コンクリート造 4.2m×2.2m×2.6m	2基	地下式
	調整弁	口ート弁 500	1台	
		口ート弁 200	2台	
		口ート弁 150	2台	
	水圧監視所 流量監視所		7か所	
	(城西配水区)		1か所	
	水圧調整弁柵	鉄筋コンクリート造 5.3m×2.6m×2.2m	1基	地下式
		鉄筋コンクリート造 3.7m×1.8m×2.0m	1基	地下式
		鉄筋コンクリート造 4.5m×2.3m×2.3m	1基	地下式
調整弁	口ート弁 450	1台		
	口ート弁 250	1台		
	口ート弁 150	1台		
水圧監視所 (湯山配水区)		3か所		
水圧調整弁室	鉄筋コンクリート造 4.4m <sup>2</sup>	1棟	地上1階	
調整弁	自力式減圧弁 75	1台		



#### 4 導水管延長

(単位：m)

管種 口径(mm)	鑄鉄管	ダクタイル鑄鉄管	鋼管	石綿セメント管	硬質塩化 ビニル管	ポリエチレン管
合計	0.0	31,443.3	575.2	1.6	707.2	0.0
50以下	0.0	0.0	283.0	0.0	103.3	0.0
75	0.0	0.0	44.5	0.0	0.0	0.0
100	0.0	2,028.0	0.0	0.0	0.0	0.0
125	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
150	0.0	4,433.0	18.9	0.0	603.9	0.0
200	0.0	4,363.8	111.3	0.0	0.0	0.0
250	0.0	3,991.9	45.1	1.6	0.0	0.0
300	0.0	3,539.2	30.2	0.0	0.0	0.0
350	0.0	4,619.9	16.9	0.0	0.0	0.0
400	0.0	1,724.1	0.0	0.0	0.0	0.0
450	0.0	1,717.3	0.0	0.0	0.0	0.0
500	0.0	2,339.8	0.0	0.0	0.0	0.0
550	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
600	0.0	368.0	0.0	0.0	0.0	0.0
700	0.0	225.9	0.0	0.0	0.0	0.0
800	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
900	0.0	81.9	0.0	0.0	0.0	0.0
1,000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1,100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1,200	0.0	2,010.5	25.3	0.0	0.0	0.0
1,350	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

管種 口径(mm)	ステンレス管	24年度末延長
合計	70.4	32,797.7
50以下	0.0	386.3
75	0.0	44.5
100	0.0	2,028.0
125	0.0	0.0
150	0.0	5,055.8
200	0.0	4,475.1
250	0.0	4,038.6
300	31.7	3,601.1
350	0.0	4,636.8
400	0.0	1,724.1
450	38.7	1,756.0
500	0.0	2,339.8
550	0.0	0.0
600	0.0	368.0
700	0.0	225.9
800	0.0	0.0
900	0.0	81.9
1,000	0.0	0.0
1,100	0.0	0.0
1,200	0.0	2,035.8
1,350	0.0	0.0

## 5 送水管延長

(単位：m)

管種 口径(mm)	鑄鉄管	ダクタイル鑄鉄管	鋼管	石綿セメント管	硬質塩化 ビニル管	ポリエチレン管
合計	5,486.4	82,940.7	4,177.7	263.6	2,050.7	302.2
50以下	0.0	0.0	195.4	0.0	1,276.2	302.2
75	0.0	1,995.3	0.0	0.0	6.1	0.0
100	0.0	3,191.8	5.4	0.0	671.1	0.0
125	0.0	0.0	8.9	163.0	0.0	0.0
150	162.8	8,686.1	131.6	100.6	97.3	0.0
200	0.0	7,513.3	1,791.4	0.0	0.0	0.0
250	671.5	1,902.8	22.9	0.0	0.0	0.0
300	2.0	8,632.7	150.3	0.0	0.0	0.0
350	0.0	1,492.1	0.0	0.0	0.0	0.0
400	27.4	11,134.1	389.2	0.0	0.0	0.0
450	0.0	11,489.6	565.6	0.0	0.0	0.0
500	4,622.7	4,655.3	186.8	0.0	0.0	0.0
550	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
600	0.0	21,986.2	730.2	0.0	0.0	0.0
700	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
800	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
900	0.0	68.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1,000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1,100	0.0	23.9	0.0	0.0	0.0	0.0
1,200	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1,350	0.0	169.5	0.0	0.0	0.0	0.0

管種 口径(mm)	ステンレス管	管種不明	24年度末延長
合計	258.8	56.0	95,536.1
50以下	0.0	2.1	1,775.9
75	0.0	9.1	2,010.5
100	0.0	15.6	3,883.9
125	0.0	0.0	171.9
150	0.0	0.0	9,178.4
200	20.9	0.0	9,325.6
250	0.0	13.4	2,610.6
300	63.7	0.0	8,848.7
350	0.0	0.0	1,492.1
400	40.5	15.8	11,607.0
450	39.4	0.0	12,094.6
500	0.0	0.0	9,464.8
550	0.0	0.0	0.0
600	94.3	0.0	22,810.7
700	0.0	0.0	0.0
800	0.0	0.0	0.0
900	0.0	0.0	68.0
1,000	0.0	0.0	0.0
1,100	0.0	0.0	23.9
1,200	0.0	0.0	0.0
1,350	0.0	0.0	169.5

## 6 配水管延長

(単位：m)

管種 口径(mm)	鑄鉄管	ダクタイル鑄鉄管	鋼管	石綿セメント管	硬質塩化 ビニル管	ポリエチレン管
合計	14,828.8	1,591,815.4	14,640.6	37.5	401,618.1	1,922.7
50以下	0.0	46.8	2,151.2	30.6	80,366.0	1,895.2
75	2,019.0	214,786.4	770.6	0.0	68,651.7	0.0
100	2,115.6	654,105.0	2,521.8	0.0	223,773.3	27.5
125	141.6	0.0	325.4	0.0	31.9	0.0
150	1,793.0	403,399.4	2,946.1	6.9	28,792.1	0.0
200	1,914.0	142,505.0	1,729.7	0.0	0.0	0.0
250	2,528.1	68,451.9	1,154.0	0.0	0.0	0.0
300	2,402.7	36,612.6	798.7	0.0	0.0	0.0
350	76.3	24,949.6	222.4	0.0	3.1	0.0
400	1,838.5	15,727.6	143.2	0.0	0.0	0.0
450	0.0	7,131.7	141.9	0.0	0.0	0.0
500	0.0	11,239.6	540.3	0.0	0.0	0.0
550	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
600	0.0	1,339.0	52.5	0.0	0.0	0.0
700	0.0	7,091.1	349.6	0.0	0.0	0.0
800	0.0	1,257.4	303.1	0.0	0.0	0.0
900	0.0	653.4	0.0	0.0	0.0	0.0
1,000	0.0	2,518.9	490.1	0.0	0.0	0.0
1,100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1,200	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1,350	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

管種 口径(mm)	ステンレス管	管種不明	24年度未延長
合計	2,032.0	3,333.3	<b>2,030,228.4</b>
50以下	0.0	3,007.2	<b>87,497.0</b>
75	143.4	209.5	<b>286,580.6</b>
100	222.5	94.4	<b>882,860.1</b>
125	0.0	0.0	<b>498.9</b>
150	520.8	3.7	<b>437,462.0</b>
200	349.2	12.1	<b>146,510.0</b>
250	330.9	3.0	<b>72,467.9</b>
300	201.4	3.4	<b>40,018.8</b>
350	203.6	0.0	<b>25,455.0</b>
400	10.5	0.0	<b>17,719.8</b>
450	0.0	0.0	<b>7,273.6</b>
500	0.0	0.0	<b>11,779.9</b>
550	0.0	0.0	<b>0.0</b>
600	0.0	0.0	<b>1,391.5</b>
700	49.7	0.0	<b>7,490.4</b>
800	0.0	0.0	<b>1,560.5</b>
900	0.0	0.0	<b>653.4</b>
1,000	0.0	0.0	<b>3,009.0</b>
1,100	0.0	0.0	<b>0.0</b>
1,200	0.0	0.0	<b>0.0</b>
1,350	0.0	0.0	<b>0.0</b>

## 第2章 平成24年度事業の概要

### 1 総括

本年度は、5月の降水量が平年と比べ極端に少なく、石手川ダムの貯水率が平年値を上回っていた一方で、もう一つの主要な水源である地下水の水位が平年値を大幅に下回り、6月8日に3年ぶりとなる減圧給水の実施を余儀なくされたが、幸い市民の節水協力とその後の降雨により、6月下旬以降は安定した給水を行うことができた。

給水状況は、給水人口 484,500人（前年度比 100.0%）、給水件数 231,964件（前年度比 100.9%）、年間給水量は 51,277,540m<sup>3</sup>（前年度比 98.8%）、また、1日平均給水量は 140,486m<sup>3</sup>（前年度比 99.0%）となった。

#### （1）主要事業

##### 〔節水型都市づくりの推進〕

###### 漏水防止対策事業

7,158万円を投入し、水圧調整局計装機器の取替等を行った。

##### 〔給配水施設等の整備〕

###### 統合・拡張事業

8億2,566万円を投入し、久谷地区簡易水道の統合整備を行った。

###### 導・送・配水管整備事業

11億1,287万円を投入し、一般配水管、特設配水管等の整備を行った。

###### 施設更新・改良事業

6億4,807万円を投入し、受配電設備の更新工事等を行った。

###### 水質安全対策事業

7,474万円を投入し、北条地区クリプトスポリジウム対策に係る施設等の整備を行った。

##### 〔危機管理対策〕

###### 震災対策事業

1,169万円を投入し、給水ルートの確保等を行った。

###### 上水道安全対策事業

11億8,562万円を投入し、配水支管の耐震化等を行った。

## (2) 財政状況

事業収益 81億7,854万2千円（前年度比 98.2%）、事業費用 67億898万6千円（同 98.9%）、差引 14億6,955万6千円の純利益を計上し、資産維持費所要額 14億6,074万5千円を加味した実質収支は 881万1千円で、減圧給水後、給水量が回復せず給水収益は減少したものの、平成18年度以降7年連続黒字を辛うじて確保することができた。

## 2 議会議決事項

議案番号	議決年月日	議決事項
認定 2	24.11.30	平成23年度松山市公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案20	25.3.19	平成25年度松山市水道事業会計予算
議案53	25.3.19	松山市職員の退職手当に関する条例等の一部改正について
議案54	25.3.19	松山市職員給与条例の一部改正について
議案55	25.3.19	特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例等の一部改正について

### 第3章 事業の推移

平成15年度～平成19年度

(税抜)

区 分		年 度	15	16	17	18	19
人 口	行政区域内	人	476,240	510,645	512,758	513,038	513,008
	給水区域内	人	457,818	484,140	486,523	487,031	487,283
	給水人口	人	444,100	469,600	471,900	472,400	472,700
世帯数	行政区域内	世帯	200,194	215,229	216,298	218,783	221,184
	給水区域内	世帯	194,346	205,919	207,119	209,517	211,857
給水件数		件	201,327	213,424	216,091	219,231	221,068
普及率	行政区域内人口	%	93.25	91.96	92.03	92.08	92.14
	給水区域内人口	%	97.00	97.00	96.99	97.00	97.01
年間取水量		m <sup>3</sup>	49,963,920	50,799,650	52,741,070	52,553,460	52,006,800
給 水 量	年間総量	m <sup>3</sup>	49,501,750	50,229,770 (52,673,612)	52,226,330	51,897,890	51,548,230
	1日最大	m <sup>3</sup>	9/4 150,110	(7/20 159,641)	7/28 155,808	7/26 157,330	6/4 152,220
	1日平均	m <sup>3</sup>	135,251	(144,311)	143,086	142,186	140,842
	1人1日最大		338	(340)	330	333	322
	1人1日平均		305	(307)	303	301	298
有効水量		m <sup>3</sup>	47,624,719	48,928,220	50,845,238	50,959,165	50,738,500
有効率		%	96.21	97.41	97.36	98.19	98.43
有収水量		m <sup>3</sup>	46,522,957	47,809,429	49,686,803	49,799,607	49,691,839
有収率		%	93.98	95.18	95.14	95.96	96.40
料金収入		円	7,784,403,925	7,972,030,558	8,229,857,549	8,226,694,817	8,180,406,766
供給単価		円	167.36	166.77	165.65	165.21	164.63
給水原価		円	148.77	143.52	139.42	136.74	135.06
職員数		人	190	181	159	155	147
収 支 状 況	収益的収入	円	8,612,859,451	8,747,522,086	8,664,979,664	8,563,884,253	8,490,554,026
	収益的支出	円	7,099,398,534	7,377,295,564	6,983,867,640	6,837,708,276	6,736,370,610
	資本的収入	円	2,325,752,598	909,940,396	1,679,988,891	2,597,864,308	2,237,453,293
	資本的支出	円	5,601,961,061	4,297,640,715	5,424,544,638	5,914,205,674	7,829,968,939

平成16年度( )内は、旧北条市の4月から12月までを含んだ数値

平成20年度～平成24年度

(税抜)

区 分		年 度				
		20	21	22	23	24
人 口	行政区域内人	513,496	514,137	514,926	514,808	<b>514,559</b>
	給水区域内人	488,156	489,462	490,414	500,451	<b>500,333</b>
	給水人口	473,400	473,900	474,900	484,550	<b>484,500</b>
世帯数	行政区域内世帯	223,610	225,915	228,351	225,861	<b>227,669</b>
	給水区域内世帯	214,282	216,573	219,060	220,155	<b>222,002</b>
給水件数		222,794	224,674	225,848	229,817	<b>231,964</b>
普及率	行政区域内人口%	92.19	92.17	92.23	94.12	<b>94.16</b>
	給水区域内人口%	96.98	96.82	96.84	96.82	<b>96.84</b>
年間取水量		m <sup>3</sup> 50,957,050	50,720,910	51,263,590	52,284,980	<b>51,697,120</b>
給 水 量	年間総量	m <sup>3</sup> 50,618,410	50,253,940	50,887,290	51,926,510	<b>51,277,540</b>
	1日最大	m <sup>3</sup> 7/28 155,230	9/7 147,730	8/19 152,700	6/23 156,918	<b>12/31 152,033</b>
	1日平均	m <sup>3</sup> 138,681	137,682	139,417	141,876	<b>140,486</b>
	1人1日最大	328	312	322	324	<b>314</b>
	1人1日平均	293	291	294	293	<b>290</b>
有効水量		m <sup>3</sup> 49,728,517	49,173,399	49,596,158	50,251,325	<b>49,752,000</b>
有効率		% 98.24	97.85	97.46	96.77	<b>97.02</b>
有収水量		m <sup>3</sup> 48,714,544	48,143,305	48,575,155	49,209,639	<b>48,715,537</b>
有収率		% 96.24	95.80	95.46	94.77	<b>95.00</b>
料金収入		円 7,993,452,692	7,892,520,279	7,999,359,662	8,003,845,397	<b>7,898,414,662</b>
供給単価		円 164.10	163.95	164.69	162.66	<b>162.14</b>
給水原価		円 141.20	141.27	140.00	137.41	<b>137.21</b>
職員数		人 152	150	144	150	<b>143</b>
収 支 状 況	収益の収入	円 8,355,199,364	8,274,549,114	8,369,716,395	8,327,503,984	<b>8,178,542,609</b>
	収益の支出	円 6,940,879,486	6,855,754,314	6,841,462,357	6,782,117,131	<b>6,708,986,347</b>
	資本の収入	円 1,178,216,791	1,274,834,357	986,070,866	735,882,648	<b>1,864,046,304</b>
	資本の支出	円 6,293,665,098	4,012,851,983	3,667,606,383	4,945,588,710	<b>6,628,567,487</b>

## 第4章 取水・給水統計

### 1 取水量

(単位：m<sup>3</sup>)

区分 \ 年度	22	23	24	
<b>合 計</b>	51,263,590	52,284,980	<b>51,697,120</b>	
表 流 水	25,664,170	26,178,770	<b>26,338,100</b>	
伏 流 水	5,735,680	5,626,840	<b>5,727,410</b>	
地 下 水	19,863,740	20,479,370	<b>19,631,610</b>	
1 日 最 大	8/5      154,610	6/29      158,345	<b>7/18</b>	<b>153,781</b>
1 日 平 均	140,448	142,881	<b>141,636</b>	

### 2 給水量

(単位：m<sup>3</sup>)

区分 \ 年度	22	23	24	
<b>合 計</b>	50,887,290	51,926,510	<b>51,277,540</b>	
1 日 最 大	8/19      152,700	6/23      156,918	<b>12/31</b>	<b>152,033</b>
1 日 平 均	139,417	141,876	<b>140,486</b>	



### 3 薬品使用量

年度		22		23		24	
		注入率 (mg/ )	使用量 (kg)	注入率 (mg/ )	使用量 (kg)	注入率 (mg/ )	使用量 (kg)
市之井手浄水場	次亜塩素酸ソーダ	-	335,732	-	316,825	-	325,250
	1日平均	13.20	920	12.22	866	12.46	891
	P A C	-	511,684	-	561,169	-	493,096
	1日平均	20.12	1,402	21.64	1,533	18.89	1,351
	苛性ソーダ	-	727	-	674	-	123
	1日平均	0.03	2	0.03	2	0.005	0.3
高井神田浄水場	次亜塩素酸ソーダ	-	54,694	-	49,220	-	45,253
	1日平均	6.23	150	5.67	134	5.62	124
垣生浄水場	次亜塩素酸ソーダ	-	106,738	-	135,344	-	147,780
	1日平均	18.45	292	23.13	370	25.63	405
竹原浄水場	次亜塩素酸ソーダ	-	33,068	-	31,924	-	28,340
	1日平均	3.83	91	4.04	87	3.59	78
院内浄水場	次亜塩素酸ソーダ	-	3,667	-	4,660	-	8,117
	1日平均	9.36	10	11.63	13	18.41	22
	P A C	-	15,492	-	20,937	-	21,330
	1日平均	39.56	42	52.26	57	48.39	58

## 第5章 工事統計

### 1 給水装置工事

(単位：件)

区分		年度		
		22	23	24
合 計		3,929	4,083	4,430
新 改 撤 臨	設	1,588	1,758	1,866
	造	2,086	2,087	2,209
	去	251	237	354
	時	4	1	1

### 2 修繕工事及び漏水調査

#### (1) 配水管修繕工事（導・送水管も含む）

(単位：件)

区分		年度		
		22	23	24
合 計		598	550	584
漏	水 修 理	60	65	55
受	託 工 事	1	7	2
筐	高 上 下 取 替	505	443	487
そ	の 他	32	35	40

直営の弁操作修理を除く

#### (2) 給水装置修繕工事

(単位：件)

区分		年度		
		22	23	24
合 計		1,258	1,408	1,630
漏 水 修 理	公 道 面 漏 水	220	250	286
	止 水 栓 及 び 水 道 メー ターボックス内漏水	446	438	533
	屋 内 管 破 損 止 水	7	6	5
漏 水 外 修 理	漏 止 水 栓 不 良	486	631	734
	水 圧 不 足	15	25	8
	路 面 補 修	9	23	21
	そ の 他	75	35	43

#### (3) 漏水調査（地下漏水）

区分		年度		24		
				委託分	直営分	合計
配水管調査延長（m）		280,200	198,780	396,000	55,200	451,200
漏 水 発 見 件 数	配水管（件）	9	14	28	2	30
	給水管（件）	30	53	103	3	106
	分水栓（件）	9	10	34	0	34
	止水栓（件）	151 (150)	233 (230)	359 (348)	0 (0)	359 (348)
	計（件）	199	310	524	5	529
屋内調査件数（件）		24	3	4	5	9

( )は水道メーターボックス内止水栓漏水

### 3 水道メーターの状況

#### (1)設置状況

(単位：個)

区分	年度	22	23	24	本年度末累計
合 計		1,813	1,675	3,505	178,536
13		1,041	1,315	1,931	144,667
20		751	337	1,527	27,565
25		0	2	22	3,245
30		18	11	10	1,265
40		9	13	23	1,047
50		-6	-2	-9	526
75		0	-1	0	194
100		0	0	1	26
150		0	0	0	1

#### (2)異動状況

(単位：個)

区分	年度	22	23	24
合 計		26,436	25,242	31,288
新 設		683	931	1,238
開 栓		2,627	1,661	3,640
閉 栓		1,237	910	1,398
開栓同時中止		730	997	981
故 障		224	77	66
検 定 満 期		20,935	20,666	23,965

## 第 6 章 業務統計

### 1 給水普及状況

区分		年度	22	23	24
域内行政区	世帯数 (世帯)		228,351	225,861	<b>227,669</b>
	人口 (人)		514,926	514,808	<b>514,559</b>
域内給水区	世帯数 (世帯)		219,060	220,155	<b>222,002</b>
	人口 (人)		490,414	500,451	<b>500,333</b>
給水	件数 (件)		225,848	229,817	<b>231,964</b>
	人口 (人)		474,900	484,550	<b>484,500</b>
普及率	行政区域内人口 (%)		92.23	94.12	<b>94.16</b>
	給水区域内人口 (%)		96.84	96.82	<b>96.84</b>

### 2 有効・無効水量

区分		年度	22	23	24
給水量 (m <sup>3</sup> ) 【A】			50,887,290	51,926,510	<b>51,277,540</b>
有効水量	有収水量 (m <sup>3</sup> ) 【B】		48,575,155	49,209,639	<b>48,715,537</b>
	無収水量 (m <sup>3</sup> )		1,021,003	1,041,686	<b>1,036,463</b>
	計 【C】		49,596,158	50,251,325	<b>49,752,000</b>
無効水量 (m <sup>3</sup> ) 【D】			1,291,132	1,675,185	<b>1,525,540</b>
有収率 (%) 【B】 / 【A】			95.46	94.77	<b>95.00</b>
有効率 (%) 【C】 / 【A】			97.46	96.77	<b>97.02</b>
無効率 (%) 【D】 / 【A】			2.54	3.23	<b>2.98</b>

### 3 調定状況

(税込)

区分		年度		
		22	23	24
合 計	件数(件)	2,700,349	2,754,461	2,776,957
	水量(m <sup>3</sup> )	48,571,348	49,206,056	48,712,956
	料金(円)	8,398,392,940	8,403,456,550	8,292,367,985
一 般 用	件数(件)	2,700,287	2,754,401	2,776,897
	水量(m <sup>3</sup> )	48,551,861	49,187,976	48,696,368
	料金(円)	8,396,432,130	8,401,624,385	8,290,672,160
公衆浴場用	件数(件)	62	60	60
	水量(m <sup>3</sup> )	19,487	18,080	16,588
	料金(円)	1,960,810	1,832,165	1,695,825

原因工事に伴う放水、消火栓使用に伴う調定分は除く。

### 4 収入状況

#### (1)水道料金

区分		年度		
		22	23	24
調 定	件数(件)	961,319	986,924	997,117
	金額(円)	8,398,392,940	8,403,456,550	8,292,367,985
収 入	件数(件)	870,312	892,857	902,527
	金額(円)	7,642,627,829	7,646,300,559	7,548,348,157
未 収	件数(件)	91,007	94,067	94,590
	金額(円)	755,765,111	757,155,991	744,019,828
収 入 率	件数(%)	90.53	90.47	90.51
	金額(%)	91.00	90.99	91.03

## 4 収入状況

### (2)加入金

区分		年度		
		22	23	24
合 計	件数(件)	1,676	1,792	1,966
	金額(円)	58,695,000	60,401,250	61,818,750
13	件数(件)	1,433	1,578	1,773
	金額(円)	37,616,250	41,448,750	46,436,250
20	件数(件)	98	93	71
	金額(円)	5,145,000	4,882,500	3,727,500
25	件数(件)	16	21	22
	金額(円)	1,680,000	2,205,000	2,310,000
30	件数(件)	15	13	9
	金額(円)	2,756,250	2,388,750	1,653,750
40	件数(件)	8	9	3
	金額(円)	2,940,000	3,307,500	1,102,500
50	件数(件)	0	2	2
	金額(円)	0	1,260,000	1,260,000
75~ 100	件数(件)	0	0	0
	金額(円)	0	0	0
その他 増径分	件数(件)	106	76	86
	金額(円)	8,557,500	4,908,750	5,328,750

### (3)工事負担金

区分		年度			
		22	23	24	
合 計	件数(件)	97	122	176	
	金額(円)	102,748,885	144,500,215	161,296,019	
特配	当 担 初 負 担 金	件数(件)	45	68	54
		金額(円)	40,796,161	44,089,457	46,079,229
	分 担 岐 負 担 金	件数(件)	0	0	0
		金額(円)	0	0	0
消火栓負担金	件数(件)	28	21	92	
	金額(円)	12,224,100	9,524,550	39,904,200	
その他負担金	件数(件)	24	33	30	
	金額(円)	49,728,624	90,886,208	75,312,590	

## 第7章 財務統計

### 1 損益計算書

(単位：円)

科 目	年 度	22	23	24
収	入	8,369,716,395	8,327,503,984	8,178,542,609
	営 業 収 益	8,288,229,051	8,213,235,178	8,090,948,709
	給 水 収 益	7,999,359,662	8,003,845,397	7,898,414,662
	受 託 事 業 収 益	6,004,712	6,936,021	3,518,271
	他 会 計 負 担 金	173,916,067	171,860,825	157,062,607
	そ の 他 の 営 業 収 益	108,948,610	30,592,935	31,953,169
	営 業 外 収 益	66,198,976	113,612,287	86,321,436
	受 取 利 息 及 び 配 当 金	12,243,316	10,729,292	11,437,347
	他 会 計 補 助 金	40,904,797	78,706,660	62,303,245
	補 助 金	175,500	70,000	0
	雑 収 益	12,875,363	24,106,335	12,580,844
	特 別 利 益	15,288,368	656,519	1,272,464
	固 定 資 産 売 却 益	13,265,836	0	942,191
	過 年 度 損 益 修 正 益	2,022,532	656,519	330,273
支	出	6,841,462,357	6,782,117,131	6,708,986,347
	営 業 費 用	6,340,320,446	6,356,056,611	6,321,580,146
	原 水 及 び 浄 水 費	808,774,147	750,306,322	759,658,220
	配 水 及 び 給 水 費	956,307,479	982,459,559	917,959,654
	受 託 事 業 費	10,542,331	11,288,147	10,648,931
	業 務 費	312,488,998	298,788,753	295,862,018
	総 係 費	809,858,612	744,798,335	637,184,530
	減 価 償 却 費	3,174,006,588	3,277,700,822	3,306,819,953
	資 産 減 耗 費	268,342,291	290,714,673	393,446,840
	営 業 外 費 用	470,076,281	416,899,301	373,196,905
	支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	439,565,270	411,784,849	372,192,762
	繰 延 勘 定 償 却	26,280,238	2,040,000	0
	雑 支 出	4,230,773	3,074,452	1,004,143
	特 別 損 失	31,065,630	9,161,219	14,209,296
	固 定 資 産 売 却 損	3,165,324	0	0
	過 年 度 損 益 修 正 損	13,280,943	8,823,365	13,690,201
	そ の 他 特 別 損 失	14,619,363	337,854	519,095
純	利 益	1,528,254,038	1,545,386,853	1,469,556,262

## 2 貸借対照表

(資産の部)

(単位：円)

科 目		年 度		
		22	23	24
固	定 資 産	71,289,882,754	73,377,805,526	74,716,381,313
	有 形 固 定 資 産	70,035,133,163	71,744,585,603	72,147,531,134
	土 地	3,907,805,300	3,955,977,545	3,956,019,293
	建 物	2,201,661,233	2,167,726,814	2,504,349,016
	構 築 物	55,220,712,844	56,103,136,633	55,921,360,458
	機 械 及 び 装 置	6,291,245,413	6,104,471,628	5,778,405,637
	車 両 運 搬 具	8,082,880	14,508,484	13,326,806
	船 舶	34,000	34,000	34,000
	工 具 器 具 及 び 備 品	43,243,414	38,693,585	33,605,856
	建 設 仮 勘 定	2,362,348,079	3,360,036,914	3,940,430,068
	無 形 固 定 資 産	450,622,591	429,092,923	396,451,255
	ダ ム 使 用 権	365,343,907	336,531,228	307,718,549
	水 利 権	80,435,338	87,646,963	83,818,588
	施 設 利 用 権	2,546	1,932	1,318
	電 話 加 入 権	4,840,800	4,912,800	4,912,800
	投 資	804,127,000	1,204,127,000	2,172,398,924
	投 資 有 価 証 券	300,000	300,000	300,000
	出 資 金	3,827,000	3,827,000	3,827,000
	基 金	0	0	768,271,924
	定 期 預 金	800,000,000	1,200,000,000	1,400,000,000
流	動 資 産	12,877,503,499	13,935,429,924	15,504,572,471
	現 金 預 金	11,369,962,666	12,382,826,982	13,240,603,422
	未 収 金	1,103,141,684	1,298,253,119	1,792,530,409
	貯 蔵 品	14,662,149	14,377,823	14,395,640
	前 払 金	337,837,000	188,072,000	405,143,000
	そ の 他 流 動 資 産	51,900,000	51,900,000	51,900,000
繰	延 勘 定	2,040,000	0	0
	開 発 費	2,040,000	0	0
	鉛 給 水 管 解 消 費	0	0	0
資	産 合 計	84,169,426,253	87,313,235,450	90,220,953,784



## 2 貸借対照表

(負債・資本の部)

(単位：円)

科 目	年 度	22	23	24
<b>負</b>	<b>債</b>	1,862,933,447	2,099,542,055	3,390,742,880
固 定 負 債		1,097,668,239	1,344,475,591	1,331,723,660
引 当 金		1,097,668,239	1,344,475,591	1,331,723,660
退職給与引当金		898,336,746	1,007,083,571	1,052,890,640
修繕引当金		199,331,493	337,392,020	278,833,020
流 動 負 債		765,265,208	755,066,464	2,059,019,220
未 払 金		643,828,944	627,643,956	1,940,272,931
未 払 費 用		34,356	0	0
そ の 他 流 動 負 債		121,401,908	127,422,508	118,746,289
<b>資</b>	<b>本</b>	82,306,492,806	85,213,693,395	86,830,210,904
資 本 金		57,015,233,195	59,390,497,184	60,234,613,610
自 己 資 本 金		42,069,360,550	45,211,068,244	47,278,260,904
固 有 資 本 金		2,286,377,443	3,689,387,030	3,689,387,030
繰 入 資 本 金		12,174,735,478	12,475,433,585	13,079,626,245
組 入 資 本 金		27,608,247,629	29,046,247,629	30,509,247,629
借 入 資 本 金		14,945,872,645	14,179,428,940	12,956,352,706
企 業 債		14,945,872,645	14,179,428,940	12,956,352,706
剰 余 金		25,291,259,611	25,823,196,211	26,595,597,294
資 本 剰 余 金		23,763,005,573	24,187,555,320	24,953,400,141
受 贈 財 産 評 価 額		1,882,942,373	1,882,942,373	1,911,512,802
国 庫 ( 県 ) 補 助 金		6,413,156,639	6,588,091,653	7,107,389,257
工 事 負 担 金		8,513,223,840	8,705,313,573	8,864,415,361
加 入 金		6,943,950,141	7,001,475,141	7,060,350,141
そ の 他 資 本 剰 余 金		9,732,580	9,732,580	9,732,580
利 益 剰 余 金		1,528,254,038	1,635,640,891	1,642,197,153
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		1,528,254,038	1,635,640,891	1,642,197,153
<b>負 債 ・ 資 本 合 計</b>		<b>84,169,426,253</b>	<b>87,313,235,450</b>	<b>90,220,953,784</b>

### 3 経営分析

項 目		算 出 式	22	23	24	
負荷率	(%)	$\frac{\text{平均給水量(m}^3/\text{日)}}{\text{最大給水量(m}^3/\text{日)}} \times 100$	91.30	90.41	<b>92.40</b>	
施設利用率	(%)	$\frac{\text{平均給水量(m}^3/\text{日)}}{\text{給水能力(m}^3/\text{日)}} \times 100$	68.81	69.07	<b>68.39</b>	
最大稼働率	(%)	$\frac{\text{最大給水量(m}^3/\text{日)}}{\text{給水能力(m}^3/\text{日)}} \times 100$	75.36	76.39	<b>74.01</b>	
有収率	(%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総給水量}} \times 100$	95.46	94.77	<b>95.00</b>	
供給単価	(円)	$\frac{\text{水道料金}}{\text{年間総有収水量 - 受託工事に伴う年間放水量}}$	164.69	162.66	<b>162.14</b>	
給水原価	(円)	$\frac{\text{総費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 特別損失)}}{\text{年間総有収水量 - 受託工事に伴う年間放水量}}$	140.00	137.41	<b>137.21</b>	
職員一人当たり	給水人口	(人)	$\frac{\text{給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	3,799	3,908	<b>4,288</b>
	有収水量	(m <sup>3</sup> )	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	388,601	396,852	<b>431,111</b>
	営業収益	(千円)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	66,306	66,236	<b>71,601</b>
給水量1万m <sup>3</sup> 当り職員数	(人)	$\frac{\text{損益勘定所属職員数}}{\text{年間総有収水量} \div \text{年間日数} \div 10,000\text{m}^3}$	9.4	9.2	<b>8.5</b>	
自己資本構成比率	(%)	$\frac{\text{自己資本金 + 剰余金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	80.03	81.36	<b>81.88</b>	
固定資産対長期資本比率	(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債 + 資本金 + 剰余金}} \times 100$	85.48	84.77	<b>84.75</b>	
流動比率	(%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	1,682.75	1,845.59	<b>753.01</b>	
営業収支比率	(%)	$\frac{\text{営業収益 - 受託工事収益}}{\text{営業費用 - 受託工事費用}} \times 100$	130.85	129.34	<b>128.15</b>	
企業債償還元金対減価償却額比率	(%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却額}} \times 100$	27.57	38.42	<b>48.44</b>	
料金収入に対する比率	企業債償還元金	(%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	10.94	15.73	<b>20.28</b>
	企業債利息	(%)	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	5.50	5.14	<b>4.71</b>
	企業債元利償還金	(%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{給水収益}} \times 100$	16.44	20.88	<b>20.28</b>
	職員給与費	(%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	13.75	13.93	<b>12.42</b>

消火栓使用水量を含む

## 第8章「水道事業ガイドライン」の業務指標の算出結果

### 1 安心：すべての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給

a) 水資源の保全		年度	22	23	24	備考
1001	水源利用率 (%) (一日平均配水量/確保している水源水量) × 100		79.2	79.3	<b>78.6</b>	水源利用の効率性を表します。
1002	水源余裕率 (%) [(確保している水源水量/一日最大配水量) - 1] × 100		15.3	14.0	<b>17.6</b>	水源のゆとり度を表します。
1003	原水有効利用率 (%) (年間有効水量/年間取水量) × 100		96.7	96.1	<b>96.2</b>	原水利用の有効性を表します。 数値は高い方が良い。
1004	自己保有水源率 (%) (自己保有水源水量/全水源水量) × 100		100.0	100.0	<b>100.0</b>	水源運用の自由度を表します。
1005	取水量 1 m <sup>3</sup> 当たり水源保全投資額 (円/m <sup>3</sup> ) 水源保全に投資した費用/その流域からの取水量		0.3	0.3	<b>0.3</b>	水源保全に対する取組状況を表します。

b) 水源から給水栓までの水質管理		年度	22	23	24	備考
1101	原水水質監視度 (項目) 原水水質監視項目数		*78	*77	<b>*77</b>	原水監視の取組状況を表します。
1102	水質検査箇所密度 (箇所/100km <sup>2</sup> ) (水質検査採水箇所数/給水区域面積) × 100		23.0	28.0	<b>28.0</b>	水質検査の実施状況を表します。
1103	連続自動水質監視度 (台/(1,000m <sup>3</sup> /日)) (連続自動水質監視装置設置数/一日平均配水量) × 1,000		0	0	<b>0</b>	連続自動水質監視装置による水質検査の実施状況を表します。 数値は高い方が良い。
1104	水質基準不適合率 (%) (水質基準不適合回数/全検査回数) × 100		0	0	<b>0</b>	水道水の安全性を表します。 数値は0でなければならない。

b) 水源から給水栓までの水質管理		年度	22	23	24	備考
1105	カビ臭から見たおいしい水達成率 (%) $\left[ \frac{(1 - \text{ジエチルシロキサン最大濃度} / \text{水質基準値}) + (1 - 2 \times \text{トリクロロエチレン最大濃度} / \text{水質基準値})}{2} \times 100$		100	0	80	カビ臭に関する水質基準の達成度を表します。カビ臭が全く含まれないと100%になる。
1106	塩素臭から見たおいしい水達成率 (%) $\left[ 1 - \frac{(\text{年間残留塩素最大濃度} - \text{残留塩素水質管理目標値})}{\text{残留塩素水質管理目標値}} \right] \times 100$		0	0	0	水質基準を満たした上で、よりおいしい水を給水するための達成度を表します。数値は高い方が良い。
1107	総トリハロメタン濃度水質基準比 (%) $(\text{総トリハロメタン最大濃度} / \text{総トリハロメタン濃度水質基準値}) \times 100$		37	38	40	総トリハロメタンの水質基準に対する検出状況を表します。数値は低い方が良い。
1108	有機物 (TOC) 濃度水質基準比 (%) $(\text{有機物最大濃度} / \text{有機物水質基準値}) \times 100$		37	53	43	有機物の水質基準に対する検出状況を表します。数値は低い方が良い。
1109	農薬濃度水質管理目標比 (%) $(x_i / X_i) / n \times 100$ $x_i$ : 各農薬の給水栓での年間測定最大濃度 $X_i$ : 各農薬の管理目標値 $n$ : 水道事業体の水質検査計画書に記載の農薬の数		0	0	0	農薬の水質基準に対する検出状況を表します。数値は低い方が良い。
1110	重金属濃度水質基準比 (%) $(x_i / X_i) / 6 \times 100$ $x_i$ : 各重金属の給水栓での年間測定最大濃度 $X_i$ : 各重金属の水質基準値		7	5	5	重金属の水質基準に対する検出状況を表します。数値は低い方が良い。
1111	無機物質濃度水質基準比 (%) $(x_i / X_i) / 6 \times 100$ $x_i$ : 各無機物質の給水栓での年間測定最大濃度 $X_i$ : 各無機物質の水質基準値		20	19	23	無機物質の水質基準に対する検出状況を表します。
1112	有機物質濃度水質基準比 (%) $(x_i / X_i) / 4(3) \times 100$ $x_i$ : 各有機物質の給水栓での年間測定最大濃度 $X_i$ : 各有機物質の水質基準値		0	5	15	有機物質の水質基準に対する検出状況を表します。数値は低い方が良い。
1113	有機塩素化学物質濃度水質基準比 (%) $(x_i / X_i) / 9 \times 100$ $x_i$ : 各有機塩素化学物質の給水栓での年間測定最大濃度 $X_i$ : 各有機塩素化学物質の水質基準値, 又は管理目標値		0	0	0	有機塩素化学物質の水質基準に対する検出状況を表します。1,1,2-トリクロロエタンを除く8項目で算出しています。数値は低い方が良い。
1114	消毒副生成物濃度水質基準比 (%) $(x_i / X_i) / 5(3) \times 100$ $x_i$ : 各消毒副生成物の給水栓での年間測定最大濃度 $X_i$ : 各消毒副生成物の管理目標値		19	18	13	消毒副生成物の水質基準に対する検出状況を表します。数値は低い方が良い。

b) 水源から給水栓までの水質管理		年度	22	23	24	備考
1115	直結給水率 (%) (直結給水件数/給水件数) × 100		68.0	68.7	<b>68.8</b>	直結給水の割合を表します。
1116	活性炭投入率 (%) (年間活性炭投入日数/年間日数) × 100		0	7.7	<b>14.0</b>	粉末活性炭の投入状況を表します。
1117	鉛製給水管率 (%) (鉛製給水管使用件数/給水件数) × 100		0.05	0.04	<b>0.04</b>	鉛製給水管を用いている割合を表します。 数値は低い方が良い。

## 2 安定：いつでもどこでも安定的に生活用水を確保

a) 連続した水道水の供給		年度	22	23	24	備考
2001	給水人口一人当たり貯留飲料水量 (L/人) [(配水池総容量(緊急貯水槽容量は除く) × 1/2 + 緊急貯水槽容量) / 給水人口] × 1,000		134	133	<b>133</b>	災害時等の飲料水確保の状況を表します。
2002	給水人口一人当たり配水量 (L/日/人) (一日平均配水量/給水人口) × 1,000		294	293	<b>290</b>	給水人口一人当たりの水の消費量を表します。
2003	浄水予備力確保率 (%) [(全浄水施設能力 - 一日最大浄水量) / 全浄水施設能力] × 100		23.8	22.9	<b>25.2</b>	浄水施設能力の予備力の割合を表します。
2004	配水池貯留能力 (日) 配水池総容量/一日平均配水量		0.91	0.91	<b>0.91</b>	給水に対する安定性や災害・事故等に対する危機対応性を表します。 0.5日分以上は必要とされる。
2005	給水制限数 (日) 年間給水制限日数		0	0	<b>13</b>	水道サービスの安定性を表します。 数値は低い方が良い。
2006	普及率 (%) (給水人口/給水区域内人口) × 100		96.8	96.8	<b>96.8</b>	水道サービスの利用状況を表します。

a) 連続した水道水の供給		年度	22	23	24	備考
2007	配水管延長密度 (km/km <sup>2</sup> ) 配水管延長/給水区域面積		15.6	15.2	15.4	お客様からの給水申込みに対する物理的な利便性を表します。
2008	水道メータ密度 (個/km) 水道メータ数/配水管延長		90	87	88	配水管路が担う給水件数を表します。

b) 将来への備え		年度	22	23	24	備考
2101	経年化浄水施設率 (%) (法定耐用年数を超えた浄水施設能力/全浄水施設能力) × 100		0	0	0	浄水施設の経年度を表します。
2102	経年化設備率 (%) (経年化年数を超えている電気・機械設備数/電気・機械設備の総数) × 100		51.3	47.2	43.6	電気・機械設備の経年度を表します。
2103	経年化管路率 (%) (法定耐用年数を超えた管路延長/管路総延長) × 100		4.5	4.4	5.0	管路の経年度を表します。
2104	管路の更新率 (%) (更新された管路延長/管路総延長) × 100		0.76	0.89	1.44	年間で更新された導・送・配水管の割合を表します。
2105	管路の更生率 (%) (更生された管路延長/管路総延長) × 100		0	0	0	年間で更生(管の内面の補修)された導・送・配水管の割合を表します。
2106	バルブの更新率 (%) (更新されたバルブ数/バルブ設置数) × 100		1.64	1.59	2.33	年間で交換されたバルブの割合を表します。
2107	管路の新設率 (%) (新設管路延長/管路総延長) × 100		0.49	0.65	0.90	年間で布設した導・送・配水管の割合を表します。

c) リスクの管理

	年度	22	23	24	備考
2201	水源の水質事故数 (件) 年間水源水質事故件数	0	2	1	水源水質の安全性を表します。 数値は低い方が良い。
2202	幹線管路の事故割合 (件/100km) (幹線管路の事故件数/幹線管路延長) × 100	0.0	0.0	0.0	幹線管路の安全性を表します。 数値は低い方が良い。
2203	事故時配水量率 (%) (事故時配水量/一日平均配水量) × 100	75.8	76.4	77.2	最大浄水場が24時間全面停止した場合に、一日平均配水量に対してどれだけ配水できるかを表します。 数値は高い方が良い。
2204	事故時給水人口率 (%) (事故時給水人口/給水人口) × 100	47.9	47.2	47.2	最大浄水場が24時間全面停止した場合に、給水できない人口の給水人口に対する割合を表します。 数値は低い方が良い。
2205	給水拠点密度 (箇所/100km <sup>2</sup> ) (配水池・緊急貯水槽数/給水区域面積) × 100	35.3	34.9	34.9	給水拠点の緊急時の利用しやすさを表します。 数値は高い方が良い。
2206	系統間の原水融通率 (%) (原水融通能力/受水側浄水能力) × 100	30.7	30.7	30.7	他系統からの融通可能な原水水量の割合であり、危機対応性を表します。 数値は高い方が良い。
2207	浄水施設耐震率 (%) (耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設能力) × 100	47.9	71.6	87.4	浄水施設の耐震化の状況を表します。 数値は高い方が良い。
2208	ポンプ所耐震施設率 (%) (耐震対策の施されているポンプ所能力/全ポンプ所能力) × 100	51.9	62.2	62.8	ポンプ所の耐震化の状況を表します。 数値は高い方が良い。
2209	配水池耐震施設率 (%) (耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量) × 100	45.4	50.4	50.8	配水池の耐震化の状況を表します。 数値は高い方が良い。
2210	管路の耐震化率 (%) (耐震管延長/管路総延長) × 100	9.0	10.2	12.6	管路の耐震化の状況を表します。 数値は高い方が良い。

c) リスクの管理		年度	22	23	24	備考
2211	薬品備蓄日数(日) 平均薬品貯蔵量/一日平均使用量		17.2	18.8	<b>21.2</b>	災害時等への備えを表します。
2212	燃料備蓄日数(日) 平均燃料貯蔵量/一日使用量		1.7	1.7	<b>2.1</b>	災害時等への備えを表します。
2213	給水車保有度(台/1,000人) (給水車数/給水人口) × 1,000		0.0020	0.0040	<b>0.0041</b>	給水人口1,000人当たりの給水車数を表します。数値は高い方が良い。
2214	可搬ポリタンク・ポリパック保有度(個/1,000人) (可搬ポリタンク・ポリパック数/給水人口) × 1,000		2.2	2.1	<b>10.4</b>	給水人口1,000人当たりの可搬ポリタンク・ポリパック数を表します。数値は高い方が良い。
2215	車載用の給水タンク保有度(m <sup>3</sup> /1,000人) (車載用給水タンクの総容量/給水人口) × 1,000		0.19	0.19	<b>0.19</b>	給水人口1,000人当たりの車載用給水タンク保有度を表します。数値は高い方が良い。
2216	自家用発電設備容量率(%) (自家用発電設備容量/当該設備の電力総容量) × 100		18.5	9.6	<b>9.6</b>	非常時に稼働可能な電気設備の割合を表します。数値は高い方が良い。
2217	警報付施設率(%) (警報付施設数/全施設数) × 100		95.8	82.5	<b>82.5</b>	施設の異常を検知できる警報設備がある施設数の割合を表します。数値は高い方が良い。
2218	給水装置の凍結発生率(件/1,000件) (給水装置の年間凍結件数/給水件数) × 1,000		0.06	0.01	<b>0.00</b>	給水件数1,000件当たりの凍結発生件数を表します。数値は低い方が良い。



### 3 持続：いつまでも安心できる水を安定して供給

a) 地域特性にあった運営基盤の強化		年度	22	23	24	備考
3001	営業収支比率（％） (営業収益/営業費用) × 100		130.7	129.2	<b>128.0</b>	事業の収益性を表します。数値は100%以上が望ましい。
3002	経常収支比率（％） [(営業収益 + 営業外収益)/(営業費用 + 営業外費用)] × 100		122.7	122.9	<b>122.1</b>	事業の収益性を表します。数値は100%以上が望ましい。
3003	総収支比率（％） (総収益/総費用) × 100		122.3	122.8	<b>121.9</b>	事業の収益性を表します。数値は100%以上が望ましい。
3004	累積欠損金比率（％） [累積欠損金/(営業収益 - 受託工事収益)] × 100		0	0	<b>0</b>	経営状況の健全性を表します。数値は0%が望ましい。
3005	繰入金比率（収益的収支分）（％） (損益勘定繰入金/収益的収入) × 100		1.0	1.4	<b>1.2</b>	他会計からの繰入金に対する依存度を表します。この値は低いほうが独立採算制の原則に則っている。
3006	繰入金比率（資本的収入分）（％） (資本勘定繰入金/資本的収入) × 100		23.9	43.5	<b>46.6</b>	他会計からの繰入金に対する依存度を表します。この値は低いほうが独立採算制の原則に則っている。
3007	職員一人当たり給水収益（千円/人） (給水収益/損益勘定所属職員数) / 1,000		63,995	64,547	<b>69,897</b>	職員一人当たりの生産性を表します。数値は高い方が良い。
3008	給水収益に対する職員給与費の割合（％） (職員給与費/給水収益) × 100		13.9	14.1	<b>12.6</b>	事業の収益性を表します。数値は低い方が良い。
3009	給水収益に対する企業債利息の割合（％） (企業債利息/給水収益) × 100		5.5	5.1	<b>4.7</b>	事業の収益性を表します。数値は低い方が良い。
3010	給水収益に対する減価償却費の割合（％） (減価償却費/給水収益) × 100		39.7	41.0	<b>41.9</b>	事業の収益性を表します。数値は低い方が良い。

a) 地域特性にあった運営基盤の強化		年度	22	23	24	備考
3011	給水収益に対する企業債償還金の割合(%) (企業債償還金/給水収益) × 100		10.9	15.7	<b>20.3</b>	財務状況の安全性を表します。 数値は低い方が良い。
3012	給水収益に対する企業債残高の割合(%) (企業債残高/給水収益) × 100		186.8	177.2	<b>164.0</b>	財務状況の安全性を表します。 数値は低い方が良い。
3013	料金回収率(%) (供給単価/給水原価) × 100		117.6	118.4	<b>118.2</b>	事業の収益性を表します。
3014	供給単価(円/m <sup>3</sup> ) 給水収益/有収水量		164.7	162.6	<b>162.1</b>	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの売上高を表します。
3015	給水原価(円/m <sup>3</sup> ) [経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費)] / 有収水量		140.0	137.4	<b>137.2</b>	有収水量1m <sup>3</sup> を生産するために かかったコストを表します。
3016	1箇月当たり家庭用料金(10m <sup>3</sup> )(円) 1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金 + 10m <sup>3</sup> 使用時の従量料金		1,100	1,100	<b>1,100</b>	料金水準を表します。 税込
3017	1箇月当たり家庭用料金(20m <sup>3</sup> )(円) 1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金 + 20m <sup>3</sup> 使用時の従量料金		2,650	2,650	<b>2,650</b>	料金水準を表します。 税込
3018	有収率(%) (有収水量/給水量) × 100		95.5	94.8	<b>95.0</b>	施設の効率性を表します。 数値は高い方が良い。
3019	施設利用率(%) (一日平均給水量/一日給水能力) × 100		68.8	69.1	<b>68.4</b>	施設の効率性を表します。 数値は高い方が良い。
3020	施設最大稼働率(%) (一日最大給水量/一日給水能力) × 100		75.4	76.4	<b>74.0</b>	施設の効率性を表します。 数値は高い方が良い。

a) 地域特性にあった運営基盤の強化		年度	22	23	24	備考
3021	負荷率(%) (一日平均給水量/一日最大給水量) × 100		91.3	90.4	92.4	季節的な需要変動の大きさを表します。 数値は高い方が良い。
3022	流動比率(%) (流動資産/流動負債) × 100		1682.8	1845.6	753.0	短期的な支払能力から見た財務状況の安全性を表します。 数値は100%以上でより高い方が良い。
3023	自己資本構成比率(%) [(自己資本金 + 剰余金) / 負債・資本合計] × 100		80.0	81.4	81.9	資本構成から見た財務状況の安全性を表します。 数値は高い方が良い。
3024	固定比率(%) [固定資産 / (自己資本金 + 剰余金)] × 100		105.8	103.3	101.1	固定資産投資から見た財務状況の安全性を表します。 100%以下であれば、財務面で安定的といえる。
3025	企業債償還元金対減価償却費比率(%) (企業債償還元金 / 当年度減価償却費) × 100		27.6	38.4	48.4	再投資財源の確保状況から見た財務状況の安全性を表します。 数値は100%以下が望ましい。
3026	固定資産回転率(回) (営業収益 - 受託工事収益) / [(期首固定資産 + 期末固定資産) / 2]		0.12	0.11	0.11	施設の効率性を表します。 数値は高い方が良い。
3027	固定資産使用効率(m <sup>3</sup> /10,000円) (給水量 / 有形固定資産) × 10,000		7.3	7.2	7.1	施設の効率性を表します。 数値は高い方が良い。

b) 水道文化・技術の継承と発展		年度	22	23	24	備考
3101	職員資格取得度(件/人) 職員が取得している法定資格数/全職員数		1.12	1.27	1.28	水道事業を遂行する上で必要な法定資格の取得状況を表します。
3102	民間資格取得度(件/人) 職員が取得している民間資格取得数/全職員数		0	0	0	配水管工技能講習会・配管設計講習会の修了者、浄水施設管理技士(1・2級)、管路施設管理技士(1・2級)の取得状況を表します。

b) 水道文化・技術の継承と発展		年度	22	23	24	備考
3103	外部研修時間（時間） （職員が外部研修を受けた時間・人数）/全職員数		13.0	14.1	13.7	職員の資質向上のための取組状況を表します。
3104	内部研修時間（時間） （職員が内部研修を受けた時間・人数）/全職員数		8.3	7.6	9.3	職員の資質向上のための取組状況を表します。
3105	技術職員率（％） （技術職員総数/全職員数）×100		61.8	64.0	63.5	全職員数に占める技術職員の割合です。
3106	水道業務経験年数度（年/人） 全職員の水道業務経験年数/全職員数		14.6	13.1	12.6	職員の水道業務の経験年数を表します。
3107	技術開発職員率（％） （技術開発業務従事職員数/全職員数）×100		0	0	0	水道の技術開発に対する人的投資の度合いを表します。
3108	技術開発費率（％） （技術開発費/給水収益）×100		0	0	0	水道の技術開発に対する投資の度合いを表します。
3109	職員一人当たり配水量（m <sup>3</sup> /人） 年間配水量/全職員数		308,000	323,000	322,500	水道サービスの効率性を表します。
3110	職員一人当たりメータ数（個/人） 水道メータ数/全職員数		1,030	1,087	1,123	水道サービスの効率性を表します。
3111	公傷率（％） [（公傷で休務した延べ人・日数）/（全職員数×年間公務日数）]×100		0	0	0	安全衛生管理の水準を表します。 数値は低い方が良い。
3112	直接飲用率（％） （直接飲用回答数/直接飲用アンケート回答数）×100		データなし	データなし	データなし	アンケートにおいて、水道水を直接飲用していると回答した人の割合です。

c) 消費者ニーズをふまえた給水サービスの充実		年度	22	23	24	備考
3201	水道事業に係る情報の提供度（部/件） 広報誌配布部数/給水件数		0.1	0.1	0.1	広報活動の実施状況を表します。
3202	モニタ割合（人/1,000人） （モニタ人数/給水人口）×1,000		0.05	0.04	0.06	広聴活動の実施状況を表します。
3203	アンケート情報収集割合（人/1,000人） （アンケート回答人数/給水人口）×1,000		データなし	データなし	3.02	広聴活動の実施状況を表します。
3204	水道施設見学者割合（人/1,000人） （見学者数/給水人口）×1,000		10.6	10.4	9.1	広報活動の実施状況を表します。
3205	水道サービスに対する苦情割合（件/1,000件） （水道サービス苦情件数/給水件数）×1,000		3.49	2.35	0.97	お客様の満足度を表します。数値は低い方が良い。
3206	水質に対する苦情割合（件/1,000件） （水質苦情件数/給水件数）×1,000		0.32	0.74	0.20	お客様の満足度を表します。数値は低い方が良い。
3207	水道料金に対する苦情割合（件/1,000件） （水道料金苦情件数/給水件数）×1,000		0.186	0.209	0.108	お客様の満足度を表します。数値は低い方が良い。
3208	監査請求数（件） 年間監査請求件数		0	0	0	法令に基づき監査請求された件数です。
3209	情報開示請求数（件） 年間情報開示請求件数		4	15	18	法令に基づき情報開示請求された件数です。
3210	職員一人当たり受付件数（件/人） 受付件数/全職員数		244	247	270	水道サービスの効率性を表します。

#### 4 環境：環境保全への貢献

a) 地球温暖化防止，環境保全などの推進		年度	22	23	24	備考
4001	配水量 1 m <sup>3</sup> 当たり電力消費量 (kWh/m <sup>3</sup> ) 全施設の電力使用量/年間配水量		0.37	0.45	<b>0.44</b>	事業活動が環境に与える影響を表します。
4002	配水量 1 m <sup>3</sup> 当たり消費エネルギー (MJ/m <sup>3</sup> ) 全施設での総エネルギー消費量/年間配水量		1.34	1.64	<b>1.59</b>	事業活動が環境に与える影響を表します。
4003	再生可能エネルギー利用率 (%) (再生可能エネルギー設備の電力使用量/全施設の電力使用量) × 100		0.2	0.2	<b>0.2</b>	再生可能エネルギーの利用状況から見た環境負荷低減に対する取組状況を表します。
4004	浄水発生土の有効利用率 (%) (有効利用土量/浄水発生土量) × 100		0	0	<b>0</b>	浄水発生土の有効利用状況から見た環境負荷低減に対する取組状況を表します。数値は高い方が良い。
4005	建設副産物のリサイクル率 (%) (リサイクルされた建設副産物量/建設副産物排出量) × 100		62.6	57.6	<b>58.4</b>	建設副産物のリサイクル状況から見た環境負荷低減に対する取組状況を表します。数値は高い方が良い。
			建設副産物の種類別内訳			
			55.6	50.3	<b>53.6</b>	建設発生土
			100.0	100.0	<b>100.0</b>	アスファルト塊
		100.0	100.0	<b>100.0</b>	コンクリート塊	
4006	配水量 1 m <sup>3</sup> 当たり二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量 (g・CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup> ) [ 総二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量/年間配水量 ] × 10 <sup>6</sup>		150	148	<b>242</b>	事業活動が環境に与える影響を表します。

b) 健全な水循環		年度	22	23	24	備考
4101	地下水率 (%) (地下水揚水量/水源利用水量) × 100		49.9	50.0	<b>49.1</b>	水源としての地下水の利用状況を表します。

## 5 管理：水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理

a) 適正な実行・業務運営		年度	22	23	24	備考
5001	給水圧不適正率（％） [ 適正な範囲になかった圧力測定箇所・日数 / ( 圧力測定箇所総数 × 年間日数 ) ] × 100		0	0	0	給水サービスが適正に提供されているかを表します。数値は低い方が良い。
5002	配水池清掃実施率（％） [ 最近5年間に清掃した配水池容量 / ( 配水池総容量 / 5 ) ] × 100		293	311	267	配水池の管理状況を表します。
5003	年間ポンプ平均稼働率（％） [ ポンプ運転時間の合計 / ( ポンプ総台数 × 年間日数 × 24 ) ] × 100		30.8	29.8	29.5	ポンプ施設の余裕度を表します。
5004	検針誤り割合（件/1,000件） ( 誤検針件数 / 検針総件数 ) × 1,000		0.01	0.02	0.03	検針業務が適正に実施されているかを表します。数値は低い方が良い。
5005	料金請求誤り割合（件/1,000件） ( 誤料金請求件数 / 料金請求総件数 ) × 1,000		0.01	0.01	0.01	料金請求業務が適正に実施されているかを表します。数値は低い方が良い。
5006	料金未納率（％） ( 年度末未納料金総額 / 総料金収入額 ) × 100		9.0	9.0	9.0	料金が適正に収納されているかを表します。
5007	給水停止割合（件/1,000件） ( 給水停止件数 / 給水件数 ) × 1,000		8.1	8.6	8.4	給水停止の実行状況を表します。
5008	検針委託率（％） ( 委託した水道メータ数 / 水道メータ数 ) × 100		100.0	100.0	100.0	検針業務委託の実施状況を表します。数値の高い方が職員数の減につながっている。
5009	浄水場第三者委託率（％） ( 第三者委託した浄水場能力 / 全浄水場能力 ) × 100		0	0	0	第三者委託(第三者への技術上の業務委託)の実施状況を表します。数値の高い方が技術職員数の減につながっている。

b) 適正な維持管理		年度	22	23	24	備考
5101	浄水場事故割合 (10年間の件数/箇所) 10年間の浄水場停止事故件数/浄水場総数		0	0	0	浄水場の維持管理が適正に行われているかを表します。数値は低い方が良い。
5102	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率 (%) [ (ダクタイル鋳鉄管延長 + 鋼管延長) / 管路総延長 ] × 100		79.7	78.5	80.1	信頼性の高い鉄製管路の割合を表します。
5103	管路の事故割合 (件/100km) (管路の事故件数/管路総延長) × 100		3.2	3.6	3.0	管路の維持管理が適正に行われているかを表します。数値は低い方が良い。
5104	鉄製管路の事故割合 (件/100km) (鉄製管路の事故件数/鉄製管路総延長) × 100		1.3	1.6	1.5	鉄製管路(鋳鉄管・ダクタイル鋳鉄管・鋼管)の維持管理が適正に行われているかを表します。数値は低い方が良い。
5105	非鉄製管路の事故割合 (件/100km) (非鉄製管路の事故件数/非鉄製管路総延長) × 100		11.4	11.2	9.3	非鉄製管路(ビニル管等)の維持管理が適正に行われているかを表します。数値は低い方が良い。
5106	給水管の事故割合 (件/1,000件) (給水管の事故件数/給水管件数) × 1,000		2.5	2.8	3.6	給水管の維持管理が適正に行われているかを表します。数値は低い方が良い。
5107	漏水率 (%) (年間漏水量/年間配水量) × 100		2.5	2.9	2.9	漏水の発生状況から見た施設の健全性を表します。数値は低い方が良い。
5108	給水管件数当たり漏水量 (m <sup>3</sup> /年/件) 年間漏水量/給水管件数		5.5	6.6	6.3	漏水の発生状況から見た施設の健全性を表します。数値は低い方が良い。
5109	断水・濁水時間 (時間) (断水・濁水時間 × 断水・濁水区域給水人口) / 給水人口		0.12	0.05	0.01	事前に予測できない断水・濁水の発生状況を表します。数値は低い方が良い。
5110	設備点検実施率 (%) (電気・計装・機械設備等の点検回数 / 電気・計装・機械設備の法定点検回数) × 100		171	158	158	水道施設の維持管理の適正度を表します。数値は通常100%以上でなければならない。



b) 適正な維持管理		年度	22	23	24	備考
5111	管路点検率 (%) (点検した管路延長/管路総延長) × 100		14	9	18	管路の健全性確保のための取組状況を表します。
5112	バルブ設置密度 (基/km) バルブ設置数/管路総延長		11.9	11.4	11.4	管路の維持管理の容易性を表します。
5113	消火栓点検率 (%) (点検した消火栓数/消火栓数) × 100		100.0	100.0	100.0	消火栓の維持管理の状況を表します。
5114	消火栓設置密度 (基/km) 消火栓数/配水管延長		2.8	2.7	2.7	管路の消防能力を表します。
5115	貯水槽水道指導率 (%) (貯水槽水道指導件数/貯水槽水道総数) × 100		0.02	0.00	0.00	私有財産である貯水槽水道に対する関与の状況を表します。

## 6 国際：我が国の経験の海外移転による国際貢献

a) 技術の移転		年度	22	23	24	備考
6001	国際技術等協力度 (人・週) 人的技術等協力者数 × 滞在週数		0	0	0	海外との技術協力の取組状況を表します。

b) 国際機関，諸国との交流		年度	22	23	24	備考
6101	国際交流数 (件) 年間人的交流件数		1	0	0	国際交流の取組状況を表します。

## 第9章 参考資料

### 1 現行水道料金

(平成20年4月1日改定)

メーターの口径	基本料金(月額)	従量料金(月額)				
		用途	口径	段階	使用水量	1立方メートルにつき
13ミリメートル	750円	一般用	13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから 10立方メートルまでの分	35円
20ミリメートル	900円			第2段	10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	155円
25ミリメートル	1,700円			第3段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	230円
30ミリメートル	2,800円			第4段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	255円
40ミリメートル	4,400円			第5段	50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	260円
50ミリメートル	8,000円			第6段	100立方メートルを超え 500立方メートルまでの分	265円
75ミリメートル	16,000円			第7段	500立方メートルを超える分	270円
100ミリメートル	26,000円		25ミリメートル以上	第1段	1立方メートルから 20立方メートルまでの分	180円
150ミリメートル	52,000円			第2段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	230円
150ミリメートルを超えるものは、 管理者が別に定める。				第3段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	255円
		第4段		50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	260円	
		第5段		100立方メートルを超え 500立方メートルまでの分	265円	
		第6段		500立方メートルを超える分	270円	
公衆浴場用		13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから 10立方メートルまでの分	35円	
			第2段	10立方メートルを超える分	90円	
		25ミリメートル以上	1立方メートルから		90円	

消費税及び地方消費税を含む

旧北条市の区域については、平成22年4月から水道料金を松山区域と統一した。

中野地区、荏原川西地区、荏原川東地区、関屋出口地区、久谷中組地区、窪野地区は平成 23 年度 4 月から上水道へ統合した。水道料金の統一に際し、荏原川西地区、荏原川東地区、関屋出口地区、久谷中組地区、窪野地区については6年間の激変緩和措置をとっている。平成 23 年 4 月から一般用上水道の料金は、次の表に掲げる区分により算定した基本料金及び従量料金の合計額とする。

(中野地区)

(平成 23 年 4 月 1 日改定)

メーターの口径	基本料金(月額)	従量料金(月額)				
		用途	口径	段階	使用水量	1立方メートルにつき
13ミリメートル	750円	一般用	13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから10立方メートルまでの分	35円
20ミリメートル	900円			第2段	10立方メートルを超え20立方メートルまでの分	155円
25ミリメートル	1,700円			第3段	20立方メートルを超え30立方メートルまでの分	230円
30ミリメートル	2,800円			第4段	30立方メートルを超え50立方メートルまでの分	255円
40ミリメートル	4,400円			第5段	50立方メートルを超え100立方メートルまでの分	260円
50ミリメートル	8,000円			第6段	100立方メートルを超え500立方メートルまでの分	265円
75ミリメートル	16,000円			第7段	500立方メートルを超える分	270円
100ミリメートル	26,000円		25ミリメートル以上	第1段	1立方メートルから20立方メートルまでの分	180円
150ミリメートル	52,000円			第2段	20立方メートルを超え30立方メートルまでの分	230円
150ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。				第3段	30立方メートルを超え50立方メートルまでの分	255円
		第4段		50立方メートルを超え100立方メートルまでの分	260円	
		第5段		100立方メートルを超え500立方メートルまでの分	265円	
		第6段		500立方メートルを超える分	270円	
公衆浴場用		13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから10立方メートルまでの分	35円	
			第2段	10立方メートルを超える分	90円	
		25ミリメートル以上	1立方メートルから		90円	

消費税及び地方消費税を含む

(荏原川西地区・荏原川東地区・関屋出口地区・久谷中組地区・窪野地区)

(平成23年4月1日改定)

メーターの口径	基本料金(月額)			
	23年度から 25年度	26年度	27年度	28年度
13ミリメートル	680円	700円	720円	750円
20ミリメートル	740円	790円	840円	900円
25ミリメートル	1,040円	1,260円	1,480円	1,700円
30ミリメートル	1,470円	1,910円	2,350円	2,800円
40ミリメートル	2,090円	2,860円	3,630円	4,400円
50ミリメートル	3,520円	5,010円	6,500円	8,000円
75ミリメートル	6,670円	9,780円	12,890円	16,000円
100ミリメートル				26,000円
150ミリメートル				52,000円

平成23年度から平成27年度までは75ミリメートルを超えるもの、  
平成28年度からは150ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。

従量料金(月額)							
用途	口径	段階	使用水量	1立方メートルにつき			
				23年度から 25年度	26年度	27年度	28年度
一般用	13・20 ミリ メートル	第1段	1立方メートルから 10立方メートルまでの分	15円	20円	30円	35円
		第2段	10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	100円	115円	135円	155円
		第3段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	105円	145円	185円	230円
		第4段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	110円	150円	200円	255円
		第5段	50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	115円	155円	205円	260円
		第6段	100立方メートルを超え 500立方メートルまでの分	115円	160円	210円	265円
		第7段	500立方メートルを超える 分	115円	165円	215円	270円
	25ミリ メートル 以上	第1段	1立方メートルから 20立方メートルまでの分	100円	125円	150円	180円
		第2段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	105円	145円	185円	230円
		第3段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	110円	150円	200円	255円
		第4段	50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	115円	155円	205円	260円
		第5段	100立方メートルを超え 500立方メートルまでの分	115円	160円	210円	265円
公衆浴 場用	13・20 ミリ メートル	第1段	1立方メートルから 10立方メートルまでの分	35円	35円	35円	35円
		第2段	10立方メートルを超える分	90円	90円	90円	90円
	25ミリ メートル 以上	1立方メートルから		90円	90円	90円	90円

消費税及び地方消費税を含む

## 2 現行水道加入金

(平成20年4月1日改定)

メーターの口径	加入金額
13ミリメートル	26,250円
20ミリメートル	52,500円
25ミリメートル	105,000円
30ミリメートル	183,750円
40ミリメートル	367,500円
50ミリメートル	630,000円
75ミリメートル	2,100,000円
100ミリメートル	4,725,000円
150ミリメートル	13,125,000円
150ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。	

消費税及び地方消費税を含む

### 3 水道料金の推移

(松山地区)

改定期 種別		昭和28.3.1実施			昭和29.4.1改定			昭和34.11.1改定		
		基本水量 (m <sup>3</sup> )	基本料金 (円)	超過料金 (円)	基本水量 (m <sup>3</sup> )	基本料金 (円)	超過料金 (円)	基本水量 (m <sup>3</sup> )	基本料金 (円)	超過料金 (円)
計 量 制	家庭	10	120	18	10	120	18	10	175	25
	団体	20	270	18	20	270	18	10	200	25
	営業	20	390	22	20	390	22	10	275	30
	営業(乙)	-	-	-	10	200	22	(廃止)		
	汽車船舶	1	25.5	25.5	1	25.5	25.5	20	600	30
	工業	200	2,400	18	200	2,400	18	200	3,500	25
	湯屋	150	1,800	15	150	1,800	15	200	3,000	20
	娯楽	10	900	15	10	900	15	(廃止)		
	臨時	1	22	22	1	22	22	20	700	35
	共用栓家庭	10	105	15	10	105	15	20	150	25
定 額 制	家庭	-	160	-	-	300	-	-	500	-
	営業	-	800	-	-	1,500	-	-	3,500	-
	娯楽	-	4,000	-	-	4,000	-	(廃止)		
	共用栓家庭	-	135	-	-	135	-	-	250	-

改定期 種別		昭和43.4.1改定			昭和48.4.1改定			昭和51.4.1改定												
		基本水量 (m <sup>3</sup> )	基本料金 (円)	超過料金 (円)	基本水量 (m <sup>3</sup> )	基本料金 (円)	超過料金 (円)	基本水量 (m <sup>3</sup> )	基本料金 (円)	超過料金 (円)	超過料金 (円)									
計 量 制	家庭	10	240	35	10	270	11~20m <sup>3</sup> 45 21m <sup>3</sup> 以上 56	10	390	11~20m <sup>3</sup> 65 21~30m <sup>3</sup> 85 31m <sup>3</sup> 以上 90										
											10	280	39	10	380	62	業務用	10	390	11~100m <sup>3</sup> 100 101~300m <sup>3</sup> 110 301m <sup>3</sup> 以上 115
	20	900	45	-	-	65	200	7,800	201m <sup>3</sup> 以上 55											
										200	5,400	39	200	8,000	65	200	7,800	1,001~2,000m <sup>3</sup> 115 2,001m <sup>3</sup> 以上 120		
	200	4,300	31	200	5,800	40	200	7,800	201m <sup>3</sup> 以上 55											
										20	1,050	54	-	-	80	-	-	201m <sup>3</sup> 以上 55		
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
										20	1,050	54	-	-	80	-	-	201m <sup>3</sup> 以上 55		
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65											
10										210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65			
	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup>											

昭和56年4月1日改定

メーターの口径	基本料金		従量料金				
			用途	段階及び口径	使用水量	1立方メートルにつき	
13ミリメートル	使用水量 10立方メートルまで	660円	家庭用	第一段	20ミリメートル以下	10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	95円
20 "		770			25ミリメートル以上	1立方メートルから 20立方メートルまでの分	
25 "	900			第二段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	130	
30 "	1,300			第三段	30立方メートルをこえる分	150	
40 "	2,100		業務用	第一段	20ミリメートル以下	10立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	145
50 "	3,700				25ミリメートル以上	1立方メートルから 100立方メートルまでの分	
75 "	7,100			第二段	100立方メートルを超え 500立方メートルまでの分	155	
100 "	10,700			第三段	500立方メートルを超え 1,000立方メートルまでの分	165	
150 "	19,400			第四段	1,000立方メートルを超える分	175	
150ミリメートルを超えるものは 管理者が別に定める。			湯屋用	20ミリメートル以下	10立方メートルを超える分	65	
				25ミリメートル以上	1立方メートルから		

旧工業用・臨時用は業務用に、旧共用栓家庭用は家庭用に統合（メーター使用料は廃止）

昭和59年4月1日改定

メーターの口径		基本料金		従量料金			
				用途	段階及び口径	使用水量	1立方メートルにつき
13ミリメートル	使用水量10立方メートルまで	850円	家庭用	第一段	20ミリメートル以下	10立方メートルを超え20立方メートルまでの分	110円
20 "		1,000			25ミリメートル以上	1立方メートルから20立方メートルまでの分	
25 "	1,350	第二段		20立方メートルを超え30立方メートルまでの分	150		
30 "	2,000	第三段		30立方メートルを超える分	175		
40 "	3,100	業務用	第一段	20ミリメートル以下	10立方メートルを超え50立方メートルまでの分	160	
50 "	5,500			25ミリメートル以上	1立方メートルから50立方メートルまでの分		
75 "	10,500		第二段	50立方メートルを超え100立方メートルまでの分	170		
100 "	16,000		第三段	100立方メートルを超え500立方メートルまでの分	180		
150 "	29,000		第四段	500立方メートルを超える分	200		
150ミリメートルを超えるものは管理者が別に定める。			湯屋用	20ミリメートル以下	10立方メートルを超える分	70	
				25ミリメートル以上	1立方メートルから		



昭和 6 3 年 4 月 1 日 改 定

メーター の口径	基本料金 (月額)		従量料金 (月額)					
			用途	口 径	段 階	使 用 水 量	1 立方 メートル につき	
13 ミリ メートル	使用水量 8 立方メー トルまで	850 円	家庭用	13・20 ミリ メートル	第 1 段	8 立方メートルを超え 10 立方メートルまでの分	40 円	
20 ミリ メートル		1,000 円			第 2 段	10 立方メートルを超え 20 立方メートルまでの分	120 円	
					第 3 段	20 立方メートルを超え 30 立方メートルまでの分	165 円	
					第 4 段	30 立方メートルを超える分	190 円	
25 ミリ メートル		1,500 円	家庭用	25 ミリ メートル	第 1 段	1 立方メートルから 20 立方メートルまでの分	120 円	
					第 2 段	20 立方メートルを超え 30 立方メートルまでの分	165 円	
					第 3 段	30 立方メートルを超える分	190 円	
30 ミリ メートル		2,400 円	業務用	13・20 ミリ メートル	第 1 段	8 立方メートルを超え 10 立方メートルまでの分	40 円	
					第 2 段	10 立方メートルを超え 20 立方メートルまでの分	165 円	
					第 3 段	20 立方メートルを超え 50 立方メートルまでの分	175 円	
					第 4 段	50 立方メートルを超え 100 立方メートルまでの分	185 円	
					第 5 段	100 立方メートルを超える分	200 円	
40 ミリ メートル		3,700 円			25 ミリ メートル	第 1 段	1 立方メートルから 20 立方メートルまでの分	165 円
						第 2 段	20 立方メートルを超え 50 立方メートルまでの分	175 円
						第 3 段	50 立方メートルを超え 100 立方メートルまでの分	185 円
						第 4 段	100 立方メートルを超える分	200 円
50 ミリ メートル		6,600 円			13・20 ミリ メートル	第 1 段	8 立方メートルを超え 10 立方メートルまでの分	40 円
			第 2 段	10 立方メートルを超える分		75 円		
75 ミリ メートル		13,000 円	湯屋用	13・20 ミリ メートル	第 1 段	8 立方メートルを超え 10 立方メートルまでの分	40 円	
100 ミリ メートル		20,000 円			第 2 段	10 立方メートルを超える分	75 円	
150 ミリ メートル		37,000 円	湯屋用	25 ミリ メートル以 上	1 立方メートルから		75 円	
150 ミリメートルを超えるものは管理者が別に定める。								

平成元年 4 月 1 日から上記の金額に消費税 3 % を外税で加算していたが、平成 3 年 10 月 1 日から 3 % 相当額を値下げし、内税方式とした

平成 8 年 4 月 1 日 改 定

メーター の口径	基本料金 (月額)	従量料金 (月額)				
		用途	口 径	段 階	使 用 水 量	1 立方 メートル につき
13 ミリ メートル	850 円	家庭用	13・20 ミリ メートル	第 1 段	1 立方メートルを超え 10 立方メートルまでの分	10 円
	第 2 段			10 立方メートルを超え 20 立方メートルまでの分	140 円	
20 ミリ メートル	1,000 円			第 3 段	20 立方メートルを超え 30 立方メートルまでの分	205 円
				第 4 段	30 立方メートルを超える分	225 円
25 ミリ メートル	1,650 円		25 ミリ メートル 以上	第 1 段	1 立方メートルから 20 立方メートルまでの分	140 円
				第 2 段	20 立方メートルを超え 30 立方メートルまでの分	205 円
30 ミリ メートル	2,600 円			第 3 段	30 立方メートルを超える分	225 円
40 ミリ メートル	4,000 円		業務用	13・20 ミリ メートル	第 1 段	1 立方メートルを超え 10 立方メートルまでの分
		第 2 段			10 立方メートルを超え 20 立方メートルまでの分	170 円
		第 3 段			20 立方メートルを超え 50 立方メートルまでの分	210 円
50 ミリ メートル	7,100 円	第 4 段			50 立方メートルを超え 100 立方メートルまでの分	225 円
		第 5 段			100 立方メートルを超える分	230 円
75 ミリ メートル	14,000 円	25 ミリ メートル 以上	第 1 段	1 立方メートルから 20 立方メートルまでの分	170 円	
			第 2 段	20 立方メートルを超え 50 立方メートルまでの分	210 円	
100 ミリ メートル	22,000 円		第 3 段	50 立方メートルを超え 100 立方メートルまでの分	225 円	
			第 4 段	100 立方メートルを超える分	230 円	
150 ミリ メートル	41,000 円	公衆浴場用	13・20 ミリ メートル	第 1 段	1 立方メートルを超え 10 立方メートルまでの分	10 円
				第 2 段	10 立方メートルを超える分	80 円
150 ミリメートルを超えるものは管理者が別に定める。			25 ミリ メートル 以上	1 立方メートルから		80 円

平成 13 年 4 月 1 日 改定

メーターの口径	基本料金(月額)	従量料金(月額)				
		用途	口径	段階	使用水量	1立方メートルにつき
13ミリメートル	800円	家庭用	13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから 10立方メートルまでの分	25円
20ミリメートル	950円			第2段	10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	155円
25ミリメートル	1,700円			第3段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	230円
30ミリメートル	2,800円			第4段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	255円
40ミリメートル	4,400円			第5段	50立方メートルを超える分	260円
50ミリメートル	8,000円	業務用	13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから 10立方メートルまでの分	25円
75ミリメートル	16,000円			第2段	10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	180円
100ミリメートル	26,000円			第3段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	240円
150ミリメートル	52,000円			第4段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	255円
				第5段	50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	260円
				第6段	100立方メートルを超え 500立方メートルまでの分	265円
				第7段	500立方メートルを超える分	270円
		業務用	25ミリメートル以上	第1段	1立方メートルから 20立方メートルまでの分	180円
				第2段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	240円
				第3段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	255円
				第4段	50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	260円
				第5段	100立方メートルを超え 500立方メートルまでの分	265円
				第6段	500立方メートルを超える分	270円
150ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。		公衆浴場用	13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから 10立方メートルまでの分	25円
				第2段	10立方メートルを超える分	90円
			25ミリメートル以上	1立方メートルから		90円

消費税及び地方消費税を含む

(北条地区)

平成 17 年 1 月 1 日 合併					
種類	用途	料 金 ( 月 額 )			
		基本水量	基本料金	超過料金 ( 1 立方メートルにつき )	
専用給 水装置	一般用 団体用	8 立方 メートル	8 8 2 円	8 立方メートルを超え 15 立方メートルまで	1 3 1 円
				15 立方メートルを超え 30 立方メートルまで	1 4 7 円
				30 立方メートルを超え 50 立方メートルまで	1 5 7 円
				50 立方メートルを超え 100 立方メートルまで	1 6 2 円
				100 立方メートルを超えるもの	1 6 8 円
	工業用	2 0 0 立方 メートル	2 9 , 7 6 7 円	200 立方メートルを超えるもの	1 6 8 円
	臨時用	8 立方 メートル	1 , 7 8 5 円	8 立方メートルを超え 15 立方メートルまで	1 3 1 円
				15 立方メートルを超え 30 立方メートルまで	1 4 7 円
				30 立方メートルから 50 立方メートルまで	1 5 7 円
				50 立方メートルから 100 立方メートルまで	1 6 2 円
100 立方メートルを超えるもの				1 6 8 円	
特別給 水装置	船舶用	1 立方 メートル	1 6 8 円	1 立方メートルを超えるもの	1 6 8 円

消費税及び地方消費税を含む

平成 20 年 4 月 1 日 改 定

メーター の口径	基本料金 (月額)			従量料金 (月額)						
	20 年度	21 年度	22 年度	用途	口 径	段 階	使 用 水 量	1 立方メートルにつき		
								20 年度	21 年度	22 年度
13 ミリメートル	750 円	750 円	750 円	一 般 用	13・20 ミリ メートル	第 1 段	1 立方メートルから 10 立方メートルまでの 分	35 円	35 円	35 円
20 ミリメートル	900 円	900 円	900 円			第 2 段	10 立方メートルを超え 20 立方メートルまでの 分	155 円	155 円	155 円
25 ミリメートル	1,100 円	1,400 円	1,700 円			第 3 段	20 立方メートルを超え 30 立方メートルまでの 分	165 円	195 円	230 円
30 ミリメートル	1,400 円	2,100 円	2,800 円			第 4 段	30 立方メートルを超え 50 立方メートルまでの 分	185 円	220 円	255 円
40 ミリメートル	1,800 円	3,100 円	4,400 円			第 5 段	50 立方メートルを超え 100 立方メートルまでの 分	190 円	225 円	260 円
50 ミリメートル	2,500 円	5,250 円	8,000 円			第 6 段	100 立方メートルを超え 500 立方メートルまでの 分	195 円	230 円	265 円
75 ミリメートル	4,000 円	10,000 円	16,000 円			第 7 段	500 立方メートルを超え る分	200 円	235 円	270 円
100 ミリメートル	6,000 円	16,000 円	26,000 円		25 ミリ メートル 以上	第 1 段	1 立方メートルから 20 立方メートルまでの 分	155 円	165 円	180 円
150 ミリメートル	11,000 円	31,500 円	52,000 円			第 2 段	20 立方メートルを超え 30 立方メートルまでの 分	165 円	195 円	230 円
150 ミリメートルを超えるものは、管理 者が別に定める。	第 3 段	30 立方メートルを超え 50 立方メートルまでの 分	185 円			220 円	255 円			
	第 4 段	50 立方メートルを超え 100 立方メートルまでの 分	190 円			225 円	260 円			
	第 5 段	100 立方メートルを超え 500 立方メートルまでの 分	195 円			230 円	265 円			
	第 6 段	500 立方メートルを超え る分	200 円			235 円	270 円			
公衆浴 場用	13・20 ミリ メートル	第 1 段	1 立方メートルから 10 立方メートルまでの 分		35 円	35 円	35 円			
		第 2 段	10 立方メートルを超え る分	90 円	90 円	90 円				
	25 ミリメー トル以上	1 立方メートルから		90 円	90 円	90 円				

消費税及び地方消費税を含む

#### 4 メーター使用料の推移

##### (松山地区)

口径	改定期	昭和28.3.1実施	昭和51.5月分から改定
13ミリメートル		25円	45円
20ミリメートル		40円	90円
25ミリメートル		50円	100円
30ミリメートル		60円	150円
40ミリメートル		65円	180円
50ミリメートル		165円	810円
75ミリメートル		365円	1,050円
100ミリメートル		560円	1,360円
150ミリメートル		1,000円	2,730円
200ミリメートル		1,300円	3,430円
250ミリメートル		2,000円	4,410円
300ミリメートル		2,500円	5,930円
350ミリメートル		3,200円	7,800円
350ミリメートルをこえる口径はその都度管理者が定める。			

昭和56年4月1日から廃止

##### (北条地区)

口径	改定期	平成17.1.1合併
13ミリメートル		63円
20ミリメートル		115円
25ミリメートル		126円
30ミリメートル		199円
40ミリメートル		252円
50ミリメートル		903円
75ミリメートル		1,281円
100ミリメートル		1,680円

平成20年4月1日から廃止

## 5 水道加入金の推移

### (松山地区)

改定期 口径	昭和 48.6.1 実施	昭和 51.4.1 改定	昭和 56.4.1 改定	平成元.4.1 改定	平成 13.4.1 改定
13 ミリメートル	15,000 円	30,000 円	50,000 円	51,500 円	52,500 円
20 ミリメートル	30,000 円	60,000 円	100,000 円	103,000 円	105,000 円
25 ミリメートル	60,000 円	120,000 円	200,000 円	206,000 円	210,000 円
30 ミリメートル	100,000 円	200,000 円	350,000 円	360,500 円	367,500 円
40 ミリメートル	200,000 円	400,000 円	700,000 円	721,000 円	735,000 円
50 ミリメートル	360,000 円	720,000 円	1,200,000 円	1,236,000 円	1,260,000 円
75 ミリメートル				4,120,000 円	4,200,000 円
100 ミリメートル				9,270,000 円	9,450,000 円
150 ミリメートル				25,750,000 円	26,250,000 円
	口径 75 ミリメートル以上は管理者が別に定める。			口径 150 ミリメートルを超えるものは管理者が別に定める。	

平成元年 4 月 1 日から消費税及び地方消費税を含む

### (北条地区)

改定期 口径	平成 17.1.1 合併
13 ミリメートル	26,250 円
20 ミリメートル	70,350 円
25 ミリメートル	115,500 円
30 ミリメートル	164,850 円
40 ミリメートル	353,850 円
50 ミリメートル	525,000 円
	口径 50 ミリメートルを超えるものは管理者が別に定める。

消費税及び地方消費税を含む

## 6 降水量（市内雨量）

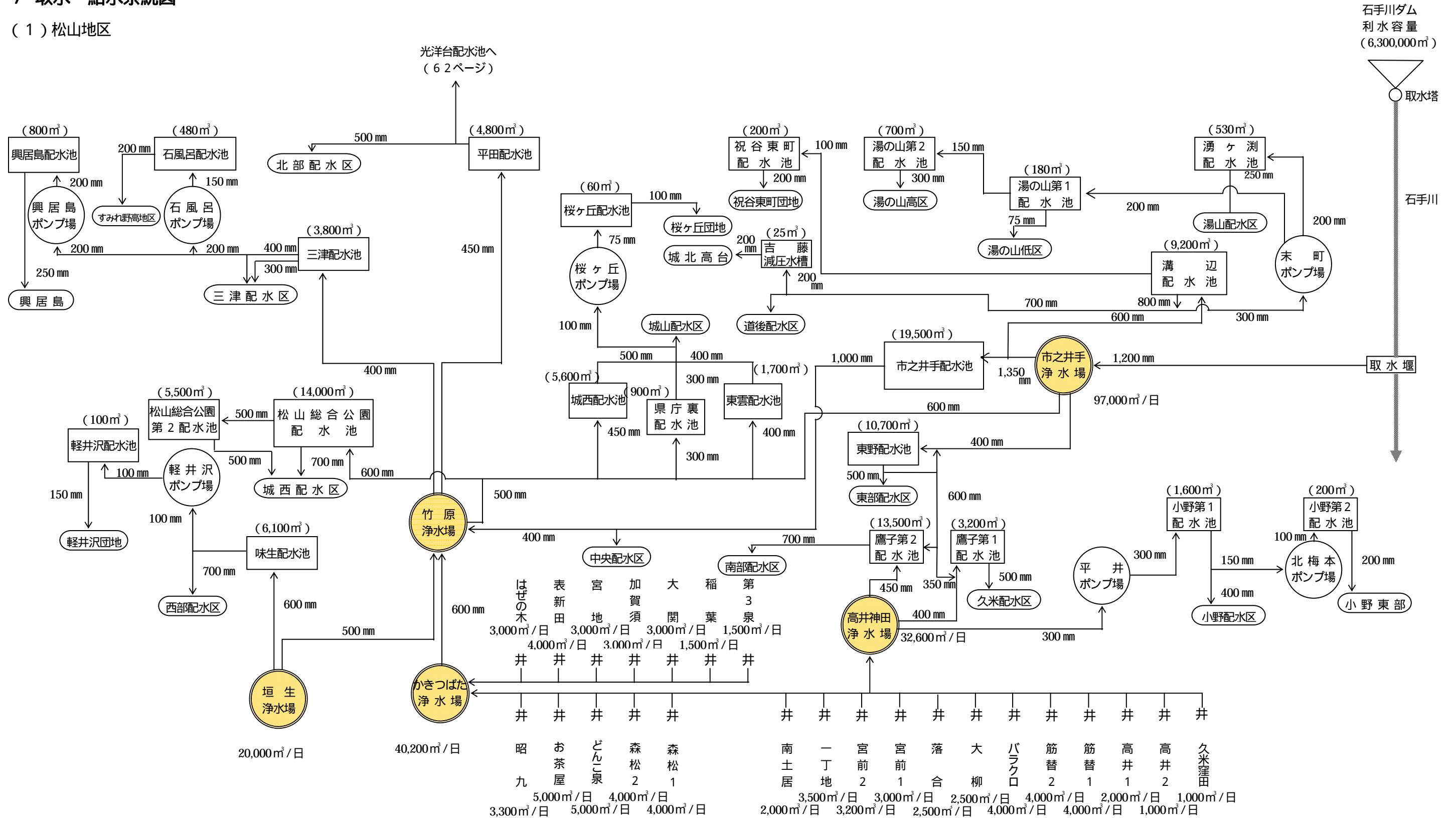
（単位：mm）

月別 年度	合計	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
6	632.5	113.5	66.0	104.5	21.5	2.0	59.5	79.5	40.5	29.0	47.5	20.0	49.0
7	1,450.5	129.0	282.5	112.0	402.5	68.0	89.5	133.5	56.0	3.5	43.0	42.0	89.0
8	1,202.5	82.5	60.5	328.0	170.0	61.5	75.0	70.5	49.0	60.5	83.5	56.0	105.5
9	1,438.5	132.5	120.5	132.0	315.5	55.5	213.0	65.0	107.0	54.0	126.5	45.0	72.0
10	1,279.5	141.0	123.5	249.5	113.5	32.5	157.5	276.0	39.0	5.0	27.0	34.0	81.0
11	1,584.5	77.0	128.0	462.5	171.0	184.0	173.5	76.5	64.5	25.0	73.0	31.5	118.0
12	1,140.0	84.5	101.5	219.0	31.5	38.0	217.5	55.5	133.5	46.5	68.5	93.5	50.5
13	1,464.5	46.5	136.5	388.0	151.5	123.0	129.0	197.0	80.0	37.5	43.0	39.5	93.0
14	982.0	99.5	188.5	169.0	70.5	25.0	69.0	26.5	24.0	83.0	52.5	61.5	113.0
15	1,343.5	155.0	169.5	138.5	270.0	169.0	49.5	29.0	155.0	37.0	25.5	70.5	75.0
16	1,827.0	106.0	274.0	339.0	36.5	282.5	130.0	246.5	80.5	120.0	25.0	90.5	96.5
17	1,166.5	53.5	97.0	25.0	460.5	43.5	84.0	111.5	64.0	28.0	38.0	74.0	87.5
18	1,411.0	148.5	160.5	287.5	271.5	72.5	96.0	38.5	118.0	76.5	26.0	60.0	55.5
19	1,172.5	56.0	87.0	68.5	389.0	32.5	68.5	112.0	12.0	84.5	97.0	53.5	112.0
20	1,313.0	119.0	170.5	190.5	22.5	69.5	209.0	117.5	92.5	61.5	65.0	107.0	88.5
21	1,388.0	54.5	37.0	168.5	329.5	139.0	82.0	69.0	131.0	31.5	41.5	106.0	198.5
22	1,203.0	191.5	140.5	178.0	268.0	4.5	96.5	79.0	43.0	94.0	5.5	54.5	48.0
23	1,791.5	62.0	299.0	284.5	172.0	76.5	381.5	120.5	93.0	36.0	26.0	115.0	125.5
24	<b>1,348.5</b>	<b>82.5</b>	<b>38.5</b>	<b>280.0</b>	<b>199.5</b>	<b>91.0</b>	<b>100.5</b>	<b>98.0</b>	<b>90.0</b>	<b>122.5</b>	<b>48.0</b>	<b>98.0</b>	<b>100.0</b>
平年	1,320.9	113.8	141.5	223.6	191.6	89.6	130.3	96.7	68.0	46.0	51.9	65.6	102.3

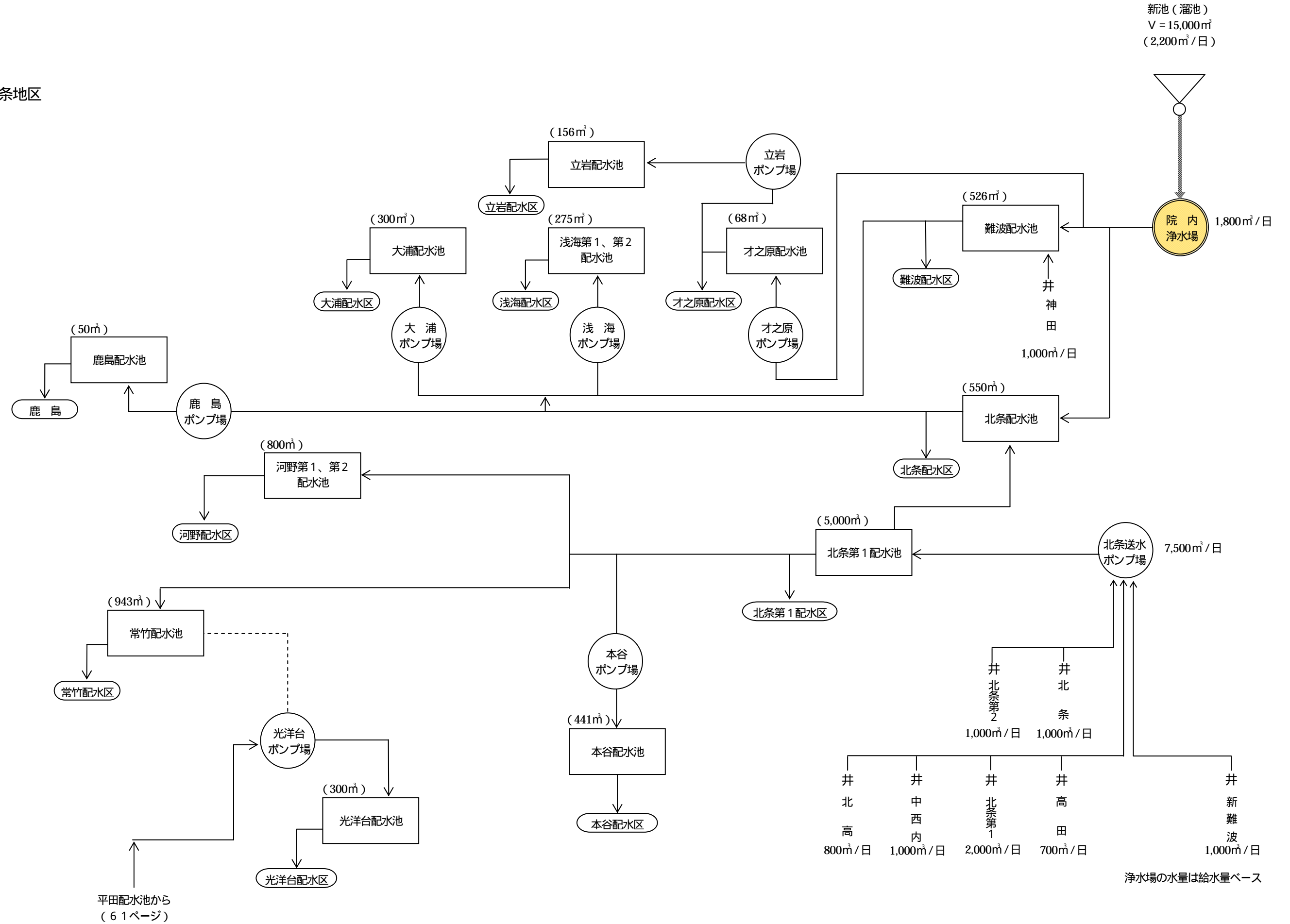


# 7 取水・給水系統図

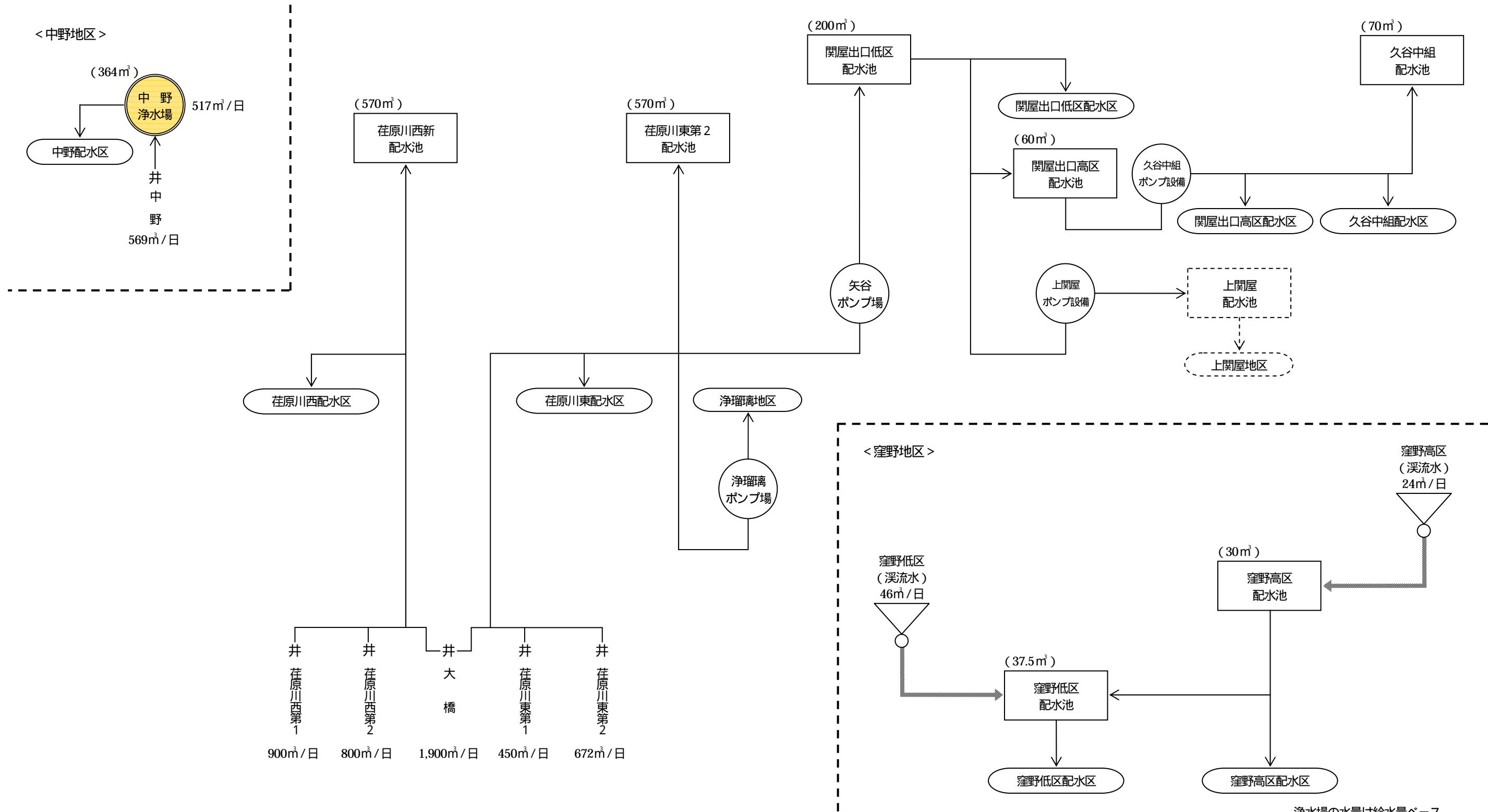
## (1) 松山地区



(2) 北条地区



(3) 久谷地区



## 第2編 簡易水道事業

## 第1章 施設の概要

### 1 沿革

事業名	創設	計画			再編等
	給水開始年月	認可年月	給水人口(人)	1日最大給水量(m <sup>3</sup> )	
中野簡易水道	H19.4	H16.12	1,450	517	上水道へ統合(H23.4)
荏原川西地区簡易水道	S38.8	S56.6	3,880	1,700	上水道へ統合(H23.4)
荏原川東地区簡易水道	S36.9	H5.11	4,940	2,400	
関屋出口地区簡易水道	S36.3	S55.3	400	110	
久谷中組地区簡易水道	S49.3	S48.10	300	60	
窪野地区簡易水道	S43.3	S42.8	470	71	
萩原簡易水道	S38.3	S37.8	250	37.5	
立岩米之野簡易水道	S49.3	S48.10	170	34.0	
院内簡易水道	S47.3	S46.9	120	18.0	
横谷簡易水道	S33.4	S50.2	200	40.0	
客簡易水道	S57.7	S56.5	140	60.3	
大遊寺簡易水道	S38.3	S48.10	390	58.5	上水道へ統合(H20.4)
猿川原簡易水道	S35.3	S34.8	210	58.8	上水道へ統合(H19.4)
九川簡易水道	S36.1	S34.8	220	34.2	簡易水道を廃止(H24.3)
小川谷簡易水道	S36.4	S35.8	150	18.0	上水道へ統合(H20.4)
津和地地区簡易水道	S35.4	H17.3	480	136	
二神地区簡易水道	S37.4	H8.3	310	115	
怒和地区簡易水道	S36.4	H23.3	300	210	
西中島地区簡易水道	S26.4	H16.5	830	249	
神浦地区簡易水道	S30.4	H17.3	450	130	
長師・宮野地区簡易水道	S29.4	S54.12	900	360	東中島地区簡易水道へ再編(H18.3)
大浦・小浜地区簡易水道		S62.5	2,500	594.6	
東中島地区簡易水道		H18.3	1,730	504	
中島粟井地区簡易水道	S39.4	H14.8	200	60	
睦月地区簡易水道	S26.4	S51.3	700	140	
野忽那地区簡易水道	S27.4	S59.9	330	113	

## 2 浄水施設等

名称	水源種別	施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	浄水方法	配水池数
萩原	地下水	37.5	(消毒のみ)	1
立岩米之野	表流水	34.0	緩速ろ過	2
院内	表流水	18.0	緩速ろ過	1
横谷	表流水	40.0	緩速ろ過	1
客	地下水	60.3	(消毒のみ)	1
津和地地区	表流水・地下水・湧水	136	急速ろ過・活性炭処理	1
二神地区	表流水・海水	115	急速ろ過・活性炭処理・海水淡水化	1
怒和地区	表流水・地下水・海水	210	緩速ろ過・海水淡水化	2
西中島地区	地下水	249	窒素除去・急速ろ過	2
神浦地区	表流水・地下水	130	緩速ろ過・活性炭処理・窒素除去	1
東中島地区	表流水・地下水・海水	504	緩速ろ過・海水淡水化・窒素除去	3
中島栗井地区	表流水・地下水	60	緩速ろ過・活性炭処理	1
睦月地区	表流水・地下水	140	緩速ろ過	1
野忽那地区	地下水	113	緩速ろ過	1

### 3 導水管延長

(単位：m)

地区	管種	鋳鉄管	ダクタイル鋳鉄管	鋼管	石綿セメント管	硬質塩化ビニル管
合	計	0.0	0.0	127.0	0.0	13,067.6
萩立院横	岩米之原野内谷 客	0.0	0.0	0.0	0.0	1,605.0
津二怒西神東中睦野	和神中浦中島粟井月那 地地地地地地地地 地区地区地区地区地区地区	0.0	0.0	127.0	0.0	11,462.6

地区	管種	コンクリート管	ポリエチレン管	管種不明	24年度末延長
合	計	0.0	0.0	1,204.8	14,399.4
萩立院横	岩米之原野内谷 客	0.0	0.0	0.0	1,605.0
津二怒西神東中睦野	和神中浦中島粟井月那 地地地地地地地地 地区地区地区地区地区地区	0.0	0.0	1,204.8	12,794.4





## 5 配水管延長

(単位：m)

地区	管種	鋳鉄管	ダクタイル鋳鉄管	鋼管	石綿セメント管	硬質塩化ビニル管
合	計	0.0	6.0	1,927.9	1,244.5	43,763.0
萩立院横	岩米之原野内谷 客	0.0	0.0	1,260.0	0.0	4,832.5
津和二怒西神東中睦野	和神中浦中島粟井月那 地地地地地地地地 区区区区区区区区	0.0	6.0	667.9	1,244.5	38,930.5

地区	管種	コンクリート管	ポリエチレン管	管種不明	24年度末延長
合	計	0.0	446.7	826.5	48,214.6
萩立院横	岩米之原野内谷 客	0.0	0.0	0.0	6,092.5
津和二怒西神東中睦野	和神中浦中島粟井月那 地地地地地地地地 区区区区区区区区	0.0	446.7	826.5	42,122.1

## 第2章 平成24年度事業の概要

### 1 総括

給水状況は、給水人口 3,371人（前年度比 93.4%）、給水件数 2,159件（前年度比 97.2%）、年間給水量は 283,200m<sup>3</sup>（前年度比 97.5%）となった。

#### （1）主要事業

〔給配水施設等の整備〕

導・送・配水管整備事業

2,689万円を投入し、配水管等の整備を行った。

簡易水道施設整備事業

8,023万円を投入し、怒和地区の簡易水道施設等の整備を行った。

#### （2）財政状況

事業収益 2億7,724万3千円（うち一般会計補助金 1億9,951万円）、事業費用 2億7,973万9千円で、差引 249万6千円の純損失となった。

### 2 議会議決事項

議案番号	議決年月日	議決事項
認定 2	24.11.30	平成23年度松山市公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案21	25.3.19	平成25年度松山市簡易水道事業会計予算
議案53	25.3.19	松山市職員の退職手当に関する条例等の一部改正について
議案54	25.3.19	松山市職員給与条例の一部改正について

### 第3章 事業の推移

平成20年度～平成24年度

(税抜)

区 分		年 度					
		20	21	22	23	24	
人 口	行政区域内人	513,496	514,137	514,926	514,808	514,559	
	給水区域内人	15,295	15,196	14,880	4,697	4,442	
	給水人口人	13,701	13,392	13,114	3,611	3,371	
世帯 数	行政区域内世帯	223,610	225,915	228,351	225,861	227,669	
	給水区域内世帯	5,789	5,839	5,813	2,266	2,202	
給水件数		件	5,445	5,492	5,455	2,222	2,159
普 及 率	行政区域内人口	%	2.67	2.60	2.55	0.70	0.66
	給水区域内人口	%	89.58	88.13	88.13	76.88	75.89
給 水 量	年間総量	m <sup>3</sup>	1,580,470	1,505,980	1,593,700	290,360	283,200
	1日最大	m <sup>3</sup>	7/31 6,113	4/29 5,251	8/15 5,601	8/14 1,412	8/14 1,323
	1日平均	m <sup>3</sup>	4,330	4,126	4,366	793	776
	1人1日最大		446	392	427	391	392
	1人1日平均		316	308	333	220	230
有効水量		m <sup>3</sup>	1,332,002	1,375,813	1,365,456	244,494	236,324
有効率		%	84.28	91.36	85.68	77.75	83.45
有収水量		m <sup>3</sup>	1,302,517	1,345,655	1,334,334	238,753	231,221
有収率		%	82.41	89.35	83.73	82.23	81.65
料金収入		円	193,454,577	196,382,016	194,597,422	79,191,184	76,277,547
供給単価		円	148.52	145.95	145.85	331.69	329.90
給水原価		円	336.31	302.33	312.14	1,165.43	1,209.37
職員数		人	7	7	7	4	4
収 支 状 況	収益的収入	円	462,860,020	403,663,376	414,638,389	277,030,118	277,243,554
	収益的支出	円	438,239,702	407,052,066	416,639,862	278,381,251	279,739,493
	資本的収入	円	68,613,775	295,458,547	92,656,284	18,634,662	74,528,861
	資本的支出	円	170,007,061	524,184,185	166,259,780	75,713,296	134,058,024

(注) 水量関係のデータについては、定額制のため計量していない九川を含まない。  
 なお、平成23年度で九川は簡易水道を廃止。

## 第4章 給水統計

### 給水量

(単位：m<sup>3</sup>)

年	22	23	24
度			
合 計	285,060	290,360	283,200
萩 原	8,830	9,120	9,240
立 岩 米 之 野	4,300	4,850	6,110
院 内	3,360	3,030	2,810
横 谷	5,050	4,730	4,440
客	4,780	4,460	4,400
九 川	-	-	
津 和 地 地 区	18,550	17,580	17,000
二 神 地 区	10,270	10,090	9,420
怒 和 地 区	29,490	33,920	27,350
西 中 島 地 区	25,350	25,420	26,940
神 浦 地 区	17,870	17,990	17,560
東 中 島 地 区	124,870	127,590	127,880
中 島 粟 井 地 区	8,310	8,250	7,460
睦 月 地 区	13,330	13,380	12,390
野 忽 那 地 区	10,700	9,950	10,200

九川簡易水道は、平成23年度で簡易水道を廃止。

## 第5章 工事統計

### 1 給水装置工事

(単位：件)

区分		年度	22	23	24
合計			75	11	13
新設			37	6	7
改造			38	5	6
撤去			0	0	0
臨時			0	0	0

### 2 修繕工事及び漏水調査

#### (1) 配水管修繕工事（導・送水管も含む）

(単位：件)

区分		年度	22	23	24
合計			41	39	46
漏水修理			30	15	22
受託工事			0	0	0
筐高上下取替			1	9	19
その他			10	15	5

直営の弁操作修理を除く

#### (2) 給水装置修繕工事

(単位：件)

区分		年度	22	23	24
合計			159	66	99
漏水修理	公道面漏水		25	15	19
	止水栓及び水道メーターボックス内漏水		38	17	52
	屋内管破損止水		1	0	0
漏水外修理	止水栓不良		84	32	22
	水圧不足		3	1	1
	路面補修		3	0	3
	その他		5	1	2

#### (3) 漏水調査（地下漏水）

区分		年度	22	23	24		
					委託分	直営分	合計
配水管調査延長（m）			56,300	19,490	42,800	9,066	51,866
漏水発見件数	配水管（件）		10	10	3	2	5
	給水管（件）		2	2	3	4	7
	分水栓（件）		0	0	0	0	0
	止水栓（件）		14 (12)	14 (0)	28 (26)	3 (3)	31 (29)
	計（件）		38	38	34	9	43
屋内調査件数（件）			0	0	1	0	1

( )は水道メーターボックス内止水栓漏水

### 3 水道メーターの状況

#### (1)設置状況

(単位：個)

年度		22	23	24	本年度末累計
区分					
合	計	-48	18	56	2,499
	13	-112	18	51	2,385
	20	60	0	3	76
	25	4	1	2	23
	30	3	0	0	3
	40	0	-1	0	6
	50	-3	0	0	6
	75	0	0	0	0

#### (2)異動状況

(単位：個)

年度		22	23	24
区分				
合	計	1,187	959	476
新	設	11	7	6
開	栓	83	13	95
閉	栓	127	2	5
開栓同時中止		10	1	0
故	障	10	2	2
検	定満期	946	934	368

## 第6章 業務統計

### 1 給水普及状況

区分		年度	22	23	24
合 計	給水区域内	世帯数 (世帯)	2,373	2,266	<b>2,202</b>
		人口 (人)	4,720	4,697	<b>4,442</b>
	給水	件数 (件)	2,258	2,222	<b>2,159</b>
		人口 (人)	3,537	3,611	<b>3,371</b>
	普及率	給水区域内人口 (%)	74.94	76.88	<b>75.89</b>
萩立院横 岩米之 原野内谷 客	給水区域内	世帯数 (世帯)	107	93	<b>92</b>
		人口 (人)	307	285	<b>270</b>
	給水	件数 (件)	142	143	<b>142</b>
		人口 (人)	276	254	<b>239</b>
	普及率	給水区域内人口 (%)	89.90	89.12	<b>88.52</b>
九 川	給水区域内	世帯数 (世帯)	16	14	-
		人口 (人)	22	21	-
	給水	件数 (件)	19	19	-
		人口 (人)	22	21	-
	普及率	給水区域内人口 (%)	100.00	100.00	-
津和二怒西中島東中島陸野 神和島浦中島粟井月忽那 地区地区地区地区地区地区	給水区域内	世帯数 (世帯)	2,250	2,159	<b>2,110</b>
		人口 (人)	4,391	4,391	<b>4,172</b>
	給水	件数 (件)	2,097	2,060	<b>2,017</b>
		人口 (人)	3,239	3,336	<b>3,132</b>
	普及率	給水区域内人口 (%)	73.76	75.97	<b>75.07</b>

九川簡易水道は、平成23年度で簡易水道を廃止。

## 2 有効・無効水量

区分		年度	22	23	24
合 計	給水量 (m <sup>3</sup> ) 【A】		285,060	290,360	283,200
	有効水量	有収水量 (m <sup>3</sup> ) 【B】	240,336	238,753	231,221
		無収水量 (m <sup>3</sup> )	5,435	5,741	5,103
		計 【C】	245,771	244,494	236,324
	無効水量 (m <sup>3</sup> ) 【D】		39,289	45,866	46,876
	有収率 (%) 【B】/【A】		84.31	82.23	81.65
	有効率 (%) 【C】/【A】		86.22	84.20	83.45
	無効率 (%) 【D】/【A】		13.78	15.80	16.55
萩立院横 (客注)	給水量 (m <sup>3</sup> ) 【A】		26,320	26,190	27,000
	有効水量	有収水量 (m <sup>3</sup> ) 【B】	20,369	19,962	19,084
		無収水量 (m <sup>3</sup> )	407	400	382
		計 【C】	20,776	20,362	19,466
	無効水量 (m <sup>3</sup> ) 【D】		5,544	5,828	7,534
	有収率 (%) 【B】/【A】		77.39	76.22	70.68
	有効率 (%) 【C】/【A】		78.94	77.75	72.10
	無効率 (%) 【D】/【A】		21.06	22.25	27.90
津和二怒西中神東中島陸野 和神中島粟井月忽那 地区地区地区地区地区地区	給水量 (m <sup>3</sup> ) 【A】		258,740	264,170	256,200
	有効水量	有収水量 (m <sup>3</sup> ) 【B】	219,967	218,791	212,137
		無収水量 (m <sup>3</sup> )	5,028	5,341	4,721
		計 【C】	224,995	224,132	216,858
	無効水量 (m <sup>3</sup> ) 【D】		33,745	40,038	39,342
	有収率 (%) 【B】/【A】		85.01	82.82	82.80
	有効率 (%) 【C】/【A】		86.96	84.84	84.64
	無効率 (%) 【D】/【A】		13.04	15.16	15.36



### 3 調定状況

(税込)

区分		年度	22	23	24
合 計	件数(件)		27,442	27,034	26,284
	水量(m <sup>3</sup> )		240,316	238,745	231,211
	料金(円)		83,204,590	83,135,700	80,076,605
萩原・立岩米之野・ 院内・横谷・客	件数(件)		1,720	1,714	1,702
	水量(m <sup>3</sup> )		20,369	19,962	19,084
	料金(円)		2,978,225	2,931,180	2,819,850
一般用	件数(件)		1,720	1,714	1,702
	水量(m <sup>3</sup> )		20,369	19,962	19,084
	料金(円)		2,978,225	2,931,180	2,819,850
九 川	件数(件)		228	247	-
	料金(円)		239,400	259,350	-
定額制	件数(件)		228	247	-
	料金(円)		239,400	259,350	-
津和地地区・二神地区・怒和地区・ 西中島地区・神浦地区・東中島地区・ 中島粟井地区・睦月地区・野忽那地区	件数(件)		25,494	25,073	24,582
	水量(m <sup>3</sup> )		219,947	218,783	212,127
	料金(円)		79,986,965	79,945,170	77,256,755
一般用	件数(件)		25,494	25,073	24,582
	水量(m <sup>3</sup> )		219,947	218,783	212,127
	料金(円)		79,986,965	79,945,170	77,256,755

九川簡易水道は、平成23年度で簡易水道を廃止。

## 4 収入状況

### (1)水道料金

(税込)

区分		年度	22	23	24	
合 計	調 定	件数 (件)	13,787	13,571	13,186	
		金額 (円)	83,204,590	83,135,700	80,076,605	
	収 入	件数 (件)	11,606	11,411	11,058	
		金額 (円)	69,979,730	70,157,850	67,353,295	
	未 収	件数 (件)	2,181	2,160	2,128	
		金額 (円)	13,224,860	12,977,850	12,723,310	
	収入率	件数 (%)	84.18	84.08	83.86	
		金額 (%)	84.11	84.39	84.11	
	萩 立 院 横 岩 米 之 客	調 定	件数 (件)	861	858	852
			金額 (円)	2,978,225	2,931,180	2,819,850
		収 入	件数 (件)	854	848	842
			金額 (円)	2,957,730	2,908,550	2,795,610
未 収		件数 (件)	7	10	10	
		金額 (円)	20,495	22,630	24,240	
収入率	件数 (%)	99.19	98.83	98.83		
	金額 (%)	99.31	99.23	99.14		
九 川	調 定	件数 (件)	114	133	-	
		金額 (円)	239,400	259,350	-	
	収 入	件数 (件)	112	133	-	
		金額 (円)	235,200	259,350	-	
	未 収	件数 (件)	2	-	-	
		金額 (円)	4,200	-	-	
収入率	件数 (%)	98.25	100.00	-		
	金額 (%)	98.25	100.00	-		
津 和 地 地 区 二 神 地 地 区 怒 和 地 地 区 西 中 島 地 地 区 神 浦 地 地 区 東 中 島 地 地 区 中 島 粟 井 地 地 区 睦 月 地 地 区 野 忽 那 地 地 区	調 定	件数 (件)	12,812	12,580	12,334	
		金額 (円)	79,986,965	79,945,170	77,256,755	
	収 入	件数 (件)	10,640	10,430	10,216	
		金額 (円)	66,786,800	66,989,950	64,557,685	
	未 収	件数 (件)	2,172	2,150	2,118	
		金額 (円)	13,200,165	12,955,220	12,699,070	
	収入率	件数 (%)	83.05	82.91	82.83	
		金額 (%)	83.50	83.79	83.56	

九川簡易水道は、平成23年度で簡易水道を廃止。

#### 4 収入状況

##### (2) 加入金

(税抜)

区分		年度		22	23	24	
津和二西神東中睦野	和神中浦中島月忽	地地島地井地	地区地区地区地区地区地区	件数	5	6	8
				金額	95,000	114,000	203,000
	13	件数 (件)		5	6	5	
		金額 (円)		95,000	114,000	95,000	
	20	件数 (件)		0	0	1	
		金額 (円)		0	0	30,000	
	25	件数 (件)		0	0	2	
		金額 (円)		0	0	78,000	
	30	件数 (件)		0	0	0	
		金額 (円)		0	0	0	
40	件数 (件)		0	0	0		
	金額 (円)		0	0	0		
50	件数 (件)		0	0	0		
	金額 (円)		0	0	0		
75 ~ 100	件数 (件)		0	0	0		
	金額 (円)		0	0	0		
その他増径分	件数 (件)		0	0	0		
	金額 (円)		0	0	0		

##### (3) 工事負担金

区分		年度		22	23	24	
津和二西神東中睦野	和神中浦中島月忽	地地島地井地	地区地区地区地区地区地区地区	件数 (件)	6	1	10
				金額 (円)	2,759,400	474,600	8,842,926
	特配	当負担初金	件数 (件)		0	0	0
			金額 (円)		0	0	0
		分負担岐金	件数 (件)		0	0	0
			金額 (円)		0	0	0
	消火栓負担金		件数 (件)		6	1	8
		金額 (円)		2,759,400	474,600	3,581,550	
	その他負担金		件数 (件)		0	0	2
		金額 (円)		0	0	5,261,376	

## 第7章 財務統計

### 1 損益計算書

(単位：円)

年度	22	23	24
科目			
収入	414,638,389	277,030,118	277,243,554
営業収益	195,862,090	79,630,934	77,576,564
給水収益	194,597,422	79,191,184	76,277,547
受託工事収益	39,000	65,000	11,000
他会計負担金	751,686	288,000	1,179,017
その他の営業収益	473,982	86,750	109,000
営業外収益	218,767,930	197,392,710	199,651,094
受取利息及び配当金	205,990	133,262	128,767
他会計補助金	218,414,688	197,250,446	199,513,605
雑収益	147,252	9,002	8,722
特別利益	8,369	6,474	15,896
過年度損益修正益	8,369	6,474	15,896
支出	416,639,862	278,381,251	279,739,493
営業費用	391,598,719	263,001,571	264,054,121
原水及び浄水費	97,116,073	79,215,974	85,783,587
配水及び給水費	60,458,066	33,945,826	31,879,535
業務費	9,897,424	10,529,614	10,506,480
総係費	51,808,645	18,531,542	17,693,979
減価償却費	161,538,535	118,340,588	114,131,419
資産減耗費	10,779,976	2,438,027	4,059,121
営業外費用	24,872,964	15,238,199	15,565,708
支払利息及び企業債取扱諸費	20,740,194	11,413,817	11,113,856
雑支出	4,132,770	3,824,382	4,451,852
特別損失	168,179	141,481	119,664
過年度損益修正損	164,959	137,821	117,438
その他特別損失	3,220	3,660	2,226
純利益	△ 2,001,473	△ 1,351,133	△ 2,495,939

## 2 貸借対照表

(資産の部)

(単位：円)

科目	年度	22	23	24
<b>固定資産</b>		4,077,295,077	2,211,662,026	<b>2,211,374,705</b>
有形固定資産		4,053,423,777	2,210,598,226	<b>2,207,098,405</b>
土地		112,216,264	64,176,339	<b>64,166,739</b>
建物		91,791,845	105,732,448	<b>101,451,551</b>
構築物		2,610,856,296	1,437,215,501	<b>1,428,987,038</b>
機械及び装置		497,030,851	542,794,685	<b>485,698,327</b>
車両運搬具		368,096	201,808	<b>142,436</b>
工具器具及び備品		416,239	897,735	<b>1,040,680</b>
建設仮勘定		740,744,186	59,579,710	<b>125,611,634</b>
無形固定資産		23,871,300	1,063,800	<b>4,276,300</b>
水利権		23,582,500	775,000	<b>3,987,500</b>
電話加入権		288,800	288,800	<b>288,800</b>
<b>流動資産</b>		550,327,176	450,882,117	<b>483,249,538</b>
現金預金		254,061,908	216,667,249	<b>202,392,858</b>
未収金		291,337,200	231,666,100	<b>244,357,912</b>
貯蔵品		1,178,068	1,248,768	<b>1,248,768</b>
前払金		3,750,000	1,300,000	<b>35,250,000</b>
<b>資産合計</b>		<b>4,627,622,253</b>	<b>2,662,544,143</b>	<b>2,694,624,243</b>

## 2 貸借対照表

(負債・資本の部)

(単位：円)

科 目	年 度	22	23	24
<b>負</b>	<b>債</b>	150,387,955	141,753,208	119,569,191
固 定 負 債		115,856,305	111,238,938	98,204,151
引 当 金		115,856,305	111,238,938	98,204,151
退 職 給 与 引 当 金		33,946,243	35,946,243	36,946,243
修 繕 引 当 金		81,910,062	75,292,695	61,257,908
流 動 負 債		34,531,650	30,514,270	21,365,040
未 払 金		33,543,302	28,074,080	19,172,080
未 払 費 用		345,683	0	0
前 受 金		0	0	0
そ の 他 流 動 負 債		642,665	2,440,190	2,192,960
<b>資</b>	<b>本</b>	4,477,234,298	2,520,790,935	2,575,055,052
資 本 金		3,982,823,413	2,034,249,365	2,056,645,677
自 己 資 本 金		3,015,403,139	1,486,077,938	1,510,304,484
借 入 資 本 金		967,420,274	548,171,427	546,341,193
剰 余 金		494,410,885	486,541,570	518,409,375
資 本 剰 余 金		469,434,760	462,916,578	497,280,322
受 贈 財 産 評 価 額		301,727	0	0
国 庫 ( 県 ) 補 助 金		445,479,478	456,446,145	482,194,717
工 事 負 担 金		7,250,820	3,516,000	11,937,834
加 入 金		16,402,735	2,954,433	3,147,771
利 益 剰 余 金		24,976,125	23,624,992	21,129,053
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		24,976,125	23,624,992	21,129,053
<b>負 債 ・ 資 本 合 計</b>		<b>4,627,622,253</b>	<b>2,662,544,143</b>	<b>2,694,624,243</b>

### 3 経営分析

項 目		算 出 式	22	23	24	
負荷率	(%)	$\frac{\text{平均給水量(m}^3/\text{日)}}{\text{最大給水量(m}^3/\text{日)}} \times 100$	77.95	56.16	58.65	
施設利用率	(%)	$\frac{\text{平均給水量(m}^3/\text{日)}}{\text{給水能力(m}^3/\text{日)}} \times 100$	65.37	42.16	42.01	
最大稼働率	(%)	$\frac{\text{最大給水量(m}^3/\text{日)}}{\text{給水能力(m}^3/\text{日)}} \times 100$	83.86	75.07	71.63	
有収率	(%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総給水量}} \times 100$	83.73	84.20	81.65	
供給単価	(円)	$\frac{\text{水道料金}}{\text{年間総有収水量 - 受託工事に伴う年間放水量}}$	145.85	331.70	329.90	
給水原価	(円)	$\frac{\text{総費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 特別損失)}}{\text{年間総有収水量 - 受託工事に伴う年間放水量}}$	312.14	1,165.43	1,209.37	
職員一人当たり	給水人口	(人)	$\frac{\text{給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	2,186	1,204	1,123.67
	有収水量	(m <sup>3</sup> )	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	222,389	79,584	77,074
	営業収益	(千円)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	32,644	26,544	25,859
給水量1万m <sup>3</sup> 当り職員数	(人)	$\frac{\text{損益勘定所属職員数}}{\text{年間総有収水量} \div \text{年間日数} \div 10,000\text{m}^3}$	16.20	45.99	47.36	
自己資本構成比率	(%)	$\frac{\text{自己資本金 + 剰余金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	75.84	74.09	75.29	
固定資産対長期資本比率	(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債 + 資本金 + 剰余金}} \times 100$	88.77	84.03	82.72	
流動比率	(%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	1,593.69	1,477.61	2,261.87	
営業収支比率	(%)	$\frac{\text{営業収益 - 受託工事収益}}{\text{営業費用 - 受託工事費用}} \times 100$	50.01	30.25	29.37	
企業債償還元金対減価償却額比率	(%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却額}} \times 100$	8.50	12.01	15.36	
料金収入に対する比率	企業債償還元金	(%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	7.06	17.95	22.98
	企業債利息	(%)	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	10.66	14.41	14.57
	企業債元利償還金	(%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{給水収益}} \times 100$	17.72	32.36	37.55
	職員給与費	(%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	30.03	42.60	37.27

消火栓使用水量を含む

## 第 8 章 参考資料

### 1 現行水道料金

(萩原・立岩米之野・院内・横谷・客)

(平成20年4月1日改定)

メーターの口径	基本料金(月額)	従量料金(月額)				
		用途	口径	段階	使用水量	1立方メートルにつき
13ミリメートル	750円	一般用	13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから10立方メートルまでの分	35円
20ミリメートル	900円			第2段	10立方メートルを超え20立方メートルまでの分	140円
25ミリメートル	1,300円			第3段	20立方メートルを超え30立方メートルまでの分	145円
30ミリメートル	1,800円			第4段	30立方メートルを超え50立方メートルまでの分	150円
40ミリメートル	2,600円			第5段	50立方メートルを超える分	155円
50ミリメートル	4,400円		25ミリメートル以上	第1段	1立方メートルから20立方メートルまでの分	140円
50ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。				第2段	20立方メートルを超え30立方メートルまでの分	145円
				第3段	30立方メートルを超え50立方メートルまでの分	150円
				第4段	50立方メートルを超える分	155円

消費税及び地方消費税を含む

(津和地地区・二神地区・怒和地区・西中島地区・神浦地区・東中島地区・中島粟井地区・睦月地区・野忽那地区)

(平成20年4月1日改定)

メーターの口径	基本料金(月額)	従量料金(月額)				
		用途	口径	段階	使用水量	1立方メートルにつき
13ミリメートル	1,650円	一般用	13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから10立方メートルまでの分	70円
20ミリメートル	2,000円			第2段	10立方メートルを超え20立方メートルまでの分	305円
25ミリメートル	2,700円			第3段	20立方メートルを超え30立方メートルまでの分	400円
30ミリメートル	3,800円			第4段	30立方メートルを超え50立方メートルまでの分	405円
40ミリメートル	5,400円			第5段	50立方メートルを超える分	410円
50ミリメートル	9,000円		25ミリメートル以上	第1段	1立方メートルから20立方メートルまでの分	305円
75ミリメートル	18,000円			第2段	20立方メートルを超え30立方メートルまでの分	400円
75ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。				第3段	30立方メートルを超え50立方メートルまでの分	405円
				第4段	50立方メートルを超える分	410円

消費税及び地方消費税を含む



## 2 現行水道加入金

(萩原・立岩米之野・院内・横谷・客)

(平成20年4月1日改定)

メーターの口径	加入金額
13ミリメートル	26,250円
20ミリメートル	70,350円
25ミリメートル	115,500円
30ミリメートル	164,850円
40ミリメートル	353,850円
50ミリメートル	525,000円
50ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。	

消費税及び地方消費税を含む

(津和地地区・二神地区・怒和地区・西中島地区・神浦地区・東中島地区・中島粟井地区・  
睦月地区・野忽那地区)

(平成20年4月1日改定)

メーターの口径	加入金額
13ミリメートル	19,000円
20ミリメートル	30,000円
25ミリメートル	39,000円
30ミリメートル	45,000円
40ミリメートル	50,000円
50ミリメートル	60,000円
75ミリメートル	96,000円
75ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。	

消費税及び地方消費税を含む

### 3 水道料金の推移

(中野)

(平成19年4月1日改定)

メーターの口径	基本料金(月額)	従量料金(月額)				
		用途	口径	段階	使用水量	1立方メートルにつき
13ミリメートル	1,150円	一般用	13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから10立方メートルまでの分	25円
20ミリメートル	1,400円			第2段	10立方メートルを超え20立方メートルまでの分	155円
25ミリメートル	2,400円			第3段	20立方メートルを超え30立方メートルまでの分	230円
30ミリメートル	4,000円			第4段	30立方メートルを超え50立方メートルまでの分	255円
40ミリメートル	6,300円			第5段	50立方メートルを超える分	260円
50ミリメートル	11,500円		25ミリメートル以上	第1段	1立方メートルから20立方メートルまでの分	155円
50ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。				第2段	20立方メートルを超え30立方メートルまでの分	230円
				第3段	30立方メートルを超え50立方メートルまでの分	255円
				第4段	50立方メートルを超える分	260円

消費税及び地方消費税を含む  
平成23年度より上水道に統合

(荏原川西地区・荏原川東地区・関屋出口地区・久谷中組地区・窪野地区)

(平成20年4月1日改定)

メーターの口径	基本料金(月額)	従量料金(月額)				
		用途	口径	段階	使用水量	1立方メートルにつき
13ミリメートル	630円	一般用	13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから10立方メートルまでの分	15円
20ミリメートル	690円			第2段	10立方メートルを超え20立方メートルまでの分	100円
25ミリメートル	990円			第3段	20立方メートルを超え30立方メートルまでの分	105円
30ミリメートル	1,420円			第4段	30立方メートルを超え50立方メートルまでの分	110円
40ミリメートル	2,040円			第5段	50立方メートルを超える分	115円
50ミリメートル	3,470円		25ミリメートル以上	第1段	1立方メートルから20立方メートルまでの分	100円
75ミリメートル	6,620円			第2段	20立方メートルを超え30立方メートルまでの分	105円
75ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。				第3段	30立方メートルを超え50立方メートルまでの分	110円
				第4段	50立方メートルを超える分	115円

消費税及び地方消費税を含む  
平成23年度より上水道に統合

(萩原・立岩米之野・院内・横谷・客・大遊寺・猿川原)

(平成17年1月1日合併)

種類	用途	料金(月額)			
		基本水量	基本料金	超過料金(1立方メートルにつき)	
専用給水装置	一般用 団体用	8立方メートル	798円	8立方メートルを超え 15立方メートルまで	126円
				15立方メートルを超え 30立方メートルまで	136円
				30立方メートルを超え 50立方メートルまで	147円
				50立方メートルを超えるもの	157円

(九川)

(平成17年1月1日合併)

種類	用途	料金(月額)
専用給水装置	一般用 団体用	1,050円(定額料金)

(九川)

(平成20年4月1日改定)

用途	料金(月額)
一般用	1,050円(定額料金)

消費税及び地方消費税を含む  
平成24年4月1日から廃止

(津和地地区・二神地区・怒和地区・西中島地区・神浦地区・東中島地区・中島粟井地区・  
睦月地区・野忽那地区)

(平成17年1月1日合併)

種類	用途	基本料金(月額)		超過料金(月額)	
		水量	料金	超過5立方メートルまで (1立方メートルにつき)	超過5立方メートルを 超えるもの (1立方メートルにつき)
専用給水装置	一般用	10立方メートル以下	2,020円	260円	400円
	臨時用	10立方メートル以下	2,520円	320円	480円

#### 4 メーター使用料の推移

(萩原・立岩米之野・院内・横谷・客・大遊寺・猿川原・九川) (平成17年1月1日合併)

メーターの口径	使用料(月額)
13ミリメートル	63円
20ミリメートル	115円
25ミリメートル	126円
30ミリメートル	199円
40ミリメートル	252円
50ミリメートル	903円
75ミリメートル	1,281円
100ミリメートル	1,680円

消費税及び地方消費税を含む  
平成20年4月1日から廃止

(津和地地区・二神地区・怒和地区・西中島地区・神浦地区・東中島地区・中島粟井地区・  
睦月地区・野忽那地区) (平成17年1月1日合併)

メーターの口径	使用料(月額)
13ミリメートル	100円
20ミリメートル	200円
25ミリメートル	200円
30ミリメートル	300円
40ミリメートル	400円
50ミリメートル	900円
50ミリメートルを超えるもの	2,300円

消費税及び地方消費税を含む  
平成20年4月1日から廃止

## 5 水道加入金の推移

(中野・荏原川西地区・荏原川東地区・関屋出口地区・久谷中組地区・窪野地区)

口径	改定期 平成 20 . 4 . 1 改定
13 ミリメートル	61,800 円
20 ミリメートル	103,000 円
25 ミリメートル	206,000 円
30 ミリメートル	360,500 円
40 ミリメートル	721,000 円
50 ミリメートル	1,236,000 円
75 ミリメートル	4,944,000 円
	口径 75 ミリメートルを超えるものは管理者が別に定める。

消費税及び地方消費税を含む

平成 23 年 4 月 1 日から上水道に統合

(萩原・立岩米之野・院内・横谷・客・大遊寺・猿川原・九川)

口径	改定期 平成 17 . 1 . 1 合併
13 ミリメートル	26,250 円
20 ミリメートル	70,350 円
25 ミリメートル	115,500 円
30 ミリメートル	164,850 円
40 ミリメートル	353,850 円
50 ミリメートル	525,000 円
	口径 50 ミリメートルを超えるものは管理者が別に定める。

消費税及び地方消費税を含む

(津和地地区・二神地区・怒和地区・西中島地区・神浦地区・東中島地区・中島粟井地区・  
睦月地区・野忽那地区)

口径	平成 17 . 1 . 1 合併	
	新規加入金額	再加入金額
13 ミリメートル	19,000 円	9,000 円
20 ミリメートル	30,000 円	24,000 円
25 ミリメートル	39,000 円	32,000 円
30 ミリメートル	45,000 円	37,000 円
40 ミリメートル	50,000 円	42,000 円
50 ミリメートル	60,000 円	51,000 円
50 ミリメートル を超えるもの	96,000 円	84,000 円

消費税及び地方消費税を含む

再加入金は平成 20 年 4 月 1 日から廃止

## 第3編 工業用水道事業

## 第1章 施設の概要

### 1 取水施設

種 別	構 造 ・ 能 力	数 量	摘 要
(垣 生)			
集水管	900mm ~ 1,500mm 有孔ヒューム管	371.7m	
洗浄管	900mm リング補強型巻線スクリーン管	244.3m	
深井戸	50mm	162.7m	
	350mm 平均深 44m	4井	
	300mm 平均深 160m	3井	
	300mm 平均深 80m	1井	
(かきつばた)			
集水管	1,350mm	460m	
沈砂池	14.0m × 7.0m × 2.5m	1池	
(長 泉)			
集水管	1,200mm	170m	
ポンプ井	8.0m × 5.0m × 9.5m	1井	
ポンプ室	10.8m × 7.2m × 4.2m	1棟	
(宮 西)			
深井戸	350mm × 80m	1井	
ポンプ室	2.0m × 2.0m × 2.4m	1棟	ブロック平屋建
水中ポンプ	7.5kW	1台	Q = 0.6m <sup>3</sup> /分 H = 40m
(宮 亦)			
取水井	4.0m × 10.0m	1井	
ポンプ室	1.9m × 2.6m × 2.7m	1棟	ブロック平屋建
水中ポンプ	30kW	1台	Q = 3.0m <sup>3</sup> /分 H = 32m
(木 屋 元)			
取水井	4.0m × 11.0m	1井	
ポンプ室	1.9m × 2.6m × 2.6m	1棟	ブロック平屋建
水中ポンプ	37kW	1台	Q = 3.47m <sup>3</sup> /分 H = 38m
(裏 門)			
深井戸	350mm × 70m	1井	
ポンプ室	3.2m × 2.0m × 2.4m	1棟	ブロック平屋建
水中ポンプ	15kW	1台	Q = 1.25m <sup>3</sup> /分 H = 40m
(市 坪)			
取水井	4.0m × 11.5m	1井	
ポンプ室	3.0m × 3.3m × 2.0m	1棟	鉄筋コンクリート造
水中ポンプ	37kW	1台	Q = 4.0m <sup>3</sup> /分 H = 35m
(えんこ 淵)			
取水井	6.0m × 8.0m	1井	
ポンプ室	建築面積 56.02m <sup>2</sup>	1棟	鉄筋コンクリート造
水中ポンプ	37kW	1台	Q = 4.17m <sup>3</sup> /分 H = 31m
(国 中)			
取水井	4.0m × 10m	1井	
ポンプ室	2.0m × 3.5m × 2.6m	1棟	ブロック平屋建
水中ポンプ	30kW	1台	Q = 2.78m <sup>3</sup> /分 H = 34m
(貝 殻)			
取水井	4.0m × 10.6m	1井	
ポンプ室	1.9m × 4.1m × 2.6m	1棟	ブロック平屋建
水中ポンプ	37kW	1台	Q = 4.17m <sup>3</sup> /分 H = 35m
(早 刈)			
取水井	4.0m × 11m	1井	
ポンプ室	1.9m × 4.1m × 2.6m	1棟	ブロック平屋建
水中ポンプ	22kW	1台	Q = 2.09m <sup>3</sup> /分 H = 36m



種 別	構 造 ・ 能 力	数 量	摘 要
(松 本)			
取水井	4.0m×9.2m	1井	
ポンプ室	4.5m×3.6m×2.9m	1棟	ブロック平屋建
水中ポンプ	37kW	1台	Q = 3.48m <sup>3</sup> /分 H = 36m
(道 添)			
取水井	4.0m×7.7m	1井	
ポンプ室	4.5m×3.6m×2.9m	1棟	ブロック平屋建
水中ポンプ	30kW	1台	Q = 2.78m <sup>3</sup> /分 H = 30m
(法 光)			
取水井	3.0m×6.6m	1井	
ポンプ室	3.0m×3.2m×4.4m	1棟	ブロック平屋建
水中ポンプ	15kW	1台	Q = 1.39m <sup>3</sup> /分 H = 29m
(昭 和 泉)			
取水井	4.0m×13.6m	1井	
ポンプ室	6.2m×3.6m×3.8m	1棟	ブロック平屋建
水中ポンプ	30kW	1台	Q = 2.78m <sup>3</sup> /分 H = 34m
(石 清 水)			
取水井	5.0m×8.9m	1井	
ポンプ室	6.2m×3.6m×3.8m	1棟	ブロック平屋建
水中ポンプ	30kW	1台	Q = 2.78m <sup>3</sup> /分 H = 30m
(外 新 田 A)			
取水井	4.0m×9.3m	1井	
ポンプ室	4.5m×3.6m×2.9m	1棟	ブロック平屋建
水中ポンプ	37kW	1台	Q = 3.48m <sup>3</sup> /分 H = 36m
(外 新 田 B)			
水中ポンプ	37kW	1台	Q = 2.8m <sup>3</sup> /分 H = 49m
(高 畑)			
取水井	4.0m×9.6m	1井	
ポンプ室	2.7m×1.9m×2.6m	1棟	ブロック平屋建
水中ポンプ	11kW	1台	Q = 1.00m <sup>3</sup> /分 H = 41m

## 2 浄 水 施 設

種 別	構 造 ・ 能 力	数 量	摘 要
(垣 生)			
鉄バクテリア 自動除去装置	オートストレーナー設備 電気計装設備 ダクタイル鑄鉄管 900mm 躯体 10.94m×5.15m×6.28m	一式 一式 31.6m 1棟	ストレーナー口径 900mm  鉄筋コンクリート造

### 3 導水及び送水施設

種 別	構 造 ・ 能 力	数 量	摘 要
(垣 生)			
ポンプ室	建築面積 44.5m <sup>2</sup>	8 棟	ブロック平屋建 Q = 1.04 ~ 1.74m <sup>3</sup> /分 H = 平均 38m
取水ポンプ	電動機直結水中ポンプ 5.5 ~ 37kW	8 台	
電動弁	電動流調弁	2 台外	
沈砂池	20.0m × 6.0m × 3.0m	1 池	
導水管	石綿セメント管 250mm ~ 600mm	1,954m	
送水管	ダクタイル鋳鉄管 100mm ~ 900mm	5,366.5m	
	鋼 管 800・900mm	84.1m	
(かきつばた)			
ポンプ井	7.7m × 2.7m × 8.4m	1 井	鉄筋コンクリート造 Q = 15m <sup>3</sup> /分 H = 31m
ポンプ室	建築面積 277.0m <sup>2</sup>	1 棟	
送水ポンプ	電動機直結水中ポンプ 110kW	3 台	
導水管	ダクタイル鋳鉄管 700mm	5,725.3m	かきつばた ~ 垣生
	鋳 鉄 管 350mm	355m	
送水管	石綿セメント管 300mm ~ 450mm	1,839.5m	かきつばた ~ 長泉 連絡管
	ダクタイル鋳鉄管 600mm	3,083.5m	
	ダクタイル鋳鉄管 700mm	747.7m	
	鋳 鉄 管 300mm	69.6m	
水管橋	鋼 管 600mm	160m	連絡管
	鋼 管 700mm	35.26m	
推進	鋼 管 600mm	72m	
(長 泉)			
ポンプ室	建築面積 99m <sup>2</sup>	1 棟	鉄筋コンクリート造 Q = 5.55m <sup>3</sup> /分 H = 37m
水中ポンプ	55kW	3 台	
管理室	建築面積 64.2m <sup>2</sup>	1 棟	鉄筋コンクリート造
導水管	ダクタイル鋳鉄管 450mm	515m	
送水管	" 700mm	4,482m	
(垣生 600 700)			長泉 ~ 洗地川
導水管	ダクタイル鋳鉄管 100mm ~ 450mm	3,666.7m	

### 4 配 水 施 設

種 別	構 造 ・ 能 力	数 量	摘 要
(垣 生)			
ポンプ室	建築面積 133.09m <sup>2</sup>	1 棟	鉄筋コンクリート造
	" 148.5m <sup>2</sup>	1 棟	
配水ポンプ	電動機直結水中ポンプ 70kW	3 台	Q = 16m <sup>3</sup> /分 H = 17m Q = 8m <sup>3</sup> /分 H = 33m
	" 75kW	1 台	
配水管	ヒューム管 500mm ~ 800mm	3,561.6m	貯水量 800m <sup>3</sup>
	ダクタイル鋳鉄管 400mm ~ 800mm	5,053.7m	
配水井 (北 吉 田)	20.0m × 16.0m × 2.6m	1 井	貯水量 1,500m <sup>3</sup> 貯水量 1,200m <sup>3</sup>
配水池	21.0m × 12.0m × 3.8m	2 池	
	32.0m × 16.0m × 2.7m	1 池	

## 第2章 平成24年度事業の概要

### 1 総括

給水状況は、年間給水量 20,735,940<sup>3</sup> (前年度比 97.2%)、1日平均給水量 56,811<sup>3</sup> (前年度比 97.4%)、また供給先の工場5社の1日平均有収水量は 55,976<sup>3</sup> (前年度比 97.5%)で、日量 118,610<sup>3</sup>の契約水量に対し、47.2%の使用となっている。

#### (1) 主要事業

〔給配水施設等の整備〕

施設更新・改良事業

1億9,456万円を投入し、受配電設備更新工事等を行った。

〔危機管理対策〕

震災対策事業

1億4,539万円を投入し、基幹管路の複線化等を行った。

#### (2) 財政状況

事業収益 6億9,774万5千円 (前年度比 99.6%)、事業費用 4億5,674万4千円 (同 96.7%)、差引 2億4,100万1千円の純利益となった。

### 2 議会議決事項

議案番号	議決年月日	議決事項
認定 2	24.11.30	平成23年度松山市公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案22	25.3.19	平成25年度松山市工業用水道事業会計予算
議案53	25.3.19	松山市職員の退職手当に関する条例等の一部改正について
議案54	25.3.19	松山市職員定数条例の一部改正について

### 第3章 事業の推移

#### 1 平成15年度～平成19年度

(税抜)

年度		15	16	17	18	19	
区分							
給水工場数	件	5	5	5	5	5	
年間取水量	m <sup>3</sup>	22,133,620	24,687,490	22,697,770	22,768,170	22,459,740	
給水量	年間総量	m <sup>3</sup> 22,133,620	24,687,490	22,697,770	22,768,170	22,459,740	
	1日最大	m <sup>3</sup> 11/28 97,340	1/16 105,130	1/22 101,640	11/30 103,810	11/14 105,330	
	1日平均	m <sup>3</sup> 60,474	67,637	62,186	62,379	61,365	
有収水量	m <sup>3</sup>	21,774,426	24,134,714	22,289,615	22,332,139	22,310,562	
有収率	%	98.38	97.76	98.20	98.08	99.34	
料金収入	円	715,076,160	713,122,400	713,122,400	713,122,400	715,107,584	
供給単価	円	32.84	29.55	31.99	31.93	32.05	
給水原価	円	24.88	22.52	23.40	23.18	23.22	
職員数	人	30	22	22	22	22	
収支状況	収益的収入	円	718,397,471	714,926,267	715,376,191	717,422,734	722,649,356
	収益的支出	円	541,817,147	543,515,282	521,525,883	517,665,084	517,963,838
	資本的収入	円	19,581,669	0	0	0	0
	資本的支出	円	254,226,688	75,200,394	88,424,335	88,199,616	154,499,259

#### 2 平成20年度～平成24年度

(税抜)

年度		20	21	22	23	24	
区分							
給水工場数	件	5	5	5	5	5	
年間取水量	m <sup>3</sup>	21,993,110	21,588,360	22,808,200	21,343,350	20,735,940	
給水量	年間総量	m <sup>3</sup> 21,993,110	21,588,360	22,808,200	21,343,350	20,735,940	
	1日最大	m <sup>3</sup> 1/20 99,090	3/6 67,530	4/13 98,020	9/4 70,630	5/27 61,780	
	1日平均	m <sup>3</sup> 60,255	59,146	62,488	58,315	56,811	
有収水量	m <sup>3</sup>	21,714,938	21,264,769	22,448,123	21,020,181	20,431,150	
有収率	%	98.74	98.50	98.42	98.49	98.53	
料金収入	円	713,122,400	713,122,400	713,122,400	694,580,160	692,682,400	
供給単価	円	32.84	33.54	31.77	33.04	33.90	
給水原価	円	22.91	22.86	21.40	22.46	22.36	
職員数	人	22	22	21	21	20	
収支状況	収益的収入	円	735,371,848	725,741,711	719,658,751	700,201,115	697,744,981
	収益的支出	円	497,425,931	486,155,747	480,318,578	472,101,618	456,744,347
	資本的収入	円	2,334,365	48,020,919	145,570,790	6,446,527	100,000,000
	資本的支出	円	220,788,875	333,836,198	202,134,980	292,789,316	392,221,857

## 第4章 取水・給水統計

### 1 取水量

(単位：m<sup>3</sup>)

区分 \ 年度	22	23	24
<b>合 計</b>	22,808,200	21,343,350	<b>20,735,940</b>
伏流水	8,324,760	6,666,520	<b>7,431,780</b>
地下水	14,483,440	14,676,830	<b>13,304,160</b>
1日最大	4/13 98,020	9/4 70,630	<b>5/27 61,780</b>
1日平均	62,488	58,315	<b>56,811</b>

### 2 給水量

(単位：m<sup>3</sup>)

区分 \ 年度	22	23	24
<b>合 計</b>	22,808,200	21,343,350	<b>20,735,940</b>
垣生 900, 800	8,045,050	7,755,730	<b>7,277,510</b>
かきつばた 700	6,753,140	6,152,510	<b>6,149,420</b>
かきつばた 600	8,010,010	7,435,110	<b>7,309,010</b>
1日最大	4/13 98,020	9/4 70,630	<b>5/27 61,780</b>
1日平均	62,488	58,315	<b>56,811</b>

## 第5章 業務統計

### 1 有収・無収水量

区分 \ 年度	22	23	24
給水量 (m <sup>3</sup> ) 【A】	22,808,200	21,343,350	<b>20,735,940</b>
有収水量 (m <sup>3</sup> ) 【B】	22,448,123	21,020,181	<b>20,431,150</b>
無収水量 (m <sup>3</sup> ) 【C】	360,077	323,169	<b>304,790</b>
有収率 (%) 【B】 / 【A】	98.42	98.49	<b>98.53</b>
無収率 (%) 【C】 / 【A】	1.58	1.51	<b>1.47</b>

## 2 測定状況

区分		年度		
		22	23	24
合計	基本水量 (m <sup>3</sup> )	44,570,150	43,411,260	43,292,650
	使用水量 (m <sup>3</sup> )	22,448,123	21,020,181	20,431,150
	1日平均 (m <sup>3</sup> )	61,502	57,432	55,976
	料金 (円)	748,778,520	729,309,168	727,316,520
帝人	基本水量 (m <sup>3</sup> )	34,127,500	34,221,000	34,127,500
	使用水量 (m <sup>3</sup> )	15,432,144	14,449,290	14,272,579
	1日平均 (m <sup>3</sup> )	42,280	39,479	39,103
	料金 (円)	573,342,000	574,912,800	573,342,000
コスモ 松山石油	基本水量 (m <sup>3</sup> )	7,300,000	5,124,000	5,110,000
	使用水量 (m <sup>3</sup> )	4,457,556	3,768,693	3,703,112
	1日平均 (m <sup>3</sup> )	12,212	10,297	10,146
	料金 (円)	122,640,000	86,083,200	85,848,000
ダイソー	基本水量 (m <sup>3</sup> )	2,737,500	3,660,000	3,650,000
	使用水量 (m <sup>3</sup> )	2,347,969	2,609,417	2,248,782
	1日平均 (m <sup>3</sup> )	6,433	7,130	6,161
	料金 (円)	45,990,000	61,488,000	61,320,000
東レ・ フラインケミカル	基本水量 (m <sup>3</sup> )	365,000	366,000	365,000
	使用水量 (m <sup>3</sup> )	202,692	184,535	197,995
	1日平均 (m <sup>3</sup> )	555	504	542
	料金 (円)	6,132,000	6,148,800	6,132,000
レンゴー	基本水量 (m <sup>3</sup> )	40,150	40,260	40,150
	使用水量 (m <sup>3</sup> )	7,762	8,246	8,682
	1日平均 (m <sup>3</sup> )	21	23	24
	料金 (円)	674,520	676,368	674,520

## 第6章 財務統計

### 1 損益計算書

(単位：円)

年度 科目	22	23	24
<b>収入</b>	719,658,751	700,201,115	<b>697,744,981</b>
営業収益	715,239,001	696,762,040	<b>694,415,280</b>
給水収益	713,980,670	695,009,040	<b>693,111,280</b>
他会計負担金	833,000	1,753,000	<b>1,304,000</b>
その他の営業収益	425,331	0	<b>0</b>
営業外収益	3,703,164	3,437,543	<b>2,855,772</b>
受取利息及び配当金	3,283,032	3,347,536	<b>2,651,980</b>
補助金	0	0	<b>0</b>
雑収益	420,132	90,007	<b>203,792</b>
特別利益	716,586	1,532	<b>473,929</b>
固定資産売却益	714,672	0	<b>471,096</b>
過年度損益修正益	1,914	1,532	<b>2,833</b>
<b>支出</b>	480,318,578	472,101,618	<b>456,744,347</b>
営業費用	478,100,837	470,696,569	<b>456,014,719</b>
原水及び浄水費	119,044,818	131,482,729	<b>136,012,532</b>
配水及び給水費	47,541,333	52,709,800	<b>31,021,725</b>
業務費	9,034,232	8,783,366	<b>7,764,351</b>
総係費	161,228,465	137,333,299	<b>130,231,480</b>
減価償却費	137,512,642	132,040,317	<b>133,722,277</b>
資産減耗費	3,739,347	8,347,058	<b>17,262,354</b>
営業外費用	2,217,741	1,405,049	<b>729,628</b>
支払利息及び企業債取扱諸費	2,193,394	1,405,030	<b>725,794</b>
雑支出	24,347	19	<b>3,834</b>
特別損失	0	0	<b>0</b>
過年度損益修正損	0	0	<b>0</b>
<b>純利益</b>	239,340,173	228,099,497	<b>241,000,634</b>



## 2 貸借対照表

(資産の部)

(単位：円)

科目	年度	22	23	24
固 定 資 産		2,786,489,181	2,925,665,361	3,063,828,192
有 形 固 定 資 産		2,586,117,681	2,725,293,861	2,900,349,516
土 地		191,046,571	191,004,823	191,004,823
建 物		117,458,825	110,658,463	104,917,733
構 築 物		1,759,887,578	1,683,688,653	1,716,413,425
機 械 及 び 装 置		426,598,102	403,703,418	396,527,919
車 両 運 搬 具		336,188	336,188	2,048,345
工 具 器 具 及 び 備 品		1,428,417	1,238,344	1,048,271
建 設 仮 勘 定		89,362,000	334,663,972	488,389,000
無 形 固 定 資 産		371,500	371,500	371,500
電 話 加 入 権		371,500	371,500	371,500
投 資		200,000,000	200,000,000	163,107,176
基 金		0	0	63,107,176
定 期 預 金		200,000,000	200,000,000	100,000,000
流 動 資 産		3,036,965,199	3,120,566,793	3,405,612,378
現 金 預 金		2,915,401,992	2,991,633,453	3,334,818,619
未 収 金		64,715,413	70,258,977	63,115,965
貯 蔵 品		95,794	96,363	95,794
前 払 金		53,652,000	55,478,000	4,482,000
そ の 他 流 動 資 産		3,100,000	3,100,000	3,100,000
資 産 合 計		5,823,454,380	6,046,232,154	6,469,440,570

## 2 貸借対照表

(負債・資本の部)

(単位：円)

科目	年度	22	23	24
<b>負債</b>		209,631,956	213,060,798	<b>400,058,404</b>
<b>固定負債</b>		138,518,855	129,245,672	<b>125,409,247</b>
引当金		138,518,855	129,245,672	<b>125,409,247</b>
退職給与引当金		110,518,755	100,345,572	<b>96,509,147</b>
修繕引当金		28,000,100	28,900,100	<b>28,900,100</b>
<b>流動負債</b>		71,113,101	83,815,126	<b>274,649,157</b>
未払金		65,776,821	78,496,146	<b>269,258,907</b>
その他流動負債		5,336,280	5,318,980	<b>5,390,250</b>
<b>資本</b>		5,613,822,424	5,833,171,356	<b>6,069,382,166</b>
<b>資本金</b>		2,745,466,576	3,015,898,677	<b>3,215,074,198</b>
自己資本金		2,714,971,545	3,000,758,990	<b>3,204,724,335</b>
借入資本金		30,495,031	15,139,687	<b>10,349,863</b>
<b>剰余金</b>		2,868,355,848	2,817,272,679	<b>2,854,307,968</b>
<b>資本剰余金</b>		894,080,606	900,685,385	<b>900,685,385</b>
受贈財産評価額		247,186,650	247,186,650	<b>247,186,650</b>
工事負担金		646,893,956	653,498,735	<b>653,498,735</b>
利益剰余金		1,974,275,242	1,916,587,294	<b>1,953,622,583</b>
建設改良積立金		220,502,790	203,965,345	<b>0</b>
当年度未処分利益剰余金		1,753,772,452	1,712,621,949	<b>1,953,622,583</b>
<b>負債・資本合計</b>		<b>5,823,454,380</b>	<b>6,046,232,154</b>	<b>6,469,440,570</b>

### 3 経営分析

項 目		算 出 式	22	23	24	
有収率	(%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総給水量}} \times 100$	98.42	98.49	<b>98.53</b>	
供給単価	(円)	$\frac{\text{水道料金}}{\text{年間総有収水量}}$	31.77	33.04	<b>33.90</b>	
給水原価	(円)	$\frac{\text{総費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 特別損失)}}{\text{年間総有収水量}}$	21.40	22.46	<b>22.36</b>	
職員一人当たり	有収水量	( $\text{m}^3$ )	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	1,068,958	1,000,961	<b>1,021,558</b>
	営業収益	(千円)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	34,059	33,179	<b>34,721</b>
給水量 1 万 $\text{m}^3$ 当り 職員数	(人)	$\frac{\text{損益勘定所属職員数}}{\text{年間総有収水量} \div \text{年間日数} \div 10,000\text{m}^3}$	3.4	3.7	<b>3.6</b>	
自己資本構成比率	(%)	$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	95.88	96.23	<b>93.66</b>	
固定資産対長期 資本比率	(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	48.44	49.07	<b>49.46</b>	
流動比率	(%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	4,270.61	3,723.15	<b>1,239.99</b>	
営業収支比率	(%)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	149.60	148.03	<b>152.28</b>	
企業債償還元金対 減価償却額比率	(%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却額}} \times 100$	10.59	11.63	<b>3.58</b>	
料金 収入 に 対 す る 比 率	企業債償還元金 (%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	2.04	2.21	<b>0.69</b>	
	企業債利息 (%)	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	0.31	0.20	<b>0.10</b>	
	企業債元利 償還元 (%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	2.35	2.41	<b>0.80</b>	
	職員給与費 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	27.16	24.69	<b>21.05</b>	

## 第7章 参考資料

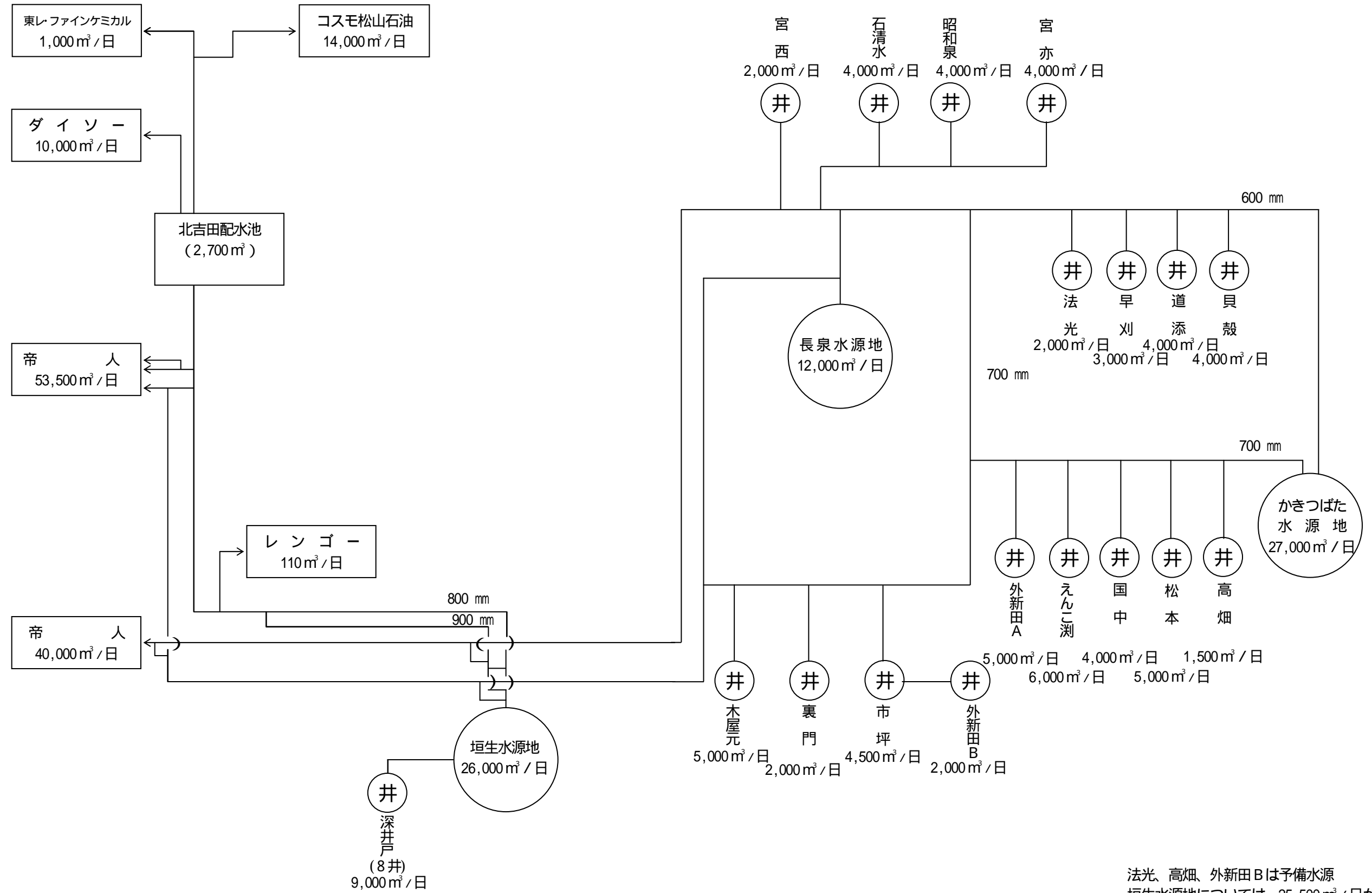
### 1 工業用水道料金の推移

種 年 別 度	帝人			コスモ石油			ダイソー			帝人化成		
	実施 年月日	基本 料金	超過 料金	実施 年月日	基本 料金	超過 料金	実施 年月日	基本 料金	超過 料金	実施 年月日	基本 料金	超過 料金
27							27.9.1 開栓	7.00	5.70			
28				29.3.19 開栓	3.00	-						
29	29.10.1 開栓	3.50	-				4.1	6.15	3.30			
30							4.1	6.00	5.10			
32	4.1 9.1	4.00 4.08	4.10 4.18	4.1	3.50	3.60	6.1	5.93	6.03			
33	7.1 10.1	4.06 4.02	4.16 4.12				4.1	6.00	6.10			
34												
35										35.11.1 開栓	4.02	4.12
39	4.1	4.00	8.00	4.1	4.00	8.00	4.1	4.00	8.00	4.1	4.00	8.00
45	4.1	5.00	10.00	4.1	5.00	10.00	4.1	5.00	10.00	4.1	5.00	10.00
48	4.1	6.50	13.00	4.1	6.50 8.00	13.00 16.00	4.1	6.50	13.00	4.1	6.50	13.00
51	4.1	9.50	19.00	4.1	9.50 11.00	19.00 22.00	4.1	9.50	19.00	4.1	9.50	19.00
	64.1.1事業所名称変更 帝人(株)松山事業所			61.4.1社名変更 コスモ松山石油			63.12.1社名変更 ダイソー(株)			11.8.1帝人に契約統合		

種 年 別 度	東レ・ファインケミカル			レンゴー			日石三菱			帝人愛媛		
	実施 年月日	基本 料金	超過 料金	実施 年月日	基本 料金	超過 料金	実施 年月日	基本 料金	超過 料金	実施 年月日	基本 料金	超過 料金
27												
28							28.11.1 開栓	10.00	-			
29												
30												
32	32.4.1 開栓	8.40 8.05	8.50 8.05				4.1	10.00	10.00			
33		9.30	9.30									
34				35.1.16 開栓	10.00	10.10						
35												
39	4.1	4.00	8.00	4.1	4.00	8.00	4.1	4.00	8.00			
45	4.1	5.00	10.00	4.1	5.00	10.00	4.1	5.00	10.00	45.8.1 開栓	6.50	13.00
48	4.1	6.50	13.00	4.1	6.50	13.00	4.1	6.50	13.00	4.1	8.00	16.00
51	4.1	9.50	19.00	4.1	9.50	19.00	4.1	9.50	19.00	4.1	11.00	22.00
	4.4.1社名変更 東レ・ファインケミカル(株)						14.3.31使用廃止 日石三菱(株)松山油槽所			62.7.1帝人に統合		

種 年 別 度	各社統一			備 考
	実施 年月日	基本 料金	超過 料金	
56	4.1	14.00	28.00	
59	4.1	16.00	32.00	平成9年4月1日から消費税5%を加算する。

## 2 取水給水系統図

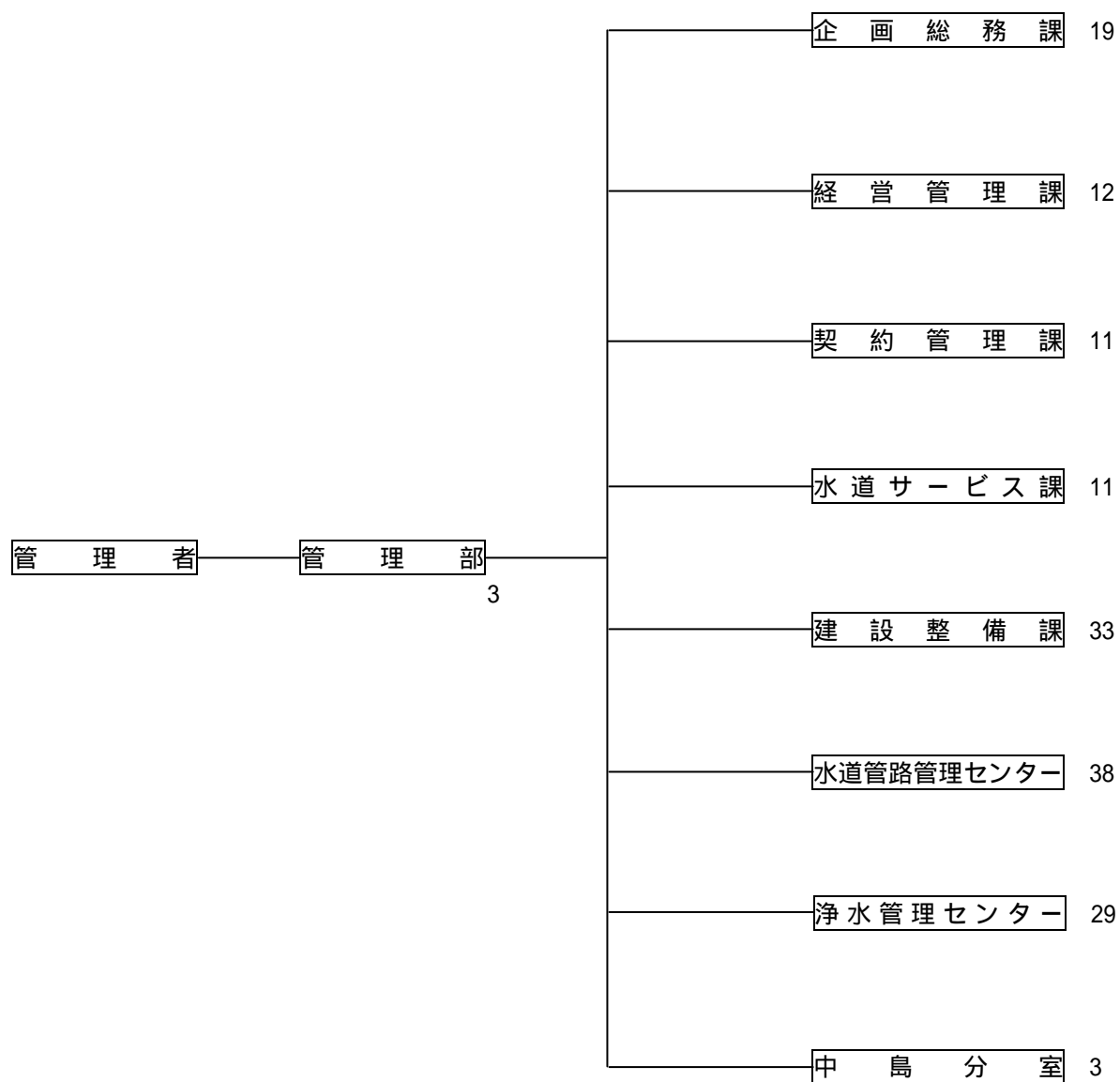


法光、高畑、外新田Bは予備水源  
垣生水源地については、25,500 m<sup>3</sup>/日が給水能力

## 第4編 機 構

# 1 機 構 図

平成 24 年 4 月 1 日現在



一般職員 159人

## 2 事務分掌

(平成24年4月1日現在)

部	課	分 掌 事 務
管理部	各 課 等 共 通 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 所管事務に係る例規の制定及び改廃に関する事。</li> <li>(2) 所管事務の公告に関する事。</li> <li>(3) 所管事務の調査，研究及び統計に関する事。</li> <li>(4) 所管事務の許認可申請に関する事。</li> <li>(5) 所管事務の事務改善に関する事。</li> <li>(6) 所管財産の維持管理に関する事。</li> <li>(7) 所管事務に係る公有財産の取得及び補償に関する事。</li> <li>(8) 所管事務の連絡調整に関する事。</li> <li>(9) 所管事務に係る情報公開に関する事。</li> <li>(10) 所管事務に係る個人情報保護に関する事。</li> <li>(11) 所管事務に係る災害及び事故対策に関する事。</li> <li>(12) 所管事務に係る水道施設の建設改良の基本計画に関する事。</li> </ul>
	企画総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 総合計画に係る局内の調整及び局内の所管事務に係る総合計画の進行管理に関する事。</li> <li>(2) 局の重点的取組事項及び事務事業の新設に係る局内の調整に関する事。</li> <li>(3) 局内の事務事業の見直し及び事務処理の合理化に係る調整に関する事。</li> <li>(4) 行政改革に係る局内の調整及び局内の所管事務に係る行政改革の進行管理に関する事。</li> <li>(5) 局内の組織機構，事務分掌及び職務権限に関する事。</li> <li>(6) 局内各課等の執行体制の編成に係る調整に関する事。</li> <li>(7) 局内の職員定数に係る調整に関する事。</li> <li>(8) 局の所管事務に係る条例等の制定及び改廃の調整に関する事。</li> <li>(9) 市町村合併に係る局内の調整に関する事。</li> <li>(10) 水道施設の将来計画に関する事。</li> <li>(11) 水道施設の建設改良の基本計画に係る総括に関する事。</li> <li>(12) 用地取得に関する事。</li> <li>(13) 水道統計に関する事。</li> <li>(14) 水道の需要予測に関する事。</li> <li>(15) 文書の審査に関する事。</li> <li>(16) 文書の收受，発送及び保存に関する事。</li> <li>(17) 公印に関する事。</li> <li>(18) 例規集に関する事。</li> <li>(19) 儀式，交際及びほう賞に関する事。</li> <li>(20) 職員の出張に関する事。</li> <li>(21) 広報に関する事。</li> </ul>



部	課	分 掌 事 務
管理部	企画総務課	(22) 水道に関する意見，要望等への対応に係る調整に関する事 こと。 (23) 職員の人事管理及び人材育成に関する事。 (24) 職員の給与等に関する事。 (25) 職員の安全衛生及び福利厚生に関する事。 (26) 職員の労働組合に関する事。 (27) 日本水道協会等に関する事。
	経営管理課	(1) 水道料金水準の調査及び研究に関する事。 (2) 財政計画及び財政運営に関する事。 (3) 予算編成，経理及び決算に関する事。 (4) 企業債に関する事。 (5) 業務状況の報告に関する事。 (6) 収入及び支出に関する証拠書類の審査及び保管に関する 事。 (7) 現金及び有価証券の出納及び保管に関する事。 (8) 物品，資材等の出納及び保管並びに不用品の処分に関する 事。 (9) 出納取扱金融機関等に関する事。 (10) 議会に関する事。 (11) 公有財産の統轄維持管理に関する事。 (12) 公有財産の処分に関する事。 (13) 庁舎の管理に関する事。 (14) 車両の管理に関する事。
	契約管理課	(1) 入札の参加資格に関する事。 (2) 工事請負及び工事に係る委託（以下「工事等」という。） の契約に関する事（1件130万円以下の随意契約の工 事に関するものを除く。）。 (3) 工事に係る委託を除く委託（以下「業務委託」という。） の契約に関する事（1件50万円以下の随意契約の業務 委託に関するものを除く。）。 (4) 物件の借入れに関する事（1件40万円以下の随意契約 の物件の借入れに関するものを除く）。 (5) 物品の購入に関する事。 (6) 工事の技術基準に関する事。 (7) 工事等の契約に係る技術提案に対する技術審査及び技術評 価に関する事。 (8) 工事等の契約に係る設計の審査に関する事（1件130 万円以下の随意契約の工事に関するものを除く。）。 (9) 業務委託の契約に係る設計の審査に関する事（1件50 万円以下の随意契約の業務委託に関するものを除く）。 (10) 工事等の検査（1件130万円以下の随意契約の工事に関 するものを除く。）及び成績評定に関する事。 (11) 技能資格者に関する事。

部	課	分 掌 事 務
管理部	水道サービス課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 水道料金体系及び料金徴収制度の調査及び研究に関すること。</li> <li>(2) 水道の使用実態調査に関すること。</li> <li>(3) 水道料金等の調定及び減免に関すること。</li> <li>(4) 使用水量の計量及び認定に関すること。</li> <li>(5) 臨時点検に関すること。</li> <li>(6) 水道メーターに関すること。</li> <li>(7) 水道使用に係る届出の処理に関すること。</li> <li>(8) 水道料金等の収納及び過誤納金の還付に関すること。</li> <li>(9) 水道料金等の滞納整理に関すること。</li> <li>(10) 水道料金等の不納欠損処分に関すること。</li> <li>(11) 水道料金等納入通知書等の発送に関すること。</li> <li>(12) 水道料金等の納入証明書の発行に関すること。</li> <li>(13) 水道相談に関すること。</li> <li>(14) 下水道使用料の徴収に関すること。</li> <li>(15) 管理図の閲覧に関すること。</li> </ul>
	建設整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 水道施設の建設改良（小規模なものを除く。）の実施計画に関すること。</li> <li>(2) 水道施設の建設改良（小規模なものを除く。）の工事の設計及び監督に関すること。</li> </ul>
	水道管路管理センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 災害及び事故対策の総括に関すること。</li> <li>(2) 災害対策訓練等の企画立案及び実施に関すること。</li> <li>(3) 導水管，送水管及び配水管（以下「管」という。）の移設工事の調整並びに設計及び監督に関すること。</li> <li>(4) 管の維持管理及び機能診断に関すること。</li> <li>(5) 管路用地の管理に関すること。</li> <li>(6) 無線施設の運用管理に関すること。</li> <li>(7) 水道巡回サービスに関すること。</li> <li>(8) 漏水調査に関すること。</li> <li>(9) 給水圧の調査に関すること。</li> <li>(10) 地図情報システムに関すること。</li> <li>(11) 管理図の更新及び閲覧に関すること。</li> <li>(12) 水道技術研修に関すること。</li> <li>(13) 給水装置に関すること。</li> <li>(14) 水道の違反工事に関すること。</li> <li>(15) 指定給水装置工事事業者に関すること。</li> <li>(16) 開発行為の同意に関すること。</li> <li>(17) 特設配水管に関すること。</li> <li>(18) 給水申込みに伴う配水管の布設及び布設替えに関すること。</li> </ul>

部	課	分 掌 事 務
管理部	浄水管 理 セ ン タ ー	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 管を除く水道施設（以下「施設」という。）の維持管理及び機能診断に関する事。</li> <li>(2) 施設の建設改良（小規模なものに限る。）の実施計画に関する事。</li> <li>(3) 施設の建設改良（小規模なものに限る。）の工事の設計及び監督に関する事。</li> <li>(4) 水運用計画に関する事。</li> <li>(5) 施設の運転に関する事。</li> <li>(6) 水圧調整システムの運用に関する事。</li> <li>(7) 施設用地の管理に関する事。</li> <li>(8) 取水補償に関する事。</li> <li>(9) 水道資料館に関する事。</li> <li>(10) 水質管理計画に関する事。</li> <li>(11) 水質の試験，検査及び監視に関する事。</li> <li>(12) 水質技術の調査研究及び開発に関する事。</li> <li>(13) 水源水質の保全に関する事。</li> </ul>
	中島分室	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 水道に関する意見，要望等に関する事。</li> <li>(2) 使用水量の計量に関する事。</li> <li>(3) 臨時点検に関する事。</li> <li>(4) 水道メーターの故障対応，取替等に関する事。</li> <li>(5) 水道使用に係る届出及び申請の受付に関する事。</li> <li>(6) 水道料金等の収納に関する事。</li> <li>(7) 水道料金等の滞納整理に関する事。</li> <li>(8) 水道料金等の納入証明書の発行に関する事。</li> <li>(9) 下水道使用料の収納に関する事。</li> <li>(10) 給水装置に係る申請の受付に関する事。</li> <li>(11) 中島支所管内における施設の運転管理に関する事。</li> <li>(12) 中島支所管内における管の事故報告及び応急対応に関する事。</li> <li>(13) 管理図の閲覧に関する事。</li> <li>(14) 他課等の分掌事務のうち，協議により処理することとなった事務に関する事。</li> </ul>